

# 朝来市歴史文化基本構想



平成 28 年 3 月  
朝来市教育委員会



【 卷頭写真 】  
朝来市の歴史遺産  
を取り巻く人々



茶すり山古墳に立てる  
埴輪づくり(設置作業。  
後方は竹田城跡)



「兵庫県ヘリテージマ  
ネージャー」による樹  
木調査（竹田城跡）



生野「鉱石の道」を歩  
く（生野書院前）

# 目 次

## 第1章 策定の背景及び目的等

1. 策定に至る経緯	1
2. 構想の位置づけ	2
3. 策定の体制及び経緯	3
(1) 事前調査と委員会の経緯等	3
(2) 本書の構成	5

## 第2章 朝来市の概要

1. 自然環境	8
(1) 位置と交通	8
(2) 地質	10
(3) 気候	12
2. 社会環境	13
(1) 人口	13
(2) 産業	14
3. 歴史文化環境	19
(1) 歴史的な流れ	19

## 第3章 これまでの取り組み

1. 歴史文化遺産の調査と保存活用	23
(1) 市域の埋蔵文化財包蔵地	23
(2) 市域に所在する指定文化財	23
(3) 主要文化財の調査と保存の取り組み	24
①茶すり山古墳の調査と保存活用整備	25
②池田古墳の調査と保存	27
③城ノ山古墳の調査と保存	29
④竹田城跡と城下町の調査と保存活用	30
⑤生野鉱山及び鉱山町の文化的景観の保存	33
⑥近年の歴史文化遺産活用に向けた動向	35
2. 総合的な把握に向けて	36
(1) 歴史文化遺産の総合的な把握	36
(2) 南但馬歴史・文化ミュージアム構想	36
(3) これまでの取り組みと分析	37

## 第4章 朝来市の歴史文化

1. 概要	39
古代王墓群と関連遺産群	40
城郭と関連遺産群	49
近代化産業遺産群	57
2. 朝来市における歴史文化を活かした取り組みと現状	71

## 第5章 歴史文化を活かしたまちづくりの方向性

1. 基本理念と基本方針	73
2. 歴史文化を活かしたまちづくりの方向性	75
3. 歴史文化を活かしたまちづくりの手法	76

朝来市歴史文化基本構想～歴史文化を踏まえた地域づくりのために～ 79

## 第6章 歴史文化を持続的に受け継ぐために

1. 歴史文化保存活用区域の考え方	80
(1) 南但馬における古代王墓群	80
(2) 中世から近世初頭にかけての城郭群	81
(3) 生野鉱山と関連遺産による近代化産業遺産群	81
2. 歴史文化を示すストーリーの展開	82
3. 保存活用を推進するための体制整備の方針	83

【資料】 指定選定登録文化財一覧表 85

### ■ □ ■ コ ラ ム ■ □ ■

■ 農産物と歴史～名産品・岩津ねぎと生野銀山～	15
■ 「あさご」のはじまり～あそう・あさこ・あさご～	43
■ かくれた名品「竹田椀」からみえる人々	56
■ 朝来を支えたもうひとつの産業～養蚕業～	58

### —表紙の写真—

(上段左より) 旧神子畠鉱山事務舎・茶すり山古墳出土三角板革綴衝角付・宿場町竹田のえびす橋  
(中段左より) 開業時の和田山駅・<sup>\*</sup>加都遺跡で見つかった古代官道・<sup>\*</sup>柴遺跡上空から見た遠阪峠  
(下段左より) 竹田城跡・市川にかかる姫宮橋・生野義挙絵図

※…写真提供：兵庫県立考古博物館

# 第1章 策定の背景と目的等

## 1. 策定に至る経緯

朝来市は、兵庫県の北部・但馬地域に属し、中国山地の北麓を中心に市域をもつ。市内には「茶すり山古墳」や「池田古墳」、「竹田城跡」及び関連する城塞群、「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観」など、古代から中・近世、近代に至る各時期に文化財や歴史的・文化的な遺産が多く存在する。

平成 28 年（2016）現在、指定登録を受けている文化財件数は、191 件を数え、平成 17 年の朝来市制施行前の旧町（朝来郡生野町・和田山町・山東町・朝来町）時代から調査・研究が続けられ、合併後も各地域を代表する資産として受け継がれている。

合併から 10 年が経過し、本市においても少子高齢化と人口減少が顕著になり、地域の活力減退など、さまざまな影響が危惧されている。人口減少は、地域の愛着を減衰させ、長い間培われてきた日々の暮らし、すなわち、先人によって守り伝えられてきた「地域文化」を喪失させる。これらの事態により、市内に存在する多くの歴史文化遺産も継承されぬまま消滅する危機がせまっている。

以上の状況を踏まえ、文化財の指定・未指定にかかわらず、朝来市の歴史的・文化的な遺産を総合的に把握し、守り伝えるための具体的な方策や、将来にわたって求められる方向性について検討するため、『朝来市歴史文化基本構想』を策定する。

## 2. 構想の位置づけ

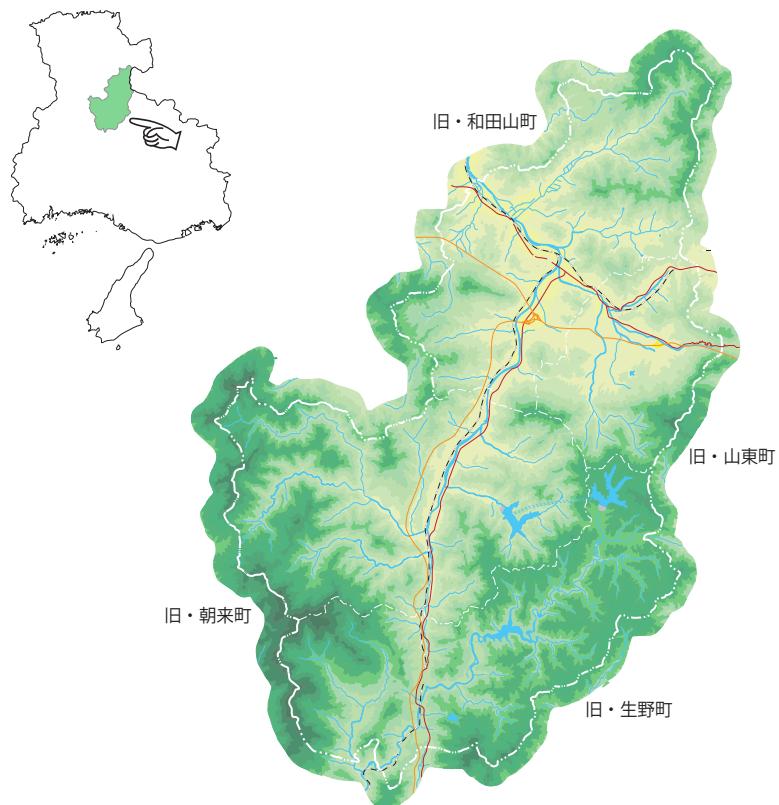
朝来市では『第2次朝来市総合計画（平成27年度～平成31年度）』の基本計画において【あなたが好きなまち・朝来市】を将来像として描いている。そして、これを実現するために「好きなまちで働く」「好きなまちでエコライフ」「好きなまちで子育て」「好きなまちで生涯現役」の4テーマのもと各施策を展開している。うち「好きなまちでエコライフ」の個別施策として【後世に残したい歴史文化遺産の保存活用】を掲げている。

また教育振興に向けた施策を総合的・計画的に進めるための基本計画『第2期朝来市教育振興基本計画』では、「地域の歴史文化遺産を保存活用し、継承に努める」ことを教育施策の重点目標としている。

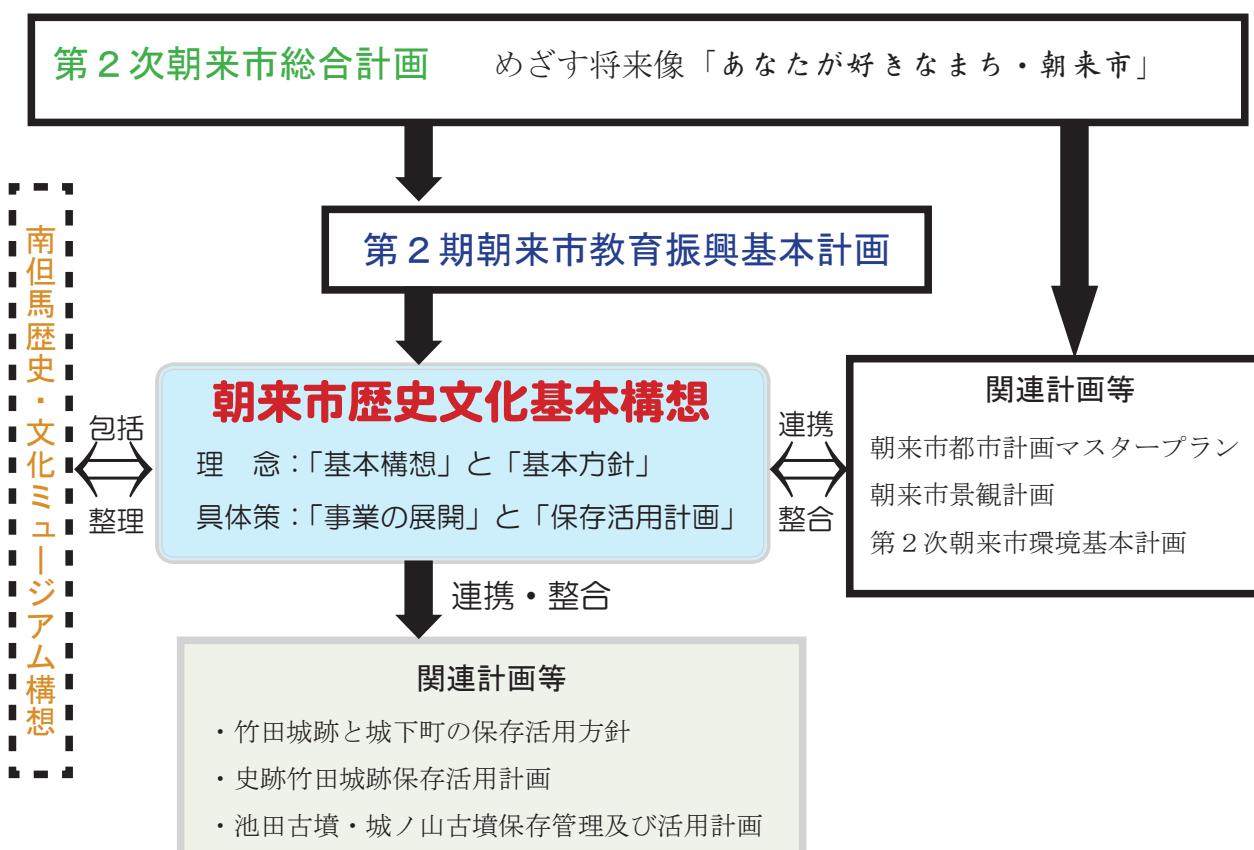
『朝来市歴史文化基本構想』は、これら『第2次朝来市総合計画（平成27年度～平成31年度）』『第2期朝来市教育振興基本計画』のもと、朝来市の歴史文化関連施策を展開す

るにあたり、基本的な考え方を示すものである。その目標は、歴史文化を活かした地域づくりを持続的に進めることで、ふるさとの誇りを共有し、豊かな歴史文化を将来に伝えていくことにある。

本構想の策定にあたっては『朝来市都市計画マスターplan』をはじめとする各種関連計画等と連携・整合を図るとともに、当市の歴史文化を保存活用する先行計画『南但馬歴史・文化ミュージアム構想』で示された方向性についても、包括的に整理する。



第1図：朝来市地形図



### 3. 策定の体制及び経緯

#### (1) 事前調査と委員会の経過等

策定にあたっては、市内に存在する多様な歴史文化遺産が地域で守り伝えられる状況を反映し、かつ持続的に展開できる構想を目指した。その準備段階として、下記体制にて市内における歴史文化遺産の総合的な把握を平成26年度に行った。過去に行われた文化財関連の調査成果を集積するとともに、個別の資産における状況・活用事案などの情報を収集し、市内歴史文化遺産のデータベースを構築した。

#### 【調査体制】

主　　体：朝来市教育委員会

実施機関：朝来市埋蔵文化財センター

作業委託：株式会社 アコード

平成27年度には、このデータベースを基盤として市民・学識経験者・行政関係者7名で構成する「朝来市歴史文化基本構想策定委員会」を設置して検討を行った。平成27年(2015)6月12日から同年11月9日までに3回の委員会を開催し、朝来市における歴史文化を守り伝える取り組みの方向性を検討した。その成果を平成28年(2016)3月に『朝来市歴史文化基本構想』として朝来市教育委員会に報告し、承認を得た。構想の検討から策定にあたっては、平成27年度文化遺産を活かした地域活性化事業(歴史文化遺産基本構想策定支援)国庫補助を活用して取りまとめた。

なお、策定にかかる組織運営体制と経過および設置要綱は下記のとおり。

#### 朝来市歴史文化基本構想策定委員会委員等

#### 【委員】

濱崎　一志	(滋賀県立大学　副学長)	委員長 (建築)
八木　雅夫	(国立明石工業専門学校　副校長)	副委員長 (景観)
村上　裕道	(兵庫県教育委員会事務局参事兼文化財課長)	委員 (行政)
桐山　徹郎	(㈱全但バス　社長)	委員 (観光振興)
福丸　泰正	(道の駅・但馬のまほろば　駅長)	委員 (観光振興)
上垣　絵里	(NPO法人 Lazo)	委員 (まちづくり活動)
青田　昌	(朝来市文化財保護審議会　会長)	委員 (地域史)

## 【オブザーバー】

清水 和雄 (生野支所)  
藤原 直樹 (山東支所)  
南光 政之 (朝来支所)  
木村 吉宏 (市長公室総合政策課)  
田中 達人 (市民文化部和田山地域振興課)  
和田 幸司 (産業振興部観光交流課)  
柏原 正民 (産業振興部竹田城課)

## 【事務局】

垣尾 幸博 (朝来市教育長)  
菊池 幸雄 (朝来市教育部長)  
田畠 基 (朝来市教育次長)  
池野 祐季 (朝来市教育委員会文化財課)

## 朝来市歴史文化基本構想策定委員会の経過

### 【平成 26 年度】

平成 26 年 9 月～3 月 朝来市歴史文化遺産調査の実施  
平成 27 年 3 月 7 日～29 日 朝来市歴史文化遺産調査報告、朝来市歴史文化基本構想策定  
説明会の実施

### 【平成 27 年度】

平成 27 年 4 月 27 日 朝来市定例教育委員会にて「朝来市歴史文化基本構想策定委員会設  
置要綱」協議承認  
平成 27 年 6 月 8 日 朝来市歴史文化基本構想策定委員会の事前協議(滋賀県立大学にて)  
平成 27 年 6 月 12 日 第 1 回朝来市歴史文化基本構想策定委員会の開催  
(1) 朝来市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱の制定について  
(2) 構想策定に至るまでの経緯及び目的について  
(3) 策定までのスケジュールについて  
(4) 朝来市歴史文化遺産調査の結果について  
(5) 朝来市における歴史文化遺産の特徴について  
平成 27 年 7 月 3 日 第 1 回朝来市文化財保護審議会において「朝来市歴史文化基本構想  
策定事業」の経過報告  
平成 27 年 8 月 28 日 第 2 回朝来市歴史文化基本構想策定委員会の開催

- (1) 第1回委員会の意見と整理について
- (2) 歴史文化遺産を活かしたまちづくりの考え方について（骨子）
- (3) 歴史文化遺産を活かしたまちづくりの取組み経緯と課題について

平成27年11月9日 第3回朝来市歴史文化基本構想策定委員会の開催

- (1) 第2回委員会の意見と整理について
- (2) 歴史文化遺産を活かしたまちづくりの考え方・進め方について

平成28年1月28日 庁内関係各課との調整会議

平成28年2月17日 定例教育委員会にて「朝来市歴史文化基本構想」策定状況の報告

平成28年3月2日 朝来市文化財保護審議会にて「朝来市歴史文化基本構想」内容について報告

## （2）本書の構成

本書は、構想をまとめるにあたり市内の歴史文化遺産を総合的に把握・検討した結果について分析・整理し、その歴史文化の特徴について記し、さらには今後の方向性を提示するものである。その主たるねらいを下に記す。

### 第1章 策定の背景と目的等

「朝来市歴史文化基本構想」を策定するに至った、現在の朝来市が直面している様々な課題を整理し「地域文化の喪失」という危機的状況から歴史文化を活かした地域づくりを進めていくための基本的な考え方を示す。

### 第2章 朝来市の概要

朝来市での住民生活を構成する自然・産業などの状況を概観し、分野によっては歴史的事実の延長線上にあり、継続的・断続的に市民の文化を培ってきた状況が垣間見えることを示す。

### 第3章 これまでの取り組み

朝来市発足前からの文化財指定・調査等の取り組みや南但馬歴史・文化ミュージアム構想での整理を踏まえ、朝来市発足後における保護の検討や地域住民による活用の取り組みについて、課題を整理する。

### 第4章 朝来市の歴史文化

「古代」「中世・近世」「近世～近代」の各時期に展開した朝来市域の歴史についての歴史文化遺産の整理によってみえてくる特徴およびその具体を詳らかにし、実際の活用の在り方・課題を改めて統合・再整理をする。

# 設置要綱

朝来市教育委員会告示第1号

朝来市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱を次のように定める。

平成27年4月27日

朝来市教育委員長 藤井義正

## 朝来市歴史文化基本構想策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 朝来市歴史文化基本構想（以下「歴史文化基本構想」という。）を策定するため、朝来市歴史文化基本構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 歴史文化基本構想の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、歴史文化基本構想を策定するために必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次の各号に定める者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民を代表する者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、前条の規定による委嘱の日から、第2条に掲げる所掌事務が終了する日までとする。

ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、委員会を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局文化財課において処理する。

### (委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

#### (施行期日)

- 1 この告示は、平成27年4月27日から施行する。

#### (招集の特例)

- 2 この告示の施行後、最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

#### (この告示の失効)

- 3 この告示は、第2条に掲げる所掌事務が終了する日をもってその効力を失う。

## 第5章 歴史文化を守り伝えるための方向性

歴史文化遺産が所在する各地域の住民が求める活用の在り方と、歴史文化遺産を保護し、後世に守り伝える方向性をいかに整合させるかについて、朝来市における取り組みを検証・模索し、構想を打ち出す。

## 第6章 歴史文化を持続的に受け継ぐために

前章で打ち出した構想にもとづく展開から予期される、今後のまちづくりの展望や地方公共団体の枠を超えた広域連携による活用の方向性等を提示する。

なお、本書で取り扱う主たる用語については、次のように定義する。

「文化財」…国・県・市によって指定・選定・登録され、保護措置が図られたもの  
「歴史文化遺産」…文化財、そして現時点では未指定であるが、地域において意味をもつ  
歴史的・文化的な遺産の総称

「歴史文化遺産」には、従前の文化財の枠組みにおさまらないが、地域文化を考えるうえで価値が認められる事象についても、その範疇に含めて検討した。

## 第2章 朝来市の概要

## 1. 自然環境

### （1）位置と交通

朝来市は但馬地域の南端に位置し、南は播磨地域、東は丹波地域と京都府に接する。

面積は 402.98k m<sup>2</sup>で兵庫県の約 4.8%、但馬地域の約 18.9%を占める。中国山地の東端部にあたる中山間地域でもある。市の西部には須留ヶ峰・笠杉山・段ヶ峰など 1,000m 級の山々が、東部には東床尾山・粟鹿山・青倉山・三国岳など 500 ~ 1,000m 級の山々が連なり、市域の約 84%を森林が占める。

生野地域には分水嶺があり、但馬地域唯一の一級河川である円山川が与布土川や糸井川、伊由谷川など多数の支流を集めながら日本海へ注ぐ。生野町黒川を源流とする二級河川の市川は南流し、瀬戸内海へ流れる。

れ込む。これら河川沿いには小規模な平地が分布する。とくに市域北部の和田山・山東地域においては、本流の円山川及び与布土川沿いに比較的まとまった面積の平地が展開する。このような場所に幹線道路や市街地が形成されている。

山陰と京阪神をつなぐ各種交通網は、和田山地域で連結する。

北近畿豊岡自動車道（国道483号線）と播但連絡道路が和田山JCT・ICで結節する高速道路網と、東西方向の国道9号線・国道429号線、南北方向の国道312号線・国道427号線の4路線を中心に骨格を形成する。さらに、これらの道路に結節する市道が縦横に整備されている。



第2図：朝来市のおもな山岳と河川

また、鉄道網は JR 山陰本線と JR 播但線が和田山駅で連絡し、山陰・丹波・播磨地方さらには京阪神の大都市圏方面を結んでいる。

姫路を起点とする JR 播但線は、生野鉱山<sup>いくのこうざん</sup>寮馬車道<sup>りょうばしゃみち</sup>の機能を引き継ぐ形で計画され、播但鉄道として明治 27 年（1894）に姫路—寺前間、翌年には寺前—生野間が開通した。さらに明治 39 年（1906）には生野から和田山まで延伸されるとともに国有化され、明治 41 年（1908）には八鹿までが整備された。いち早く八鹿までの延伸を図った意図として、生野から、明延・中瀬など、但馬の鉱山との物資輸送に利用する意識がうかがわれる。

いっぽう、京都—和田山間については、鉄道ルートの変更が行われた影響もあり、明治 44 年（1911）に福知山と和田山間が開業された。これにより和田山駅は京都・姫路 2 方面からの列車が接続するターミナルとなつた。駅の構内には、明治 45 年（1912）に造られたレンガ製機関庫と給水塔が遺存する。



写真 1：一本柳交差点（南より）



写真 2：北近畿豊岡自動車道  
(春日和田山道路) 開通式



写真 3：明治 39 年 4 月 1 日播但鉄道  
開通時の和田山駅



写真 4：和田山駅レンガ製機関庫の  
むかし・いま



第3図：朝来市のおもな交通網

## (2) 地質

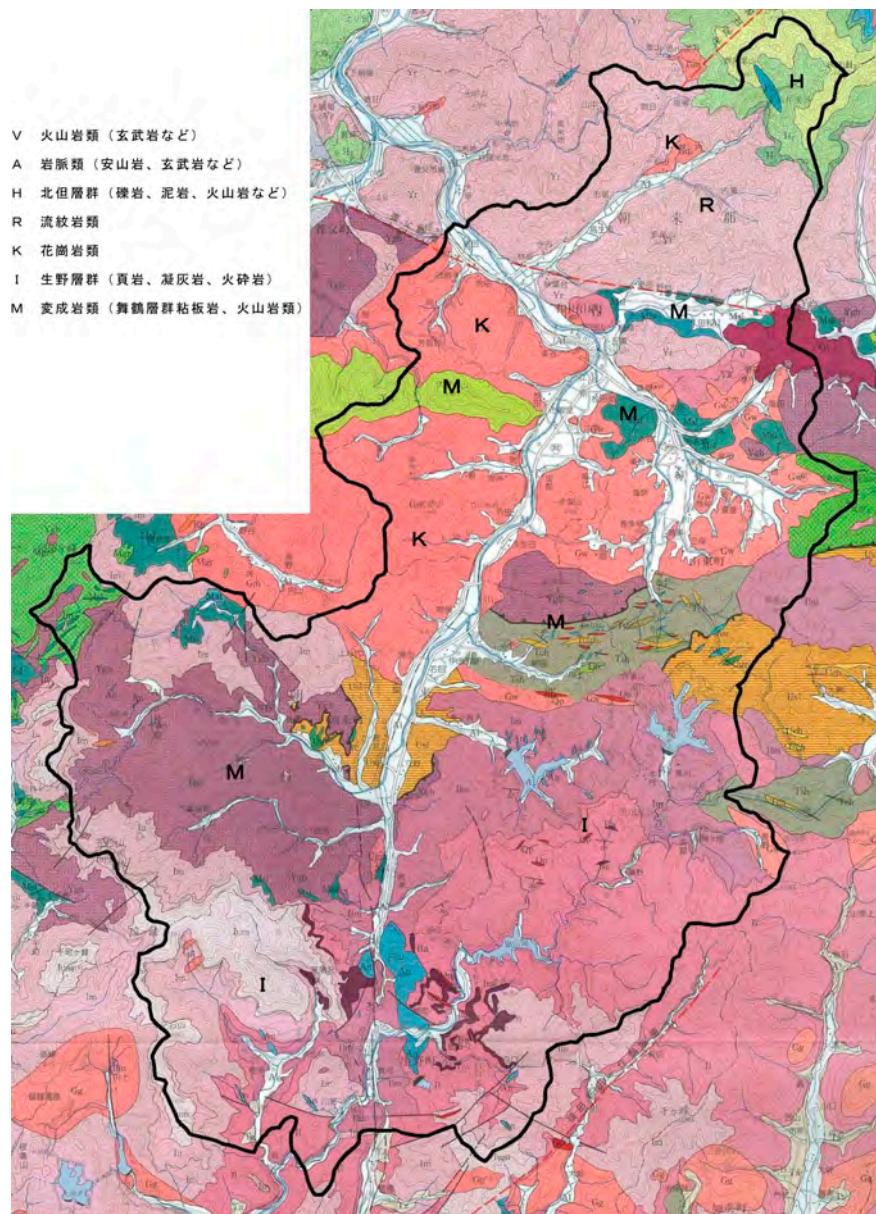
河川沿いの平坦部に発達する未固結被覆層と、山地部に見られる基盤岩類などからなる。

### ① 基盤岩類

火山性岩石（生野層群・流紋岩類）・深成岩類（花崗岩など）・変成岩（粘板岩・古期火山岩類）・岩脈類などである。生野層群は火山岩・凝灰岩・泥岩などが交互に重なる一連の地層で、生野地域から朝来地域にかけて広く分布する。銀山として有名な「生野鉱山」の鉱床は、生野層群の形成後に貫入した岩脈に沿って形成されたものである。和田山地域の山地部は、花崗岩・流紋岩などからなる。円山川～磯部川付近を境に、花崗岩は主に南側、流紋岩は、北側に分布する。山東地域では市街地周辺の山地は花崗岩からなるが、南部の山地には変成岩が分布する。朝来地域では、円山川右岸区域（東側）に生野層群が、左岸区域（西側）には変成岩が主に分布している。

## ② 被覆層

未固結層である被覆層は、円山川など河川沿いの谷底平野を形成する沖積層と、山麓緩斜面を形成する崖錐（麓屑面堆積物）・扇状地性堆積物・段丘層などからなり、地形区分とよく対応する。沖積層は和田山・山東・朝来地域などが比較的広く、平野の横断幅は和田山地域 1.5 km、山東地域 1.5 km、朝来地域 1.0 km 程度である。崖錐、扇状地性堆積物は基盤岩の風化物で斜面部に広く見られる。段丘層は分布範囲が限られ未発達である。段丘層は和田山・山東地域などの谷底平野沿いに、一段高い平坦面を形成している。



第4図：朝来市の地質（兵庫県土木部 1996『兵庫の地質』より）

### (3) 気候

総じて日本海型で、北陸・山陰型の気候区分に属する。冬季の降雪、そして年間を通じて降雨が多いことが特徴であるが、降雪量等は地形の違いによる地域差が著しい。

アメダス和田山の記録によれば、年間平均気温  $13.7^{\circ}\text{C}$ 、最高気温の平均値  $18.9^{\circ}\text{C}$ 、最低気温の平均値  $9.4^{\circ}\text{C}$ 、降雨量約  $1,566 \text{ mm}$ 、冬季の積雪量  $30.4 \text{ cm}$ である（過去  $32 \sim 34$  年間の平均値）。月平均雨量  $125 \text{ mm}$ を上回るのは 5 月～10 月で、平成 22 年（2010）7 月には最大月間降水量  $609 \text{ mm}$ を記録している。平均最多雨は 9 月で  $212 \text{ mm}$ 。4 月・11 月・12 月は月間雨量が  $100 \text{ mm}$ を下回る少雨となる。

地域の平均年雨量統計値は、アメダス生野（以下「生野」）で  $2,036 \text{ mm}$ 、アメダス和田山（以下「和田山」）では  $1,566 \text{ mm}$ となっている。過去の最高気温は  $37.8^{\circ}\text{C}$ （「和田山」）、最低気温は  $-12.8^{\circ}\text{C}$ （「和田山」）である。地球の温暖化等によって積雪量は徐々に減少しつつある。なお、最深積雪量は和田山地域で  $80 \text{ cm}$ を記録している。

過去 5 箇年の年間降雨量は平成 20 年（2008） $1,410 \text{ mm}$ 、平成 21 年（2009） $1,876 \text{ mm}$ 、平成 22 年（2010） $1,675 \text{ mm}$ 、平成 23 年（2011） $2,366 \text{ mm}$ 、平成 24 年（2012） $1,701 \text{ mm}$ と推移している。

■気象観測値の月別平均値（観測所：アメダス和田山 [気象庁]）

	平均気温	最高気温	最低気温	平均風速	日照時間	降水量	深雪の深さ 最大
統計期間	1979～ 2012	1979～ 2012	1979～ 2012	1979～ 2012	1987～ 2012	1979～ 2012	1981～ 2012
資料年数	34 年	34 年	34 年	34 年	26 年	34 年	32 年
1 月	$2.4^{\circ}\text{C}$	$6.8^{\circ}\text{C}$	$-0.9^{\circ}\text{C}$	$1.2 \text{ m/s}$	84.2 時間	$110.1 \text{ mm}$	$21.6 \text{ cm}$
2 月	$2.7^{\circ}\text{C}$	$7.3^{\circ}\text{C}$	$-1.1^{\circ}\text{C}$	$1.3 \text{ m/s}$	87.1 時間	$112.0 \text{ mm}$	$20.8 \text{ cm}$
3 月	$6.1^{\circ}\text{C}$	$11.5^{\circ}\text{C}$	$1.2^{\circ}\text{C}$	$1.6 \text{ m/s}$	114.9 時間	$117.3 \text{ mm}$	$7.8 \text{ cm}$
4 月	$12.0^{\circ}\text{C}$	$18.6^{\circ}\text{C}$	$5.8^{\circ}\text{C}$	$1.8 \text{ m/s}$	152.3 時間	$96.1 \text{ mm}$	$0.2 \text{ cm}$
5 月	$17.1^{\circ}\text{C}$	$23.2^{\circ}\text{C}$	$11.5^{\circ}\text{C}$	$1.8 \text{ m/s}$	148.4 時間	$133.8 \text{ mm}$	$0.2 \text{ cm}$
6 月	$21.4^{\circ}\text{C}$	$26.4^{\circ}\text{C}$	$17.2^{\circ}\text{C}$	$1.6 \text{ m/s}$	108.7 時間	$162.6 \text{ mm}$	$0.0 \text{ cm}$
7 月	$25.0^{\circ}\text{C}$	$29.8^{\circ}\text{C}$	$21.5^{\circ}\text{C}$	$1.5 \text{ m/s}$	115.0 時間	$181.4 \text{ mm}$	$0.0 \text{ cm}$
8 月	$25.9^{\circ}\text{C}$	$31.1^{\circ}\text{C}$	$22.0^{\circ}\text{C}$	$1.5 \text{ m/s}$	161.7 時間	$134.6 \text{ mm}$	$0.0 \text{ cm}$
9 月	$21.7^{\circ}\text{C}$	$26.5^{\circ}\text{C}$	$17.8^{\circ}\text{C}$	$1.4 \text{ m/s}$	115.0 時間	$212.0 \text{ mm}$	$0.0 \text{ cm}$
10 月	$15.4^{\circ}\text{C}$	$21.1^{\circ}\text{C}$	$11.2^{\circ}\text{C}$	$1.2 \text{ m/s}$	121.2 時間	$129.4 \text{ mm}$	$0.0 \text{ cm}$
11 月	$9.9^{\circ}\text{C}$	$15.4^{\circ}\text{C}$	$5.7^{\circ}\text{C}$	$1.2 \text{ m/s}$	98.2 時間	$94.6 \text{ mm}$	$0.0 \text{ cm}$
12 月	$4.8^{\circ}\text{C}$	$9.7^{\circ}\text{C}$	$1.1^{\circ}\text{C}$	$1.2 \text{ m/s}$	90.6 時間	$95.2 \text{ mm}$	$13.0 \text{ cm}$
全年	$13.7^{\circ}\text{C}$	$18.9^{\circ}\text{C}$	$9.4^{\circ}\text{C}$	$1.4 \text{ m/s}$	1,359.0 時間	$1,566.0 \text{ mm}$	$30.4 \text{ cm}$

第 5 図：気象観測値の月別平均値（気象庁 HP より）

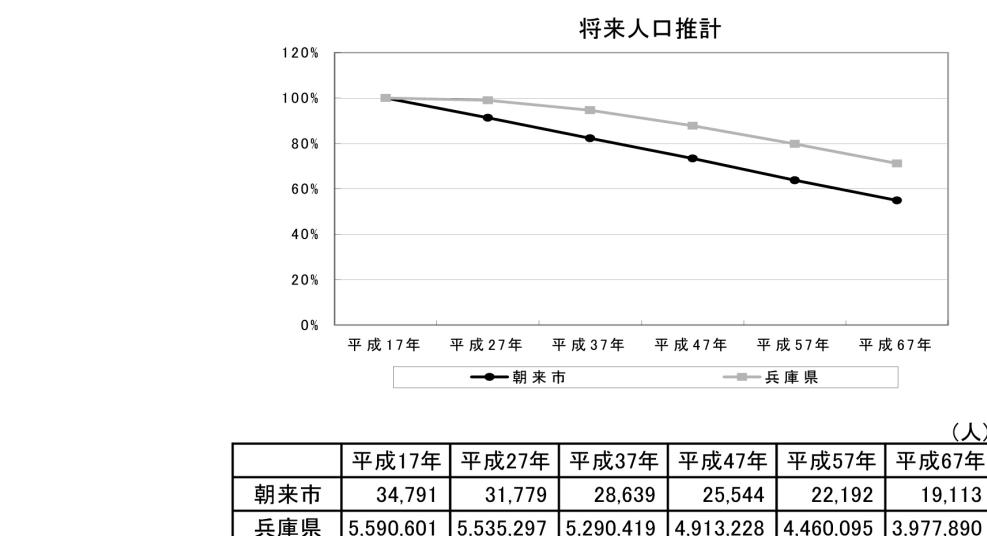
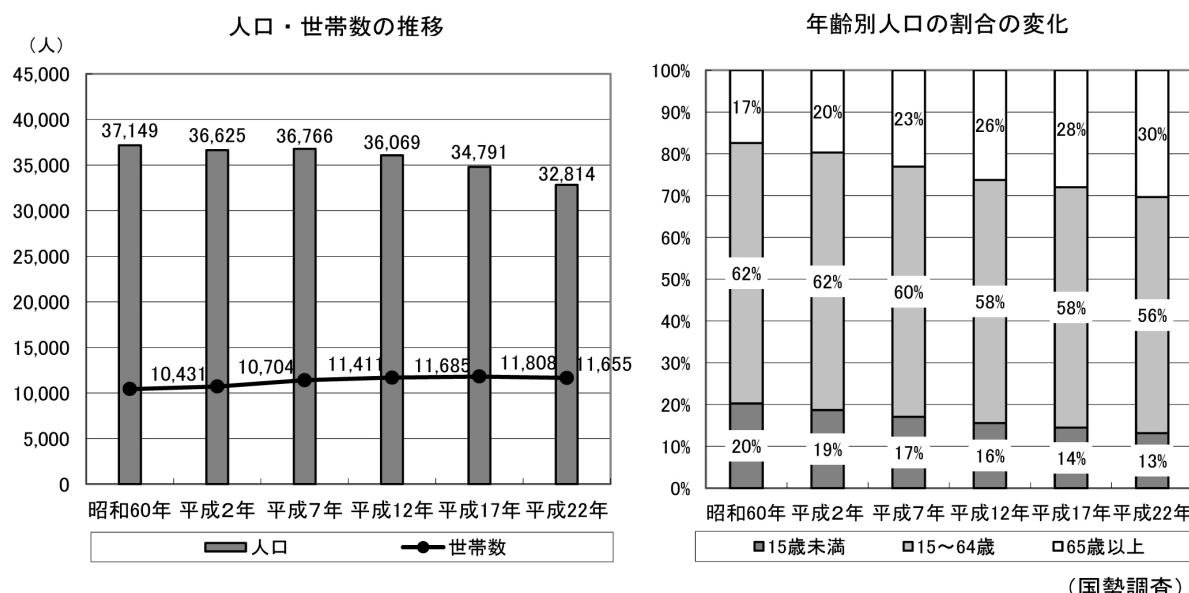
## 2. 社会環境

### (1) 人口

平成 22 年国勢調査時における本市の人口は 32,814 人、世帯数は 11,655 を数える。年齢 3 区分別人口をみると、年少人口は 4,320 人 (13.2%)、生産年齢人口は 18,524 人 (56.5%)、老人人口は 9,948 人 (30.3%) である。

経年的にみると、人口は 37,149 人を数えた昭和 60 年 (1985) 以降、減少し続けている。とくに年少人口割合は減少し、老人人口割合が増加する傾向にある。平成 22 年 (2010) 現在の高齢化率は 30.3% で県平均 (22.9%) を大きく上回っている。

将来の人口推計では、さらに一定の割合で全体の人口が減少し、平成 17 年 (2005) を 100% とするならば、平成 47 年 (2035) には約 25% が減ると予想されている。



第 6 図：朝来市における人口推移・年齢別割合・推計（兵庫県 HP より）

## (2) 産業

### ① 産業分類別就業人口

平成 17 年 (2005) は 16,712 人、昭和 60 年 (1985) 以降、緩やかな減少傾向を示している。産業 3 分類別の割合では、第 1 次産業が 7.9%、第 2 次産業が 32.9%、第 3 次産業が 59.2% となっている。第 1 次産業・第 2 次産業が全体の 4 割を占め、全県割合と比較して大きい。

昭和 60 年 (1985) 以降は第 2 次産業の割合が縮小し、第 1 次産業は縮小のち横ばいの傾向を示していることから、第 3 次産業へ重心を移しているものの、第 1 次産業・第 2 次産業は全県と比較しても高く、依然として重要な産業となっている。

		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
		人数	割合								
朝来市	総数	18,266		17,902		18,794		17,548		16,712	
	第1次産業	2,601	14.2%	1,796	10.0%	1,985	10.6%	1,264	7.2%	1,323	7.9%
	第2次産業	7,070	38.7%	7,459	41.7%	7,610	40.5%	6,429	36.6%	5,501	32.9%
	第3次産業	8,595	47.1%	8,647	48.3%	9,199	48.9%	9,855	56.2%	9,888	59.2%
兵庫県合計	総数	2,400,684		2,543,402		2,604,791		2,598,880		2,553,965	
	第1次産業	106,675	4.4%	84,851	3.3%	78,825	3.0%	63,913	2.5%	62,580	2.5%
	第2次産業	840,154	35.0%	878,606	34.5%	869,988	33.4%	788,846	30.4%	692,213	27.1%
	第3次産業	1,439,139	59.9%	1,554,059	61.1%	1,632,542	62.7%	1,698,171	65.3%	1,740,780	68.2%

第 7 図：朝来市における産業分類別就業人口

### ② 農業

平成 22 年 (2010) の総農家は 1,429 件、自給的農家 (註 1) は 1,257 件である。経年的にみると平成 12 年 (2000) から 22 年 (2010) にかけて、総農家数は約 2 割、販売農家 (註 2) が 3 割減少している。いっぽう、自給的農家が 1 割増加している。経営耕地面積 (註 3) は、平成 22 年 (2010) は 1,297ha、平成 12 年 (2000) から 13% 減少している。

全県と比較すると、経営耕地面積の小さい農家が多くの割合を占める。経年変化をみると、5ha 以上の大規模な農地及び 0.3ha 未満の狭小な農地を経営する農家が増加し、規模については二極化の傾向にある。

なお、本市では特産物「岩津ねぎ」の栽培が盛んである (15 ページ参照)。



写真 5：雪の岩津ねぎ畠

### 農家数など

	平成12年	平成17年	平成22年	増減率
総農家数(戸)	3,268	3,004	2,686	-18%
販売農家	2,127	1,724	1,429	-33%
自給的農家	1,141	1,280	1,257	10%
経営耕地面積(ha)	1,649	1,439	1,297	-13%

### 経営耕地面積規模別農家数

	総農家計	経営耕地面積別農家数									
		0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~4.0	4.0~5.0	5.0以上	
朝来市	平成12年	3,268	1,145	953	905	167	46	29	15	4	4
	平成17年	3,004	1,286	753	755	128	36	27	8	3	10
	平成22年	2,686	1,260	579	633	122	40	30	12		10
	平成22年構成比	—	46.9%	21.6%	23.6%	4.5%	1.5%	1.1%	0.4%	0.0%	0.4%
兵庫県合計	H22/12増減率	-18%	10%	-39%	-30%	-27%	-13%	3%	-37%		150%
	平成12年	114,523	37,549	27,119	34,457	10,415	2,882	1,295	366	167	273
	平成17年	104,990	40,338	21,571	29,140	9,049	2,682	1,297	396	163	354
	平成22年	95,367	39,037	17,374	25,291	8,473	2,741	1,410	662		429
	平成22年構成比	—	40.9%	18.2%	26.5%	8.9%	2.9%	1.5%	0.7%	0.0%	0.4%
	H22/12増減率	-17%	4%	-36%	-27%	-19%	-5%	9%	24%		57%

※耕地面積 0.3ha 未満の農家の件数には、販売農家の例外規定及び自給的農家を含んでいる

第8図：朝来市の農家数と経営耕地面積別農家数

註1：「販売農家」…経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家

註2：「自給的農家」…経営耕地面積30a未満かつ産物販売金額が年間50万円未満の農家

註3：「経営耕地」…自らが農業経営に利用できる（使用している）耕地

## 農産物と歴史

### ～名産品・岩津ねぎと生野銀山～



「生野銀山」の近く朝来町岩津で生産されるネギは、明治36年（1903）に編纂された『朝来誌』によると、享和3年（1803）頃「津村子（現在の岩津）にねぎを産す、佳品を以て称せられる」と記されており、この頃すでに「岩津ねぎ」を栽培・出荷し、一般的に高く評価されていたことがうかがえる。

生野代官所では銀山労働者の定着や生活の安定をはかるため、支配地において食料の増産を推奨した。岩津ねぎは、代官が京都「九条ねぎ」の種子を持ち帰り栽培させたことが起源である、と地元では語り伝えられている。

播但線の開通後は急速に販路が拡大し、姫路・山陰方面で消費されるようになつた。肉質が軟らかく、とろけるような気品の高い味はそのままに、輸送性を増し荷傷みしない改良「岩津ねぎ」が多く生産され、贈答用・市場用に出荷されている。

### ③ 製造業

事業所数は平成 21 年(2009)で 90、従業者数は 3,652、製造品出荷額等は 713 億円である。平成 16 年(2004)以降、事業所数・製造品出荷額等は減少するものの、従業者数は横ばい傾向にある。一事業所あたりの従業者数は増加傾向を示していることから、小規模の事業所が減少していることが窺える。

一人あたりの製造品出荷額は 217 万円で、但馬地域の中で存在感を示している。製造品出荷額等の多い主要な製造業は、食料品製造業・金属製品製造業・繊維工業・電子部品等製造業などである。とくに、生野鉱山の技術を受け継ぐ、錫を中心とした金属製品製造業や、近世より盛んであった養蚕業から発達した繊維工業は、歴史文化にも大きな影響を与えていている。

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
事業所数	112	114	98	96	104	90
従業者数(人)	3,584	3,598	3,624	3,687	3,629	3,652
製造品出荷額等(万円)	8,718,165	8,517,591	8,968,270	9,690,627	9,033,738	7,125,472
一事業所当たり 従業者数(人)	32	32	37	38	35	41
一事業所当たり 製造品出荷額等(万円)	77,841	74,716	91,513	100,944	86,863	79,172

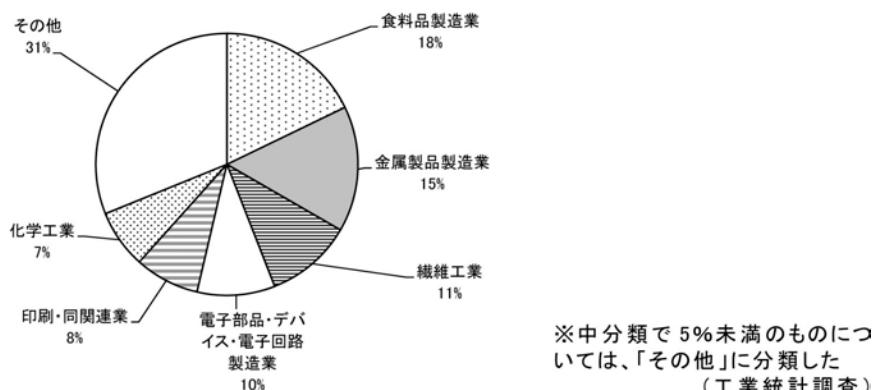
※ 従業員 4 人以上の事業所を対象  
(工業統計調査)

人口 1 人当たり製造品出荷額等の比較(平成 21 年)

	製造品出荷額等 (万円)	人口 (人)	一人当たり 製造品出荷額 (万円/人)
朝来市	7,125,472	32,814	217
但馬地域	23,534,100	180,607	130
兵庫県合計	1,342,302,780	5,588,133	240

※平成 21 年工業統計調査確報(県独自集計)  
※人口は平成 22 年国勢調査

製造品出荷額等の内訳(平成 21 年)



第 9 図：朝来市域における製造業事業所数と製造品出荷額

#### ④ 商業

平成 19 年（2007）における事業所数は 536、従業者数は 3,058。うち小売業の事業所数は 464（87%）、卸売業は 72（13%）。小売業の年間商品販売額は 522 億円（77%）、卸売業は 153 億円（23%）である。

小売業の事業所数が平成 14 年（2002）から 19 年（2007）にかけて 22% 減少しているのに対し、年間商品販売額は 3%、従業者数及び売り場面積の総面積は約 10% の減少にとどまっている。一店舗あたりの従業員数と売場面積が増大し、また売場効率も増大していることから、店舗の大型化・経営の効率化が進む一方で、小規模零細経営の小売店が淘汰される傾向が読み取れる。

大型店舗の面積合計は 37,273 m<sup>2</sup> で、大型化が進んでいる。一人当たりの年間商品販売額は 159 万円で、但馬地域の平均額 113 万円を上回ることから、市外から購買人口を吸引している可能性が考えられる。

		平成14年	平成16年	平成19年	H19/H14 増減率
小 売 業	事業所数	593	549	464	-21.8%
	従業者数(人)	2,983	2,816	2,661	-10.8%
	年間商品販売額 (百万円)	53,512	49,002	52,156	-2.5%
卸 売 業	事業所数	70	70	72	2.9%
	従業者数(人)	492	414	397	-19.3%
	年間商品販売額 (百万円)	18,897	18,649	15,291	-19.1%
合 計	事業所数	663	619	536	-19.2%
	従業者数(人)	3,475	3,230	3,058	-12.0%
	年間商品販売額 (百万円)	72,410	67,653	67,447	-6.9%

第 10 図：朝来市における商業事業所数と商品販売額

	年間商品販売額 (百万円)	人口 (人)	一人当たり年間販売額 (万円/人)
朝来市	52,156	32,814	159
但馬地域合計	213,058	180,607	118
兵庫県合計	5,487,306	5,588,133	98

※人口は平成 22 年国勢調査（商業統計調査）

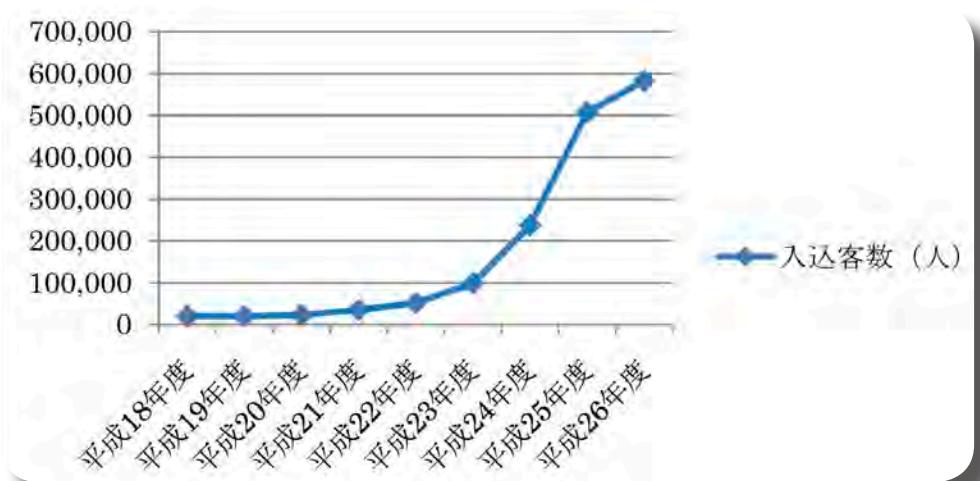
第 11 図：朝来市における小売業の状況比較（平成 19 年）

## ⑤ 観光

平成 17 年（2005）以降、約 80 万人から 100 万人の間を推移しており、やや減少傾向にある。県外客は約 27 万人と、全体の 29% を占める。

目的別では、公園などが最多で 12 万人、続いてまつりが多い。なお、平成 21 年（2009）に本市を訪れた観光客総数は約 93 万人で、うち宿泊客は 12.3%（約 114,400 人）である。

近年の朝来市における観光動態に大きな影響を与えてるのが「竹田城跡ブーム」である。晩秋、気象条件を満たした早朝に発生する雲海に浮かぶさまと、総石垣の雄大さがメディアに大きく取り上げられたことが契機となって、爆発的に来城者が増加している。歴史文化遺産が市域の観光に寄与している代表例であるが、同時に歴史文化遺産と観光の共存についても大きな課題を提示している（第 3 章にて詳述）。



第 12 図：竹田城跡への入込客数



写真 6：但馬・食文化まつり

（朝来市和田山中央文化公園）



写真 7：来城者でにぎわう竹田城跡

### 3. 歴史文化環境

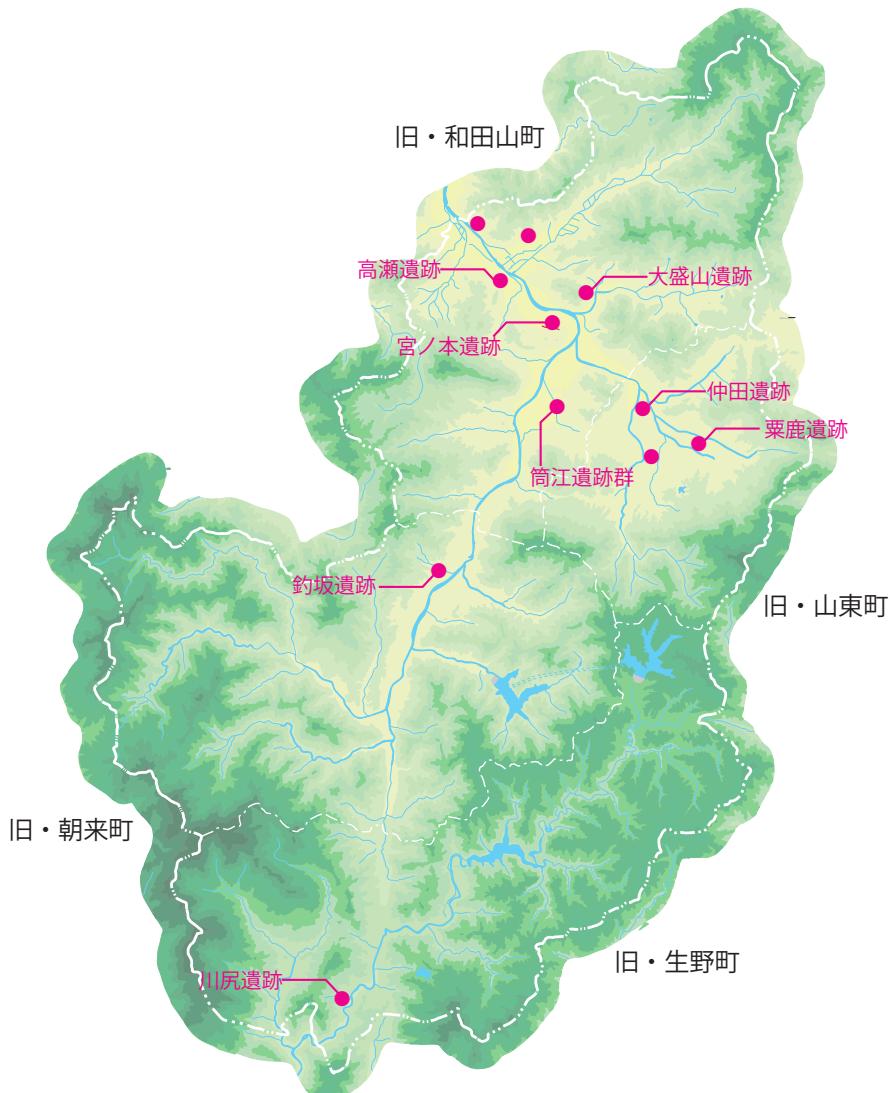
#### (1) 歴史的な流れ

## 【古代】古代山陰道が通る、古代南但馬の中心地

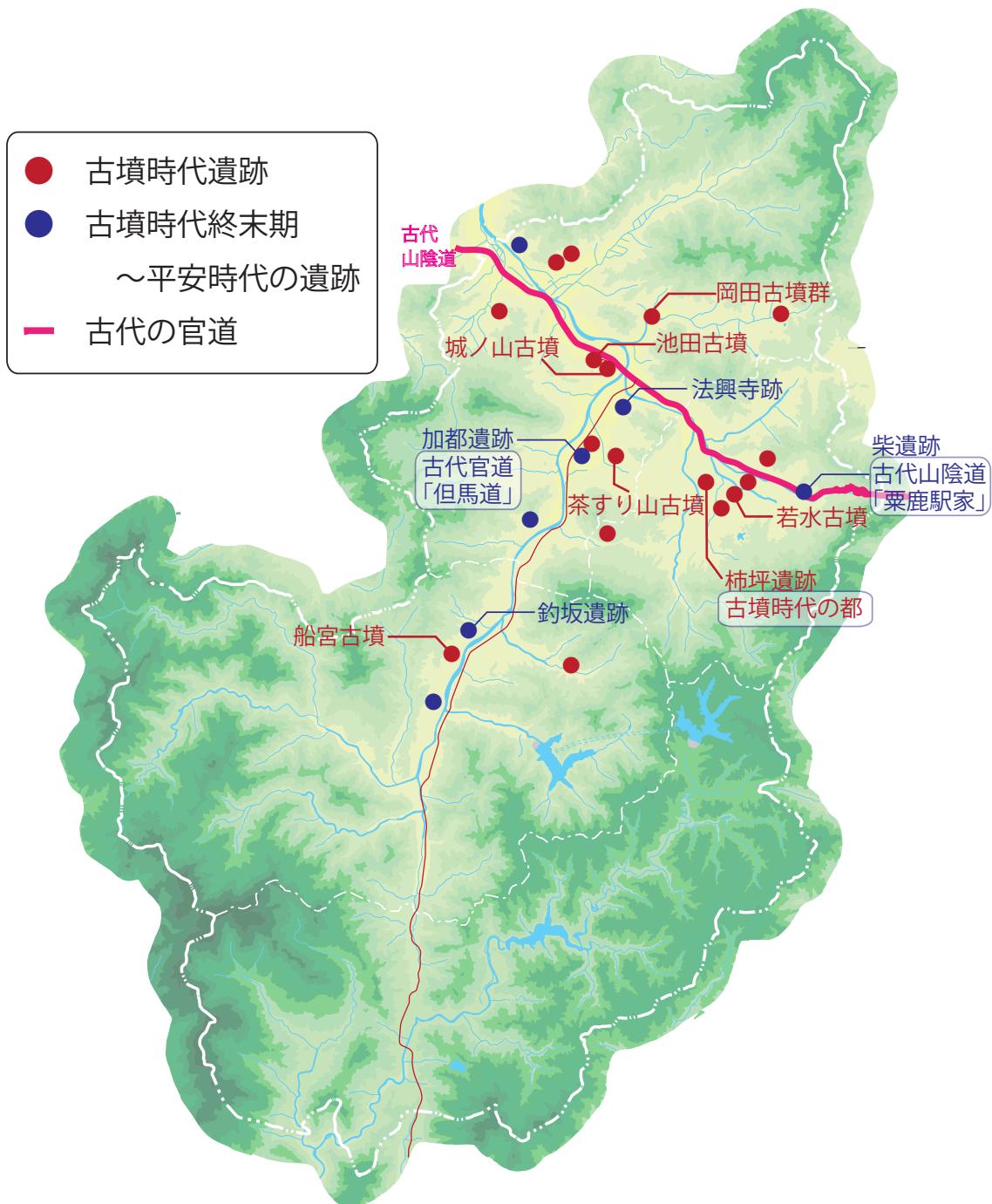
但馬地域では、旧石器時代から人々が住み始めたが、朝来市域における最古の痕跡は、生野町「川尻遺跡」<sup>かわしりいせき</sup>で発見された、約1万年前の押型文土器である。竪穴住居を伴い、確実に集落が営まれたことが分かるのは、弥生時代中頃、山東盆地でのことであった。

弥生～古墳時代において、当該期の朝来市域を含む、但馬地域で注目されるのが【鉄の文化】である。但馬を含めた北近畿では、丹後を中心に独自の「鉄」の文化が広がった。それは北九州を上回る量の鉄器・鉄素材の出土が示しており、日本海を介して大陸や朝鮮半島から持ち込まれた鉄素材で製造が行われた可能性もある。また、但馬の主要前方後円墳が現在の朝来市域に数多く存在することから、大和王権とも直接的に関与できる程の権力者が君臨した、政治的中心地であったと考えられている。また、大陸との直接的な交流をうかがわせ、高い文化をもった。大和王権から下賜された物を含め、大量の鉄製品が副葬された「茶すり山古墳」の被葬者は、古代但馬における【鉄の文化】の象徴といえよう。

律令体制下では但馬国朝来郡・養父郡の一部、そして生野地域と朝来地域の一部が播磨



第13図：朝来市内の弥生時代遺跡



第14図：古墳時代から平安時代の主な遺跡

国神前郡に属した。『延喜式』によると但馬国は上国とされ、有力貴族が国司に任せられた。但馬国一宮・粟鹿神社（式内社 山東町粟鹿）には祭神等について記された『粟鹿大明神元記』（和銅元年（708）成立）の写本が残されている（現物は宮内庁所蔵）。

上記より、本市域北部は、畿内と山陰を結ぶ古代官道・山陰道と、和田山町加都遺跡で発見された古代官道が通る、交通の要衝であったことが分かる。その後、律令制度が崩れゆくなか、平野部に展開する水田の一部は荘園の基盤になった。

## 【中・近世】生野の「銀」が国内の政治経済動向を左右

武士が台頭し、但馬の各地で城が築かれる。室町時代には守護大名・山名氏が但馬を支配し、南北交通路に接する場所に竹田城が築かれた。室町時代の後期には生野銀山での採掘が本格化する。鉱山の発見は大同2年(807)との伝承もあるが、実質は天文11年(1542)だという意見が有力である。当初は山名氏が支配したが、その後、竹田城主・太田垣氏に利権を奪われ、さらには天下統一を目指した織田信長・羽柴(豊臣)秀吉・徳川家康に受け継がれた。江戸幕府成立以降は生野奉行所が置かれ、幕府直轄地として操業された。

いっぽう、近世以降の市域は、大半が生野奉行（享保元年（1716）からは生野代官）の支配地となった。また、現在の主要な幹線道路とほぼ同じルート上に街道が整備され、矢名瀬・和田山などは宿場町として発展する。竹田の町もその一つである。城下町から、播磨と但馬をつなぐ街道の宿場町に構造を変えるとともに、漆器「竹田椀」の製造が盛んとなった。



写真8：竹田城と竹田の  
町並み(南東より)



第15図：朝来市域におけるおもな中世城郭と関連遺跡

## 【近・現代】再興・発展した産業がまちを支え、 交通の結節点としても成熟

生野での銀の産出量は江戸時代前期より減少し、生産の重心は銅に移った。中期以降も減り続け、幕末にはほぼ産出が停止した状態であった。明治時代には、政府が生野を直轄鉱山にした。そして、フランスから技師を招聘し、新技術を導入することで鉱山の再生を図り、近代的な鉱山システムを成立させた。鉱石の輸送のため、生野・飾磨間には馬車専用道路・生野鉱山寮馬車道が敷かれ、また「神子畠鉱山」から生野にかけても専用の馬車道を造った。生野鉱山寮馬車道は播但鉄道（現在のJR播但線）に引き継がれ、物資だけではなく、地域における“生活の脚”となった。

生野鉱山は、明治29年（1896）に三菱合資会社（現三菱マテリアル株式会社）へ払い下げられ昭和48年（1973）まで稼動、地域の発展を支えた。

また、平地の少ない地形条件から養蚕が盛んであり、明治期には機械による製糸業が栄えた。現在では製糸から縫製業に主力が変化したもの、山東地域では現在も縫製工場が操業されている。



第16図：近現代の朝来市域におけるおもな歴史文化遺産

# 第3章 これまでの取り組み

## 1. 歴史文化遺産の調査と保存活用

### (1) 市域の埋蔵文化財包蔵地

朝来市発足以前から継続している歴史文化遺産調査のひとつに、埋蔵文化財包蔵地の調査がある。昭和42年(1967)に『兵庫県遺跡地図』が刊行されて以降、昭和50年半ばまでは、農業基盤整備実施に伴う小規模な遺跡確認調査などを中心に遺跡の実態を把握する取り組みが続けられた。開発事業についても小規模なものが多いなか、昭和46年(1971)に行われた国道9号線のバイパス建設工事に伴う池田古墳・城ノ山古墳の調査は、兵庫県の文化財保護においても大きな取り組みと位置付けられる。

以降、大型公共工事が本格化する中で、埋蔵文化財の発掘調査においても様々な知見が得られ、地域の歴史文化を理解する手がかりが得られている。団地造成に伴い調査された「大盛山遺跡(和田山町岡田)」は、弥生時代後期の環濠集落であり周辺の拠点としての機能も有したと考えられる。また北近畿豊岡自動車道の工事に伴い行われた「加都遺跡」「柴遺跡」では古代官道に伴う遺構が検出され、但馬における古代史や当時の交通を考えるうえで重要な成果が得られた。中世では竹田城東麓にて赤松氏の居館推定地が明らかとなり、城下町と城の関係を考えるための大きな手がかりを提示した。「生野代官所跡関連遺跡」では、近世初頭の生野を支配した生野代官所に伴う濠跡が検出された。

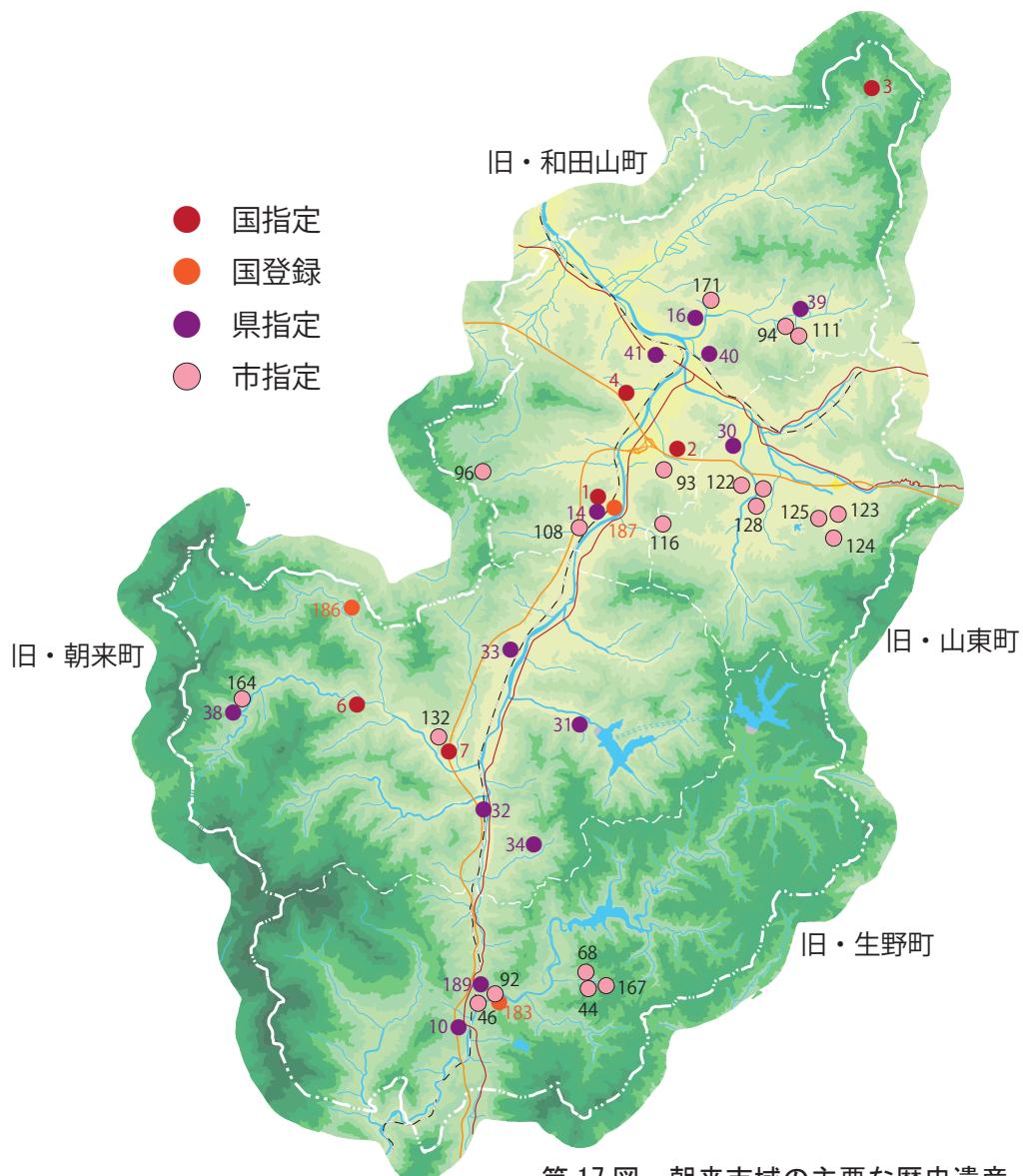
平成27年(2015)現在、市内の埋蔵文化財包蔵地の総数は1,681件を数え、市内の北部に偏りを見せていている。今後も引き続き遺跡の実態把握に努める必要がある。

### (2) 市域に所在する指定文化財

朝来市発足以前から、旧町ごとに文化財の把握が進められてきた。特に町史の編纂を契機に歴史的・文化的な特徴が整理され、価値の高い遺産が文化財に指定された。その内訳は、平成27年(2015)現在で国指定文化財8件・国選定重要文化的景観1件・国登録文化財11件、県指定文化財32件、県登録文化財4件、市指定文化財135件となっている(巻末一覧表を参照)。

国指定文化財でもっとも早い時期に指定された物件は、天然記念物「八代の大ケヤキ」(昭和3年(1928))で、史跡・竹田城跡も昭和18年(1943)に史跡名勝天然記念物保存法(当時)による文化財指定を受けた。建造物では、室町時代前期の神社建築「赤淵神社本殿」や、鉱山の物資輸送に用いられた日本最古の鉄橋「神子畠鉄橋」がある。

県指定文化財では、表米神社境内にある石造の「相撲棧敷」が有形民俗文化財として指



第17図：朝来市域の主要な歴史遺産

定を受けているほか、楽音寺にはウツギヒメハナバチの群生が見られ、天然記念物の指定がなされている。

市指定文化財には天然記念物の占める割合が大きく、豊かな自然環境と共生してきた状況が反映されていることも特徴である。

これらの指定文化財については、市教育委員会が適宜把握を行っており、平成25年(2013)3月には概要と現状を『朝来市の文化財』にて公表した。

### (3) 主要文化財の調査と保存の取り組み

朝来市発足直後より、市内に所在する文化財について実態を調査し、適切な保護のあり方を検討する取り組みを進めてきた。早い時期に調査や指定がなされた文化財は、保護の環境が大きく変化していることが多いため、状況分析や方向性を新たに検討した。

以下、主要な文化財保護の概要について記述する。

## ① 茶すり山古墳の調査と保存活用整備

茶すり山古墳は（朝来市和田山町筒江）は、昭和 59 年度に実施された遺跡詳細分布調査により、隣接する「比治城跡」に関連する「茶すり山遺跡」として発見された。平成 4 年度の試掘調査では、埴輪の出土により古墳の存在も確認されたが、中世城郭への改変で壊されたと判断していた。その後、北近畿豊岡自動車道の建設に伴い平成 12 ~ 13 年度に発掘調査が実施され、葺石や埴輪を有する単独墳であると判明した。翌 14 年度の調査では、本遺跡が直径 90m を測る近畿最大の円墳で、これまで畿内の さんかくばんかわとじ 大王墓級の古墳以外に発見例のなかった えりつきたんこう 三角板革綴 せきつ 襟付短甲など豊富な副葬品を保持し、大和王権とも密接な関係をもった但馬の首長墓であることが明らかになった。

発掘調査成果は、古墳時代における地方首長の実態を示すものとして注目を集め、展示会やシンポジウムも開催され、保存・活用に向けての機運が高まるなか、国・県・旧和田山町の三者により現状保存の方針が決定し、平成 16 年（2004）2 月 27 日に国指定史跡としての告示を受けた。また、平成 25 年（2013）には「茶すり山古墳出土品」が国重要文化財に指定された。

続いて活用の検討を行い、平成 16 年度『史跡茶すり山古墳保存整備基本計画書』をまとめた。計画では、茶すり山古墳だけでなく、古墳時代の社会構造や周辺遺跡との関連を考慮して、遺構の活用や整備を進めた。来訪者の理解を促すため墳丘・主体部等の遺構や遺物の復元・表示整備を行った。またガイダンス施設を併設し、わかりやすい解説に努めた。

朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」や



写真 9 : 茶すり山古墳遠景（南より）



写真 10 : 茶すり山古墳から出土した  
銅鏡・豎櫛・アクセサリ類



写真 11 : 『史跡茶すり山古墳保存整備  
基本計画書』



写真 12 : 茶すり山古墳学習館オープン

これに隣接する道の駅「但馬のまほろば」等との連携を図り、文化財保護と観光レクリエーション施設の相乗効果を活かした展開についても検討する方針を明示した。

整備基本計画の策定と史跡の公有化を進め、平成17年～21年度までは保存整備事業を実施した。

整備後は文化庁主唱事業として「歩き・み・ふれる歴史の道兵庫大会」サブウォーク（平成21年度）や各種イベントの実施・学校教育で活用するためのプログラム開発など、多彩な活用に努めている。

平成18年（2006）に開館した朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」では、市内の古墳をはじめとする遺跡の調査研究、出土品の整理保存を行いながら、常設展示とともに定期的に企画展や特別展を開催している。また朝来市の遺跡情報の啓発や歴史文化遺産の紹介、勾玉作りや土器作り等の体験、市内外の小学校の郷土学習や親子行事等にも活用されるなど、朝来市の歴史文化情報発信施設としての役割を遂行している。

茶すり山古墳と連動した取組みは、朝来市埋蔵文化財センターの市民ボランティアグループ「朝来・ちやすりんサポートくらぶ」のメンバーを中心に、茶すり山古墳の埴輪制作技術を学びながら復元・焼成する、「茶すり山古墳に立てる埴輪作り」を継続的に行っている。この市民参加による埴輪列の復元は、住民協働による文化的保護のモデルケースである。しかし遺跡が地元集落から若干離れた場所にあり、地元住民が活用の主体として積極的に関わりづらい課題も抱えている。

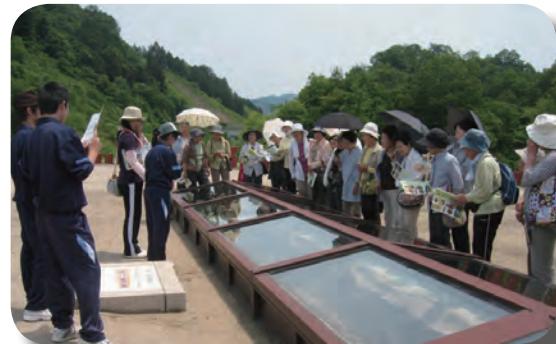


写真13：市内中学生による古墳案内  
(トライやる・ウィーク)



写真14：朝顔形埴輪づくり



写真15：埴輪焼成作業



写真16：古墳サミットでの活動発表  
(大垣市内にて)

## ② 池田古墳の調査と保存

池田古墳（朝来市和田山町平野）は、但馬最大の前方後円墳である。昭和 46 年（1971）に国道 9 号線のバイパス建設に伴い、初めての発掘調査が行われた。以降、基礎的情報の収集を目的に、和田山町教育委員会・朝来市教育委員会による発掘調査が平成 23 年度まで実施された。また平成 20 年度から 22 年度には、国道 9 号線池田橋の撤去事業に伴う発掘調査が兵庫県教育委員会によって行われた。

これらの調査により、墳丘の周りに盾形の周濠をもつ、全長 134.5m・三段築成の前方後円墳と判明した。くびれ部両側には、葺石と礫敷を備える「造出」を設け、南側造出では縁辺部に円筒埴輪列・家形埴輪・水鳥形埴輪などがみられた。水鳥形埴輪は、前方部の両側から周濠外側につながる渡土堤から南側造出にかけての範囲に置かれていた。造出では斜面の上下に並べられた状況から、築造当時の配置が鮮明となった。古墳の広範囲に水鳥形埴輪が置かれた類例は他になく、また、出土した数も 30 体以上と全国最多である。北側造出では円筒埴輪列がないものの、多様なミニチュア土器や小型土製品といった祭祀具が出土しており、両者の機能の違いが明確になっている。北側周濠からは兵庫県初となる木製蓋が出土したほか、円筒埴輪の製作技法、家形埴輪や船形埴輪など多種の形象埴輪の存在からは、大和王権の直接的な関与、また結びつきの強さをうかがうことができる。また、木樋が出土し、水に関わる祭祀が行われていたことも想定される。古墳が葬送儀礼・王位継承の場にとどまらず、生活に伴う祭礼の場であった可能性も、重要な発見である。

池田古墳は兵庫県内における文化財保護の先駆的な事例でもある。国道 9 号線の建設と古墳の現状保存を整合させるため、長さ 120m ものワンスパン橋梁で道路が古墳を跨ぎ、保護が図られた。しかし長い橋桁ゆえの騒音振動問題が表面化し、地元からの橋撤去の要望が出されるなど、古墳の保存と周辺環境の改善を図る必要に迫られた。

協議の結果、橋の盛土化の構造変更とあわせて古墳の保存と活用、整備の方向性について



写真 17 : 池田古墳・城ノ山古墳のむかし・いま【右の写真提供 : 兵庫県立考古博物館】

平成 19 年度より学識経験者・地域住民と検討をはじめ、平成 25 年度には『池田古墳・城ノ山古墳保存管理及び活用計画』を策定した。本計画では、地元住民や市民の意見を踏まえた整備を行い、地元自治協議会などの活用にあたっては情報提供や支援にあたること、また県内外で行われている歴史遺産を活かした地域おこし事業（団体）とも連携を図り、情報交換を行いながら継続的により良い活用法を検討していく方向性を打ち出した。

平成 23 年（2011）11 月には、地元自治協議会の主催による「池田古墳を活かした地域づくりシンポジウム」が開催され、その成果を冊子として刊行するなど、地域住民が主体的に古墳について知ろうとする取り組みを開始、説明看板を製作・設置するなど、普及啓発活動も行われている。いっぽうで、古墳の整備には様々な長期的課題があり、持続した取り組みとして維持することが最大の課題である。



写真 18：地元自治協議会が主催した  
シンポジウム



写真 19：地元幼稚園児を対象にした  
見学会



写真 20：出土した  
水鳥形埴輪と小型土  
製品

【写真提供：兵庫県  
立考古博物館】



写真 21：地元青年部有志による啓発看板  
(和田山町平野)

### ③ 城ノ山古墳の調査と保存

「城ノ山古墳（朝来市和田山町東谷）」は池田古墳の北東約200mに位置する。昭和40年度の分布調査では古墳として登録されていたが、現地調査では城跡の可能性も考えられたため、確認調査を実施し、古墳であることが判明した。昭和46年（1971）、国道9号線バイパス工事に伴い、池田古墳とともに兵庫県教育委員会による発掘調査が行われた。

尾根の先端に築かれた直径約36mの円墳で、頂上部に造られた長さ8.9mの墓壙に長さ6.43mの木棺が納められていた。木棺からは三角縁神獣鏡3面を含む6面の銅鏡（中国製）、石鉤・石製合子・琴柱形石製品・玉類・刀剣類・工具類が出土した。最も特筆すべきは、三角縁神獣鏡を足元に、三角縁神獣鏡以外の鏡を埋葬者の頭付近に置いていることである。これは畿内における前期古墳の埋葬方法と共通する事柄である。ゆえに、埴輪や葺石は存在しないが、この古墳に埋葬された人物が大和王権に認められた存在であることが結論付けられ、注目された。

調査後には道路法面として削平・消滅する予定であったが、発掘調査成果から現地保存を訴える声が高まり、ボックスカルバート工法で保存された。この結果、埋葬施設はもちろんのこと、墳丘の大半も国道の用地内に保存されている。

城ノ山古墳も池田古墳と一体で管理・活用する必要があるとして、『池田古墳・城ノ山古墳保存管理及び活用計画』で同時に検討された。

現在は、地元住民によって定期的に草刈りなどの環境美化が行われている。また、大蔵地区自治協議会が主催する地域の子供学習グループ「大蔵まなび隊」による見学などが行われているが、道路管理との整合から活動への制限も多い。さらなる活用については、今後の課題である。



写真21：城ノ山古墳近景（南東より）



写真22：主な出土品（重要文化財）



写真23：地元地区による環境美化活動

#### ④ 竹田城跡と城下町の調査と保存活用

竹田城跡（朝来市和田山町竹田）は、明治以降に竹田町や民間所有となって以後、地域のシンボルとして登山道の清掃や草刈りなど、地域や住民らの手によって今日まで守られてきた。昭和 18 年（1943）に国の史跡として指定され、その後石垣の劣化に対応して昭和 45 年度に、石垣の状況調査が行われ、23 カ所の崩壊及び危険箇所が確認された。昭和 46 年度より 55 年度まで断続的に石垣修理事業が実施され、昭和 52 年度には『竹田城保存管理計画書』によって城跡の保存管理について基本的な方針が示された。昭和 62 年度に行った分布調査で登り石垣を確認し「倭城」の特徴をもつことが判明、平成 6～15 年度には主郭周辺の用地公有化が図られた。また、平成 16 年（2004）には台風 23 号による土石流で被災した山麓部分を平成 18～20 年度に調査し、竹田城最後の城主・赤松氏時代の居館に伴う虎口石垣を確認して、平成 21 年度に史跡の追加指定がなされた。

また、地元竹田区の住民を中心として昭和 62 年（1987）に結成された「竹田城跡保存会」では、竹田城跡の価値を後世に正しくつないでいくための講演会・研修・環境美化などの活動が継続的に行われている。平成 10 年（1998）11 月、竹田地区が兵庫県の歴史的景観形成地区に指定されて以降、宿場町の景観を守るために活動が行われてきた。建築物の改修にかかる助成も実施され、歴史的な町屋風景が残してきた。

丘陵に立地する総石垣の景観は独特で、認知度が高まるにつれて見学者数が増加し始めた。こうした状況に対応して、観光ガイドボラン



写真 24：竹田城跡全景【写真提供：吉田利栄】



写真 25：『竹田城保存管理計画書』



写真 26：登り石垣

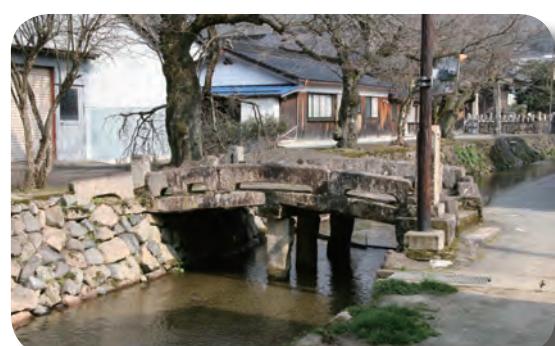


写真 27：江戸時代の遺産・えびす橋

ティアの活動やかつての酒造場を活用した交流施設・宿泊施設の整備、公共交通機関と連携した観光キャンペーンを展開した。

円滑な保存・整備活用の推進を図るため、平成22年度に「竹田城跡と城下町の保存活用検討委員会」を設置、城跡の保存管理と歴史性を踏まえた地域づくりを一体で検討した。平成22～24年度には竹田地区歴史文化遺産調査を実施し、竹田城跡のほか、竹田地区の町並みと民俗について状況を把握し、平成24年度に『竹田城跡と城下町の保存活用方針』を策定した。

また、城跡調査の所見や委員会の検討をうけて、平成25年度からは竹田城跡保存管理計画の検討を開始、石垣の保存修復に関する「竹田城跡石垣修復検討委員会」も設置し、具体的な検討を進めてきた。

いっぽうで、史跡の保護と観光振興の両立という課題に直面した。急激に増加した観光客の対応によって生活環境に大きな影響が発生した。慣れない地域外住民との交流・通行量の増加による支障が多発し、受入れるための状況整理が求められた。

また、城跡内へ多くの見学者が一気に押し寄せたことによって、史跡の保存に看過できない事態となった。人気を集めた雲海は早朝に発生することから、深夜からの自動車騒音・史跡内での野営・自動車や見学者の滑落事故等も相次いだ。土砂の流失や遺構・遺物への悪影響が高まったため、入場時間や見学用通路の設定も行ったが、対応は後手に回ることが多かった。

対応や経過の詳細は『史跡竹田城跡保存活用計画』(平成27年度)に詳しいが、こうした経過に対して地域住民は(竹田城跡への注目を地域



写真 28：酒蔵をリノベーションした  
交流施設



写真 29：竹田地区における町並み調査



写真 30：平成25年度竹田城跡保存管理  
計画策定委員会のようす

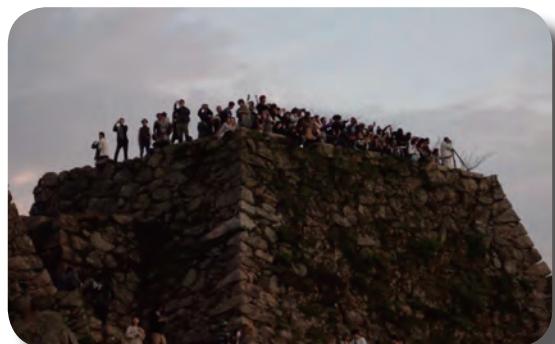


写真 31：竹田城跡ブーム直後の天守台

活性化と結び付けたい)、(静かな地域での生活を維持したい)、(多数の人が押し寄せることで城跡が傷むと現在の人気に水を差す)など様々な意見が得られた。

ただ、こうした意見は竹田城跡と竹田地域に対する地域住民の誇りと愛着が、様々な想いや感情を生み出していることを示している。

地域住民を中心に、地域に関わる様々な立場が歴史文化を共有する取り組みとして、竹田地域ビジョン会議がある。「国史跡竹田城跡」を活かした地域づくりについて検討するため、地域住民の代表や関係団体・文化財関係者・行政が一堂に集まり、課題や方向性について話し合った。今後の課題についても協議され、竹田城跡に依存しすぎない地域の魅力開発についても、引き続き検討している。

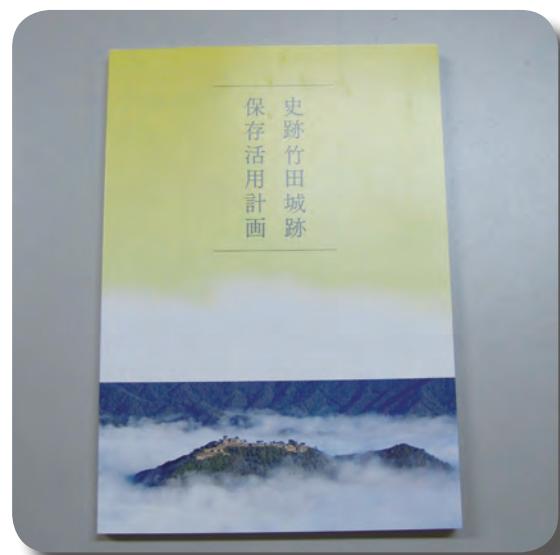


写真 32 :『史跡竹田城跡保存活用計画』



写真 33 :竹田地域ビジョン会議

## ⑤ 生野鉱山及び鉱山町の文化的景観の保存

生野では、中世末期に本格的な銀採鉱が始まり、織田・豊臣氏や江戸幕府を経済的に支えた。また、明治政府のもとでは、鉱山の近代化に大きな役割を果たした。

昭和 48 年（1972）の閉山後も製錬技術を活かした産業が継続されるなど、現在も少しづつ形を変えながら鉱山町を継続させている。その一連の有様を色濃く残している生野の町並みを保護するため、昭和 63 年（1988）頃から町並みの景観カルテ作りを官民共同で行った。

神戸大学を中心に、平成 12 年度から生野鉱山近代化遺産、平成 16 年度からは近世生野銀山の調査研究が行われた。また兵庫県は平成 16 年度からの 3 カ年をかけ「兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査」を実施、平成 18 年度には、全国近代化遺産活用連絡協議会の総会・全国フォーラムが朝来市で開催された。これら一連の調査成果は『朝来市の近代化遺産調査報告書』に詳しい。さらに生野鉱山が形成した景観を保護するため、平成 20・21 年度に「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観保存調査」を実施、平成 26 年（2014）3 月には全国の鉱山町として最初となる重要文化的景観の選定を受けた。

また、平成 10 年（1998）に口銀谷地区が兵庫県景観形成地区に指定されたことを契機に、住民組織「口銀谷の町並みをつくる会」が結成された。生野町では、町に寄贈された生野銀山の山師・吉川家の旧宅を街づくりの拠点「生野まちづくり工房井筒屋」として整備する事業に参画を求めた。基本計画の段階から保存再生工事に至る全ての過程に住民が関与し、自らの生活に関わる慣習などをもち寄った。この「生野まちづくり工房「井筒屋」」は、地域のアイデ

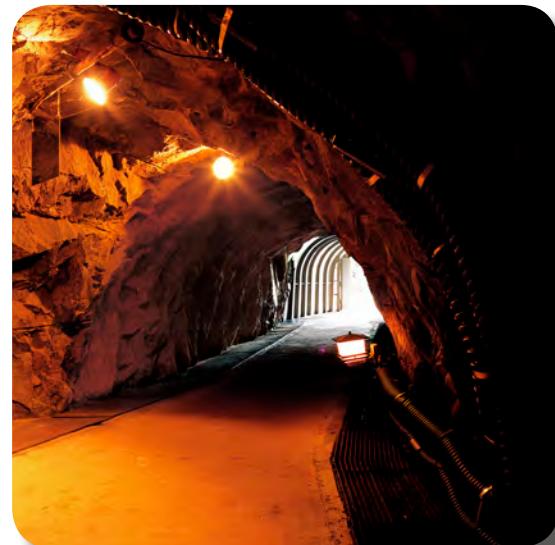


写真 34：生野銀山金ヶ瀬坑口



写真 35：『朝来市の近代化遺産  
調査報告書』



写真 36：生野まちづくり工房井筒屋

ンティティの象徴的建造物として活用されている。生野地域ではこの後もJR生野駅西口や旧鉱山職員宿舎「甲社宅」の整備などにも計画段階から住民が参加した。甲社宅は、生野出身の俳優・志村喬の生い立ちや遺品を展示する「志村喬記念館」として、地域住民によって管理運営されている。平成19年度には、地域住民を主体に「生野銀山開坑1200年記念事業」が開催された。生野踊りや生野昔踊りが披露され、夏の風物詩「生野夏物語」として毎年行われるようになり、町中で伝統芸能を次世代へ引き継ぐ機会ともなった。いずれも、住民が主体となって歴史文化遺産の将来の活用イメージを膨らませることで郷土愛や誇りが醸成されている好事例といえる。

しかし、生野でも少子高齢化に伴う人口減少が大きな課題となっている。「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観」の選定地域においても、空家や取り壊し物件が増加しており、景観維持のための対策が必要である。



写真37：住民参画による  
旧吉川家保存再生工事の会議



写真38：志村喬記念館



写真38：生野銀山開坑1200年記念事業

## ⑥近年の歴史文化遺産活用に向けた動向

朝来市内では上記のほかにも、市内の文化財や歴史文化遺産を保存し、地域の活性化と結びつけて活用しようとする住民の取組みがある。

城郭遺跡については、竹田城ブームを契機に地域の山城に対する再認識が高まり、地域自治協議会を中心に見学会や講演会が行われる事例が増えってきた。

「高生田城跡」の遊歩道整備や「土田城跡」の環境整備活動、「衣笠城跡」における環境美化活動に連動した見学会の開催など、城郭を地域のシンボルとして再生しようとする、保存活用に向けた動きが市内各所で活発になっている。

山東地域では、江戸時代から続く酒造場を活用した酒蔵音楽会・古寺明刹を巡るスタンプラリー・城跡見学会などを通じて地域の歴史文化遺産を知り、次世代へ継承する活動が行われている。

多々良木地区にある県指定文化財「旧井上家住宅」では、あさご茅葺保存会が地域住民と協力して、茅葺屋根の修繕にとどまらず、継続した地域循環型の茅場の確保と茅葺技術の継承に務めている。

生野地域では、幕末、生野代官所の占拠に端を発した「生野義挙」の節目の年ごとに記念事業を催し、後世に伝える活動を行っている。

平成25年（2013）には「生野義挙150周年記念式典」を開催するとともに、生野書院での特別展示やDVDの作成、オリジナルグッズやキャラクターの考案など、伝承や啓発を通じた地域活性化が図られた。

円山川を中心に多く生息する国の特別天然記念物「オオサンショウウオ」については「NPO法人日本ハンザキ研究所（朝来市生野町黒川）」が精力的に市内の生息調査や研究を行うとともに、観察会を定期的に開催している。また、市内各地域でも調査保護活動や、学校と連携して子ども達がオオサンショウウオについて積極的に学ぶ機会も作っている。このほか天然



写真39：生野鉱山町と町並みウォーク



写真40：高生田城跡での啓発看板



写真41：旧井上家住宅での茅葺工事

記念物では「みどりのヘリテージマネージャー会」を中心に市内の巨樹・巨木の定期的な調査活動や、学校現場と連携しながらふるさと教育の一環として、自然環境の保護・再生が取組まれている。また与布土地区では、地域自治協議会が中心となり、地域の子ども達と自然生物や環境の調査を行い、保護活動を通した自然再生の取り組みを進めている。



写真 42：特別天然記念物  
オオサンショウウオ

このほか、岩津ねぎや竹田椀など、今後、歴史文化遺産として活用できる可能性を秘めた資源も市民の生活文化には数多く存在している。

## 2. 総合的な把握に向けて

### （1）歴史文化遺産の総合的な把握

地域ごとの暮らしの積み重ねは、持続的な将来像への方向性を示す重要な要素である。地域という舞台において、時代ごとに営まれてきた暮らしの集積が、地域の文化として育まれ、暮らしを今に伝えるための背景となっている。

文化財は地域文化の「結晶」であるが、地域文化を構成する要素のひとつでもある。文化財だけを手掛かりに地域文化を考えるには限界があり、地域のなかで営まれてきた様々な事象（歴史文化遺産）を多面的に捉え、地域文化の特徴を総体的に整理する必要がある。

文化財の保護を考えるうえでも、これを育み・守り・伝えてきた地域文化における位置づけは重要である。文化財を確実に将来へと守り伝えるためには、地域における多様な歴史文化遺産を把握し、その関係性から保存のあり方を理解しなければならない。

### （2）南但馬歴史・文化ミュージアム構想

朝来市域において、文化財を総合的に把握し、特徴を整理した取り組みとして、平成16年（2004）3月に兵庫県但馬県民局が策定した広域計画「南但馬歴史・文化ミュージアム構想」がある。ここでは、朝来郡内（当時）の歴史文化遺産を保存整備・ネットワーク化し、地域の活性化と地域内外との交流促進を図る方向性が示された。

その時点での知見や分布状況から、①古代歴史資源エリア、②中世・近世資源エリア、③近世・近代歴史資源エリアに加えて、豊かな自然環境との共生が図られてきた④自然資

源エリア の4つにゾーニングされた。各エリアは、それぞれ域内で特徴ある歴史・文化を持つことをふまえ、活性化や交流促進構想の実現に向けて、個別資産の情報を分析・集積する必要が示された。

前節で述べた文化財の調査・検討は、この構想で示された方向性を検証し、発展的に継承したものである。

## 古代歴史資源エリア



### （3）これまでの取り組みと分析

前節で整理した取り組みの対象となった文化財は「南但馬歴史・文化ミュージアム構想」で整理されたゾーンのうち、古代資源エリア（茶すり山古墳・池田古墳・城ノ山古墳）、中・近世資源エリア（竹田城跡）、近世・近代歴史資源エリア（生野鉱山の関連遺産群）の中核をなす資産である。5つの資産は、合併前より特に高い価値を認められた文化財であるが、朝来市内での位置付けや地域社会や環境の変化を考慮した保護のあり方を検討する必要がある。また、市内各地で文化財や歴史文化遺産を通じて地域活性化を図ろうする住民の取り組みが活発化している状況から、朝来の歴史文化について再整理し、その中核をなす物語を整理する必要も高まっている。

こうした状況を踏まえ、市内の文化財を総合的に把握するため、指定文化財に加えて、同等の価値が考えられながら指定に至る条件が整わないものも含めて現地確認を行い、整

理した。その結果、517 件（平成 27 年 3 月 31 日現在）の歴史文化遺産を把握した。このほかにも地域のなかで重視される事象は存在するものの、実態が不安定なものや、歴史性の検討に他日を要するものについては、把握を見送っている。

517 件の歴史文化遺産を概観すると、次のことがみえてくる。

まず地域別では、生野地域 108 件、和田山地域 210 件、山東地域 84 件、朝来地域 115 件となっている。とくに古墳・室町・江戸・明治時代の 4 時代で非常に多くの歴史文化遺産が確認された。古墳時代は、44 件中 42 件が古墳や古墳からの出土品となっており、古代から王を中心としたムラづくりや生活体系が確立していたことが推測できる。室町時代では山城跡や寺社仏閣等が多く残されていることが分かった。朝来市において最も多くの歴史文化遺産が確認されたのが江戸・明治時代である。江戸時代は建造物が多く、全体の半分以上を占める。寺社仏閣、供養塔などが多が、「旧吉川家住宅」など国登録文化財が 6 件存在する。明治時代になると、生野鉱山の近代化を支えた文化遺産の数が顕著となり、全体 74 件のうち 42 件が生野地域に集中する。

種別ごとの内訳をみると建造物が 257 件、次いで史跡が 62 件を数え、朝来市内に古墳や城跡が多く存在していることが分かる。

以上のことから、顕著な集約が見られるテーマとして、以下の 3 点が浮かび上がった。

① 古代の「但馬の王」によって築かれた大型古墳を中心とする

### 古代王墓群と関連遺産群

② 中世から近世初頭にかけて築かれた城砦群を中心とする

### 城郭と関連遺産群

③ 近代の鉱山システムを組み立てた生野鉱山を中心とする

### 近代化産業遺産群

これらは朝来市の歴史・文化を特徴付ける主要なテーマであり、今後の活用を図るうえで中核をなすストーリーである。以下、3 つのテーマごとに、関連する資産からストーリーとして「見えてくるもの」を明らかにする。

# 第4章 朝来市の歴史文化

## 1. 概要

朝来市は山陰道・播但道・古代官道の結節点、すなわち“但馬の南玄関”にあたる。弥生時代・古墳時代にはアジア各国との独自交流によって、鉄素材や製品を入手するとともに、高度な技術を学び、多くの鉄製品を保持することで列島に存在感を示した。その後、大和王権とネットワークが形成されたが、その背景には、情報の集約と拡散に有利な「位置」の利が影響したと考えられる。

但馬の国造り神・アメノヒボコ(天日槍)が朝鮮半島から渡来し、砂鉄で作る鉄器で国を開いたという伝承は、この地における活発な対外交流を示唆した可能性がある。

全国屈指の銀山を擁する生野は、天下統一を目指す戦いのなかで注目された。江戸中期以降には銅を生産するなど、徳川政権の経済基盤として発展した。明治初期における鉱山の近代化と発展は、輸送面も含めた、近代的鉱山の経営システムを生み出した。市川沿いに成長した文化は、山陰道・播但道と相まって、現在の道路や交通機関に受け継がれてきた。



写真 44：アメノヒボコを祀る但馬国一宮  
出石神社（豊岡市出石町）



写真 45：生野代官所跡関連遺跡で見つかった  
精錬炉跡

# 古代王墓と 関連遺産群

古代

3世紀後半以降、但馬地域でも、各地を治める王たちの墓（古墳）が造られ始める。これは弥生時代以降、大陸との直接交渉による鉄資源及び鉄製品の確保を以て周辺地域よりも優位に立とうと努めた丹後・但馬の首長たちの流れを汲むものである。円山川と海を介して大陸と結びつくという地理上の優位性（「地の利」）により、「鉄」「鉄器生産」という最先端技術を有する人々を惹きつけ、文化的優位性（「人の利」）を育んだ。事実、当時の丹後・但馬の鉄器保有量は、他地域を圧倒するものであった。こうして勢力を伸長させた但馬の首長たちは、古墳時代に至ると、現在の豊岡市域と朝来市域を拠点とするようになる。



写真46：入佐山古墳群で出土した方銘四獸鏡  
【写真提供：豊岡市教育委員会】



写真47：但馬国一宮・粟鹿神社  
（朝来市山東町）

先述したように、但馬と「鉄」の関係は、アメノヒボコの伝説にあらわれる【渡来人集団による製鉄技術の伝播】を推測させる。

アメノヒボコを祭神とする豊岡市出石町の但馬国一宮「出石神社」付近には砂鉄を副葬していたことで有名な「入佐山古墳群」が、そして但馬随一の古社で、出石神社と同じ但馬国一宮でもある朝来市山東町の「粟鹿神社」でも、祭神は異なるものの、近傍には鉄滓を副葬していた「櫛名谷古墳群」が存在する。

中国地方の日本海側には、磁鉄鉱を多量に含み砂鉄の原材料となる「山陰型花崗岩帶」が広く分布する。朝来市域でも和田山地域の山地部や、山東地域の市街地周辺の山地は花崗岩からなり、鉄を得る条件は揃っている。

現在のところ、但馬地域で製鉄遺構が確認された例はないが、アメノヒボコ伝説や「砂鉄」の存在は「人の利」と「地の利」が表すものといえよう。

「鉄」を背景に伸長した但馬の首長は、どのような人物だったのか—南但馬の王は、朝来の地に古墳を築いた。古墳時代初めに築かれた「若水古墳」（3世紀後半代）は、全国的にも出土例の少ない中国製の飛禽文鏡が出土したことから、南但馬の王と中国大陸との関わりをうかがわせる。続く城ノ山古墳（4世紀後半代）は三角縁神獸鏡が副葬された。その納め方が畿内の有力な前期古墳と共通することより、大和政権と結びついた最初の王と考えられる。これに続く池田古墳（4世紀末～5世紀初頭）は、これまでの但馬の古墳とはその規模・形状が格段に異なる。墳丘全長134.5m、周濠を含めると約170mを測る但馬地域最大の前方後円墳である。葺石・埴輪を備え、とくに水鳥形埴輪は30体以上、1古墳からの出土としては全国最多出土数を誇る。埋葬施設は不明であるが、市内和田山町高田など数か所に高砂市の竜山石で作られた長持形石棺の一部が残り池田古墳の被葬者が安置されたと目されている。池田古墳の後を受けたのが茶すり山古墳（5世紀前半前葉）の王であった。茶すり山古墳は直径約90mを測る、近畿地方最大の円墳である。鉄製武器・武具や工具類が大量に副葬されていることから、大和王権と強い関係があったといえる。船（之）宮古墳（5世紀中頃）は、盾形周濠・埴輪・葺石を備える墳丘全長91mの前方後円墳である。鼻輪のある牛形埴輪が出土しており、牛を繋いで飼育していたことを示す、貴重な資料として注目されている。船宮古墳に続くのが「岡田古墳群」（5世紀後半～6世紀初頭）である。同古墳群は朝来市域に在る但馬の王墓では唯一の古墳群で、2基の前方後円墳「長塚古墳（全長約70m）」「小丸山古墳（全長約70m）」と3基の円墳「胃塚古墳（直径約35m）」「岡田1号墳（直径約28m）」「岡田2号墳（直径約26m）」から成る。その後「加都車塚古墳」（前方後円墳）「加都王塚古墳」（円墳）が6世紀初めに築かれて以降、現在の朝来市域に連続して造られた「但馬王」の墓がみられなくなる。

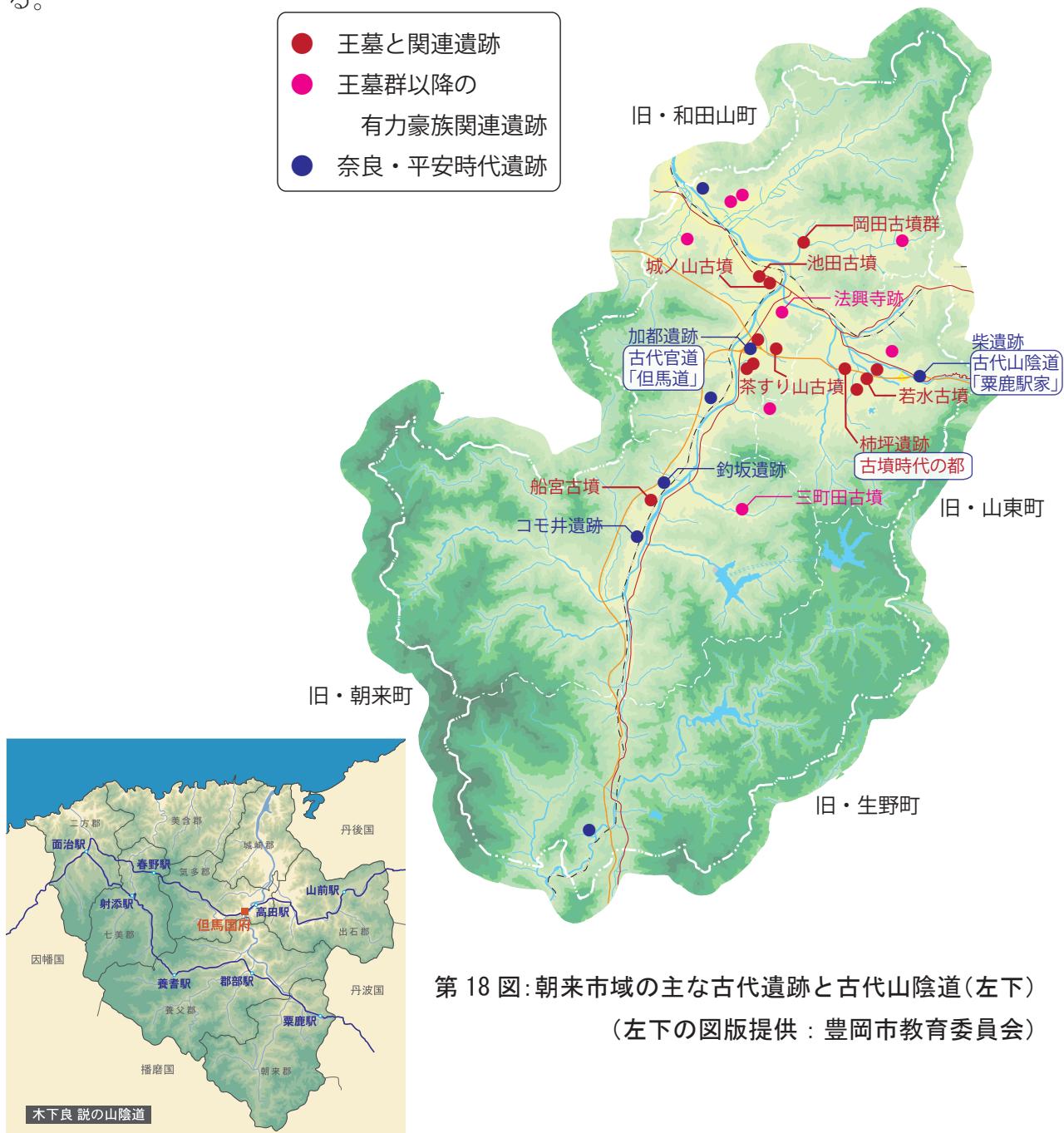
6世紀後半以降、権力の象徴が古墳から寺院造営に変化したとともに、朝来の地には但馬最古の古代寺院「法興寺」（和田山町法興寺、7世紀前半代）が建立された。その繁栄は継続していた、とみることができる。「法興寺跡」の軒丸瓦は新羅の瓦に類似する。但馬初の寺院造営という一大事業を成し遂げるには、政権との強い結びつきや、伝來したばかりの仏教を理解する知識がなければならない。法興寺跡は当時最先端の技術・知識をもった渡来系氏族、あるいはそれと密接な関わりのある氏族が建てたとみることができる。なお、法興寺跡は、播磨からの道古代官道と都から因幡・出雲へと向かう古代山陰道が交わる、現代と変わらぬ但馬随一の交通の要衝に位置している。

奈良時代には、律令体制のもと、日本列島は五畿七道に地方分けされ、それぞれにメインストリートとなる官道が造られた。但馬を東西に貫く山陰道は、丹波で2手に分かれるも、今日の朝来市域ではおおむね国道9号線沿いにあったと考えられている。但馬において、当時の交通路が唯一発掘された事例が加都遺跡である。南北に延びる道路遺構は、当時の日本各地に設けられた官道と同様に両側に側溝を設けていること、低湿地すなわち

地盤が弱い地点には、石敷の路盤を設けたことも確認されている。官道は、都と地方を結ぶだけではなく、地域同士も結びつける存在であった。

平城京を起点に設けられた官道の 16km ごとの地点には、公用で往来する役人の休息や馬の乗り継ぎのために「駅家」が整備された。但馬には 7 ないし 10 か所の駅家があったとされているが（『日本後紀』『延喜式』）、所在地が確定しているのは、現在のところ「粟鹿駅家」だけである。丹波との国境に近い山東町柴遺跡で見つかった木簡から「駅子（駅家で働く職員）」の文字が見つかったため、周辺に粟鹿駅家のあることが判明した。

なお、正倉院文書『但馬国司解』天平勝宝 2 年（751）の記録には、但馬国から東大寺造営にあたって労働力が送られたとあり、そこには朝来郡桑市郷の婢・田吉女の名もみえる。



## みえてくるもの

「池田古墳」や「茶すり山古墳」といった王墓をはじめ、王が勢力の拠点とした大規模集落跡「柿坪遺跡」「加都遺跡」や古代官道跡などが存在するのは、律令制下の但馬国朝来郡内。その基盤にあるのは、古代からの交通路や水運の利用が考えられる円山川。

《朝鮮半島や中国大陸》や《都城や権力者》とつながる「陸の道・水の道」の結節点・朝来の地に生きた人々の遺産は、その地域的特徴と盛衰を雄弁に語る。

## 「あさご」の はじまり

～あそう・あさこ・あさご～



「あさご」という地名のおこりは、奈良時代（710～794）にまでさかのぼることができる。和銅6年（713）に編纂された『播磨国風土記』神前郡条の記載では「但馬阿相郡」とある。また和銅7年（714）のものと推定される長屋王の邸宅跡から出土した木簡には「但馬国阿相郡刀我里大贊一斗五升」と記載されていることから、当時は阿相（あそう）とよばれていたことがわかる。

いっぽう、現在の「朝来」という表記は、天平9年（737）に作成された『但馬国正税帳』に記載がある。また、但馬国府関連遺跡や但馬国分寺跡（豊岡市日高町）から出土した習書木簡にも「朝来郡」とあることから、少なくとも奈良時代には現在の表記になったことが分かる。ただし、その読み方は『倭名抄』の記載から「安佐古（あさこ）」であったのだろう。

### アメノヒボコ（天日槍命）

朝鮮半島から日本列島に、製陶技術や製鉄技術を伝えた、但馬の国創りの神。幾度にもわたる朝鮮半島からの渡来人集団の姿が一人に集約・伝説化された姿と考えられる。

# わかすこふん 若水古墳

朝来市山東町粟鹿

直径約40m・高さ5mを測る、南但馬最古の大型円墳。墳頂では2基の埋葬施設が発見された。

第1主体部より出土した中国製の銅鏡「飛禽文鏡」は、現在のところ日本では9面しか出土例がなく、中国大陸東北部や朝鮮半島でも10数例程度しか確認されていない。

なお、日本での確認例は弥生時代末～古墳時代初頭に集中する。出土した土器や埋葬施設の構造などから、3世紀後半に造られた古墳であると考えられる。また、中国鏡を入手した被葬者が独自に对外交流を行っていた可能性も指摘されている。



写真48：若水古墳出土の銅鏡（左：飛禽文鏡 中央：連弧文鏡）と

2基の埋葬施設【写真提供：兵庫県立考古博物館】

# じょうのやまこふん 城ノ山古墳

朝来市和田山町東谷

4世紀後半に築造された、直径36mの円墳。葺石・埴輪などの外表施設はない。主体部は1基。副葬品には三角縁神獸鏡3面・四獸鏡・唐草文帶重圈文鏡・方格規矩鏡) 滑石製模造品(合子・琴柱形石製品・石鉤)・鉄製武器・鉄製工具・勾玉・管玉がある。その配置が畿内の大型古墳における主体部と共通するため、本古墳の被葬者は地域の首長として、大和王権の勢力下に入ったことが考えられる。なお、同時期の古墳には同じく三角縁神獸鏡を副葬した「小見塚古墳(豊岡市城崎町 前方後円墳)」がある。城ノ山古墳の被葬者は、但馬南部の統治者としても君臨したのだろう。



写真49：三角縁獸文帶三  
神三獸鏡（左）と滑石製の  
琴柱形石製品・合子（いず  
れも国指定重要文化財）

# 古代 王墓 と 連 遺 産 群

# 古代王墓と関連遺産群

## いけ だ こ ふん 池田古墳

朝来市和田山町平野 兵庫県指定史跡

5世紀初頭に築造された、但馬最大の前方後円墳（墳丘全長134.5m、周濠を含めると約170m）。外表には埴輪列・葺石を施し、周囲には周濠が巡る。昭和46年度に行われた初めての発掘調査以降も、墳丘規模の復元にかかる基礎情報が集められ、墳丘下半がかなり残存していることが明らかになった。平成18～20年度の調査では多量の水鳥形埴輪・渡土堤・使用法の異なる南北2か所の造出が発見された。一連の調査は、本遺跡の被葬者が但馬全域を治めた人物であることを示すとともに、同時期に築造された大型古墳の祭祀実態を検討する上で、欠かせない情報を供した。



写真50: 池田古墳俯瞰（右）と家形埴輪集合【写真提供: 兵庫県立考古博物館】

## なが もち がた せつ かん 長持形石棺

朝来市和田山町高田（現在は平野）

幕末に発生した生野義挙における首謀者の一人・中島太郎兵衛の墓を囲う縁石の一部。その素材が竜山石（凝灰岩）であること、加工痕の特徴から、石棺の一部と認識された。推定される全体の形状や特徴から、4世紀末～5世紀初頭に生産された長持形石棺の一部であると考えられている。一般に、長持形石棺は大型前方後円墳で確認されるため、“王者の棺”とよばれることが多い。但馬最大の前方後円墳・池田古墳との関連性が考えられてきた。円山川・市川を介した播磨との関連や、大和王権との密接なつながりを証明できる遺物でもある。



写真51：和田山町高田で見つかった石棺の一部と、これを基にした複製品

# 茶すり山古墳

朝来市和田山町筒江 国指定史跡

5世紀前半前葉に造られた、近畿地方最大の大型円墳。2段築成で直径約90m、高さ約18m。外表には埴輪列と葺石を備える。

墳頂部には、2基の主体部があり、大型の第1主体部より、武器類を主体とした大量の副葬品が出土した。なかでも2セットある武具のうち、三角板革綴襟付短甲は畿内以外で唯一の出土例である。また、さらに新しい特徴をもつ長方板鉢留衝角付冑も出土している。本古墳の被葬者が複数時期にわたり功をあげ、これらの甲冑を手に入れたと考えられる。

茶すり山古墳は、但馬の首長のなかでは、大和王権とより強い結びつきをもった有力者の墓と考えられる。

写真52：茶すり山  
古墳遠景（左）  
と出土した三角  
板革綴衝角付冑  
(国指定重要  
文化財)



# 船（之）宮古墳

朝来市桑市 兵庫県指定史跡

2段築成で全長約90mを測る前方後円墳。造出を設けた外表には埴輪列と葺石を、周縁には盾形周濠を備える。埋葬施設は未調査のため不明。その立地は、明らかに但馬と播磨を結ぶ道沿いを重要視したものと考えられる。

埴輪には円筒・朝顔など埴輪列に伴うもののほか、盾持ち人・蓋・牛などの形象埴輪もある。円筒埴輪の法量や形態的特徴から、この古墳は5世紀中頃に造られた、茶すり山古墳の後継者の墓であると考えられる。

写真53：船（之）宮古墳  
で出土した、鼻輪  
をつけた牛形埴輪  
(左) と墳丘復元図



# 古代 王墓 と 関連 遺産 群

# 古代王墓と関連遺産群

## 柿坪遺跡

朝来市山東町柿坪

古墳時代の但馬を代表する集落遺跡。その中心は大型掘立柱建物（豪族居館）群。本遺跡中最大の掘立柱建物跡の床面積は約200m<sup>2</sup>、畿内周縁では最大級の規模を誇る。柱穴より出土した土器から、これら豪族居館は、茶すり山古墳の被葬者が活躍した時期に使用されたことが明らかになっている。集落内では、水の恵みを乞うための導水の祭祀が行われた流路や、渡来人とのかかわりを示す土師器角杯・陶質土器高杯・甕などが発見された。これら調査成果と物証は、司祭者・外交官としても活躍した但馬王の一面、そしてこの遺跡が彼の本拠地として繁栄した情景を想起させる。



写真54：豪族居館群  
(左)と導水の祭祀跡  
【写真提供：兵庫県立考古博物館】

## 加都遺跡

朝来市和田山町加都

5世紀～6世紀にかけて営まれた大集落遺跡。大規模な水田のほか、大型の掘立柱建物に伴う扇などが発見されている。小字「宮ヶ田」は大和王権が領有したミヤケ（＝屯倉・三宅 等）との関連も示唆される。柿坪遺跡から茶すり山古墳を経由し、円山川へ至る場に設定された“モノと情報の集約基地”である。

また、奈良時代後半代の遺物を共伴する古代官道跡が確認されている。この道路跡は播磨方面に延び、道路側溝や石敷をもつ。但馬地域で唯一の古代道路発見例であり、交通の要衝・朝来の「地の利」を象徴している。



写真55：加都遺跡の道路遺構。一部では石敷が残存している（左）  
【写真提供：兵庫県立考古博物館】

## ほつ こう じ あと 法 興 寺 跡

朝来市和田山町法興寺

但馬最古の古代寺院跡。基壇や礎石等は確認されていない。しかし「法興寺」という小字名に加え、発掘調査により火舎・壇仏・瓦が出土したため、本遺跡およびその周辺が、平安時代まで営まれた寺院跡であることが確認された。とくに、新羅のものに類似する素弁蓮華文軒丸瓦の出土は、当時の豪族が朝鮮半島と直接的な交流を行っていたことを示唆している。山田寺系の瓦が比較的多く出土する但馬において、貴重な資料であるとともに、古墳時代が終焉を迎える、律令国家への変化が始まるなか、いち早く新時代を迎えるとする朝来の有力豪族の姿を垣間みることができる。



写真 56：法興寺跡より出土した軒丸瓦(左)と壇仏

## しば い せき 柴 遺 跡

朝来市山東町柴

奈良・平安時代に営まれた官衙遺跡。丹波との国境・遠坂峠の西麓に位置する本遺跡からは、掘立柱建物8棟・柵列1基・井戸1基・溝4条を検出した。出土遺物には墨書き土器・施釉陶器・転用硯・木簡・木製祭祀具がある。出土木簡からは、古代駅制における駅家の職員「駅子」が、穎米十束の代わりに稻穀一尺を納めたという内容が読み取れる。よって、「栗鹿駅家」あるいは附属する官衙跡であることが明らかになった。

現在のところ、但馬における唯一の駅家関連遺跡であり、不明な点が多い古代山陰道の実態を知ることのできる、重要な遺跡である。

写真 57：柴遺跡上空から

望む遠坂峠(左)と、  
柴遺跡出土木簡  
(右は釈文)

【写真提供：兵庫県立  
考古博物館】



# 古代王墓と関連遺産群

# 城郭と 関連遺産群

中世  
近世

中世の但馬は守護職・山名氏、そして、彼を支えた国人たちの時代であった。

但馬国守護職・山名氏を支えた主要な国人は垣屋（氣多郡・美含郡）・太田垣（朝来郡）・八木（養父郡）・田結庄（城崎郡）などで、帰属する家臣とともに、郡内の統治拠点を中心に多くの城館を造った。朝来郡内では、養父郡境の「法道寺城跡」「高瀬城跡」、出石に続く街道には「高生田城跡」、山陰道には「新堂向山城跡」「磯部氏館跡」、遠阪峠へは「柴城跡」「瀧野城跡」、そして播磨へのルート上および国境・生野峠には「竹田城跡」「岩洲城跡」「生野城跡」などがあり、交通の要衝をおさえる意図がうかがえる。

やがて、4氏は山名氏の衰えとともに独立色を強め、但馬を4分割して相争う。当時の但馬を取り巻く社会情勢は、どのようなものだったのか。

当時の朝来周辺を理解するカギは2つ。うち一つは織田氏そして豊臣氏による「天下統一」。当時、織田信長は中国地方で勢力を伸ばす毛利氏と対峙していた。中国地方攻略を命じられた秀吉は、断続的に但馬へ攻め入り、弟の小一郎秀長を総大将とした天正5年（1577）の但馬攻めでは播磨から生野城・岩州城・高生田城・竹田城などを陥落し、その後も山名氏を追い出石へ兵を進めた。続く天正8年の但馬攻めで羽柴秀長を出石の有子山城に、桑山重晴を竹田城に置き、但馬を織田氏の勢力下に組み入れた。朝来郡域にあった在地首領の城館跡52か所のうち、18城が羽柴軍の侵攻によって陥落し、かつては“山名四天王”とよばれた4氏も、羽柴軍によって淘汰された。桑山氏の和歌山転封後、竹田城には赤松広秀が入る。

もう一つのカギは「銀」。当時の東アジアでは銀が国際通貨の地位を確立し、当時最大の産出国であった日本は、活発な交易を行った。その中核が、生野と石見の銀だった。

生野銀山の発見は大同2年（807）とされるが、実質は天文11年（1542）に銀鉱石を採掘したことが開坑の起源である。山名祐豊は生野城を修築し、生野銀山を支配してきたが、弘治2年（1556）竹田城主太田垣朝延がこれを奪取、自ら経営するようになった。その後、織田信長がいち早く支配化を進め、さらには豊臣・徳川が直轄地として治めた。

## みえてくるもの

中世の但馬を支配した守護大名・山名氏と、彼を支えた但馬の国人たち。彼らは各々の支配拠点において、自己の勢力拡大に有利な場所に城館を構えた。地の利・人の利を保つことが、自らの存在にかかわるからだ。朝来郡には、但馬国だけにおさまらない地の利「生野銀山」がある。東アジアとの交易にも影響を及ぼす生野の「銀」と「天下統一」を目指す動きも相まって、さまざまな攻防が繰り広げられた。

生野の支配権は、まさに天下の霸権を確立する条件のひとつであった。



第19図：朝来市域の主な城郭遺跡と関連遺産群

# 城郭と関連遺産群

## 竹田城跡

朝来市和田山町竹田

文献記録による築城時期は不明だが、嘉吉元年（1441）の「嘉吉の乱」勃発後、播磨の赤松氏に対する山名氏方の押さえとして築城されたとの伝承がある。但馬守護・山名氏に臣従した有力国人の太田垣氏が7代にわたり城を守るが、天正5年（1557）羽柴秀吉の但馬侵攻により落城、羽柴秀長・桑山重晴が入城した。天正13年（1585）からは赤松広秀が城主となった。関ヶ原の戦いの後、慶長5年（1600）に廃城となった。

広秀は、文禄・慶長の役で2度にわたり出陣している。この城が、朝鮮半島各地で豊臣軍が造った倭城と共通する特徴をもつこと、高麗瓦が出土することから、総石垣の城への改修が、広秀の命による可能性が高い。



写真 58：竹田城で  
葺かれた高麗瓦

## 生野城跡

朝来市生野町口銀谷

播磨と但馬の国境を守るため、応永34年（1427）の但馬守護・山名時熙が古城山に築いたと伝わる。時熙は、將軍足利義持から播磨守護赤松満祐討伐の命を受け、播磨出兵の本拠地としてこの城に入り、赤松勢に対峙した。

生野城跡には山城と平城がある。山城は永禄12年（1569）、羽柴軍により陥落した。石垣や土塁囲みの曲輪は、織田方によって改修された痕跡とみられる。平城は生野銀山が山名氏の勢力下におかれた際の拠点で、のちに豊臣氏の生野代官所となり、近世生野銀山の経営拠点ともなった。



写真 59：残存する石垣の一部



第 20 図：生野城跡縄張図

（作図：西尾孝昌）

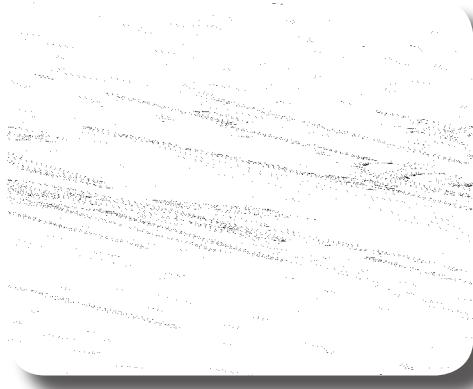
円山川支流の石禾川左岸、法道寺集落南側丘陵の標高 230 m の位置にある。山陰道から分岐して石禾谷から養父市畠地区へと抜ける道の、谷口部を押さえる意図がよみとれる。集落との比高は約 150m あり、東西方向の尾根筋約 150m にわたって曲輪が展開する。

城主や城史は不明だが、曲輪は土塁で囲み、土塁の間には虎口・櫓台・横堀等を備えるなど、但馬の一般的な縄張りと大きく異なる。天正 5 ~ 8 年 (1557 ~ 1560) 段階の織田方による築城の可能性がある。また、縄張構造の共通性から、山麓の岡城跡と対をなすと考えられる。

第 21 図：法道寺城跡の復元画  
(作画：吉田順一)



土田集落西側、標高 220m ~ 230m の尾根全体に広がる。その範囲は東西約 180m、南北約 1000m におよぶ。尾根には小曲輪群を並べた南北朝期の特徴があるものの、標高約 222m 地点に巡らされた帶曲輪（主郭）は東西 15m・南北 37m と広い。また、10 条の大規模な竪堀群と深い堀切（深さ約 15m）で主郭を防御するなど、南北朝期から室町期の城郭のなかに戦国期の特徴がみられ、争乱を期に大きく改修されたと考えられる。南北朝期の城主は土田氏（太郎左衛門）で、延元元年（1356）には北朝方の攻撃を受けたという記録が残る。



第 22 図：土田城跡縄張図（作図：西尾孝昌）

城  
郭  
と  
関  
連  
遺  
産  
群

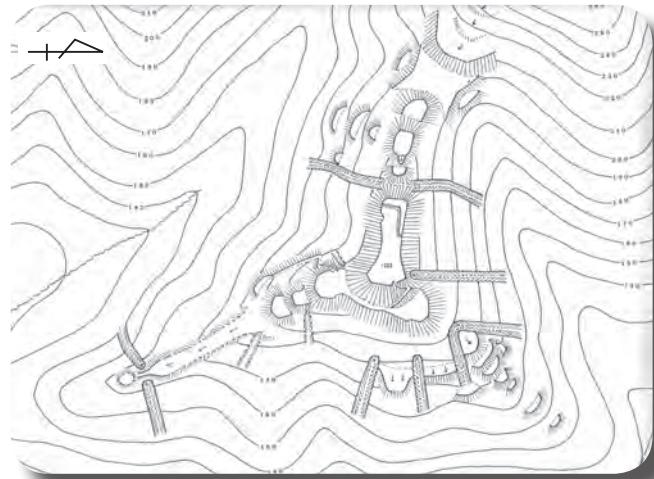
# 城郭と関連遺産群

織田方と対峙する城

## たこ う だ じょう せき 高 生 田 城 跡

朝来市和田山町高生田

円山川の合流点から東へ2kmさかのぼった、糸井川北岸の標高222mの位置に造られている。城主は福富氏とされる。郭から3方向に展開する、高低差の低い曲輪を堀切で遮断する。堅堀も4か所でみとめられることから、南北朝期に築かれ、戦国時代に改修されたと考えられる。



第23図：高生田城跡縄張図（作図：西尾孝昌）

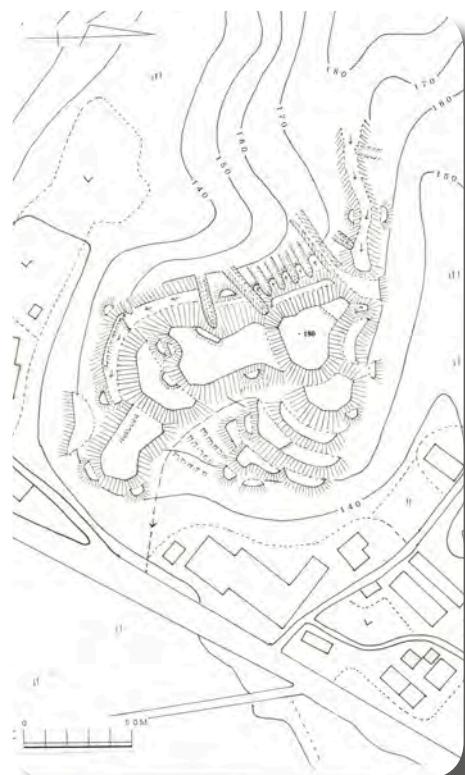
守護と国人  
の確執の跡

## いそ べ し やかた あと 磯部氏館跡

朝来市山東町大内

標高180mを測る尾根の先端に造られている。但馬から丹波に通じる山陰道沿いに位置し、国境をなす夜久野峠の西側を押さえる。城主は磯部豊直・豊次とされる。

室町時代後期より、但馬守護職・山名氏の弱体化が進み、垣屋・太田垣ら有力国人は独立を志向した。天文11年（1542）山名祐豊は生野銀山の領有をめぐって竹田城主・太田垣氏との間に不和を生じたが、祐豊は太田垣氏に対する抑制力として、竹田城の北東にあたる交通の要地であったこの地に城砦を構え、豊直・豊次兄弟を配置したと考えられる。



第24図：磯部氏館跡縄張図  
(作図：西尾孝昌)

国境を  
守る城

## しば じょう せき 柴 城 跡

朝来市山東町柴

山東町柴・一品集落の境界、上ヶ谷山の標高 215 m の尾根先端部にある。東西幅は 200 m。城主は不明。本来は主郭に帯曲輪を巡らせ、そこから四方向に伸びる尾根上に小さな曲輪群を配した城郭だったが、曲輪間に堀切・竪堀群・横堀や空堀土塁を設けており改修した様子が見られる。

室町時代に築城した山城を戦国期に改修した背景には、古代山陰道以来の但馬・丹波の国境・遠阪峠を押さえる意味があり、両国の緊張関係がうかがえる。



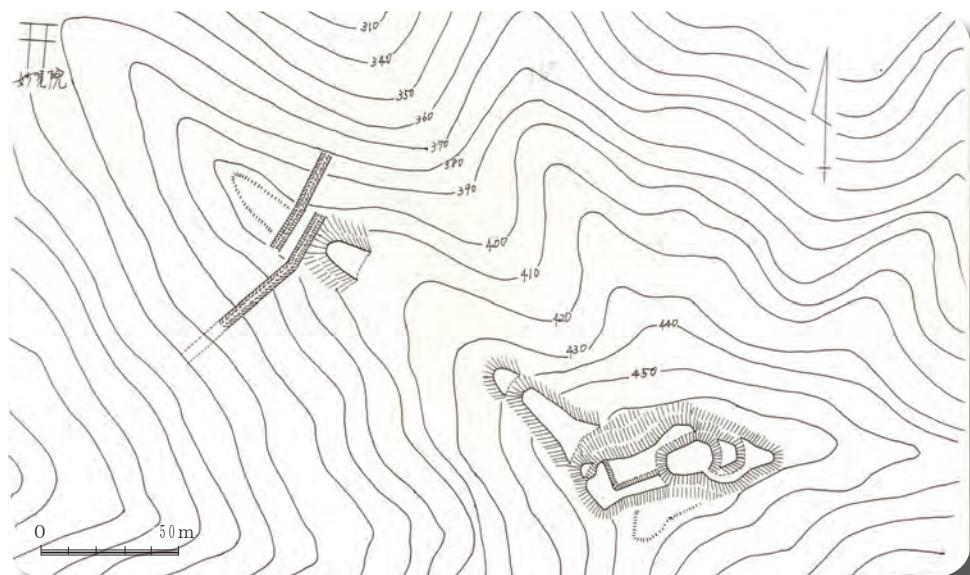
第 25 図：柴城跡縄張図  
(作図：西尾孝昌)

播但街道沿  
いの押さえ

## いわ す じょう せき 岩 洲 城 跡

朝来市山口

生野城の北方 5 km 地点の円山川右岸に控える山頂に築かれ、築城年代・城主は不明。山頂の主郭から北西および東方へ伸びる尾根に曲輪を配置し、二重の堀切と竪堀で土塁と北西尾根を遮断する。天正 5 年 (1577) の但馬侵攻によって陥落した (『信長公記』)。



第 26 図：岩洲城跡縄張図 (作図：西尾孝昌)

城  
郭  
と  
関  
連  
遺  
産  
群

# 城郭と関連遺産群

主君に尽くす國人の姿

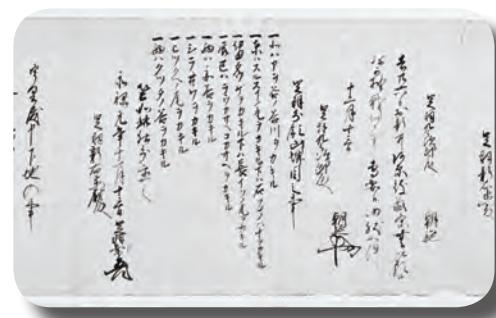
## 山内城跡

朝来市山内

円山川の支流・伊由谷川沿いの道は、現在の山東町与布土地域へと抜け  
る最短ルートとなっている。その道沿いの標高 222 m の尾根先端に築城さ  
れたのが足羽氏の拠点・山内城跡である。

足羽氏は、大永 6 (1526) 年の「因州上野坂表合戦」における足羽九  
郎次郎の戦功に対して褒美を与えるという某久朝の感状や、足羽新右衛  
門尉が永禄 7 (1564) 年の因幡鳥取合戦で戦功をあげたことに対して  
太田垣輝延が送った感状の写しが残っている (『山内城文書』朝来市指定  
文化財)。城郭は小規模だが、朝来  
郡域における国人と臣下の関係をう  
かがい知ることができる。

写真 60:『山内城文書』  
(朝来市指定文化財)



主の最期が  
伝わる城

## 田路城跡

朝来市奥田路

奥田路集落の北西尾根、標高 570 m の位置に造られた 120 m の城。主郭  
から二方向に伸びる曲輪がある。築城年代は不明だが、主郭の背後に伸び  
る曲輪には堀切や畝状堅堀が設けられていることから、戦国期に改修され  
ていると考えられる。この城の城主は田路大和守といわれている。

田路氏の事績等は不明だが、系図原本と写本が存在し、その最期を「但  
州朝来郡田路高倉山二居城 天正七戌戌二月二十三日於テ城中生害」と記  
す。但馬各地で織田・毛利の勢力争いが激化するなかで落城したと考えら  
れる。



第\*図：田路城跡縄張図  
(作図：西尾孝昌)



写真 61:『田路大和守系図』原本  
(朝来市指定文化財)

# かくれた名品「竹田椀」 からみえる人々



木地とは漆器を作る過程で、漆を塗る前の器物、または轆轤挽きや木彫りなどの材料を粗挽きした材をいう。また、これを作る職人は轆轤工・挽物師・木地師などとよばれる。

木地師は、近江国（滋賀県）と発祥とし、文徳天皇の第一皇子惟喬親王を業祖とするという伝承をもつ。彼らは全国の山中を渡り歩き、木地を挽き、轆轤を使って盆や椀などを作り、山の木を伐りつくすと、次の山に移ったという。通行手形の代わりに、近江国君ヶ畠の高松御所の十六弁菊花紋焼印を押した木札を見せて関所をまかり通っていたと『伊勢参宮道中記』に記されている。

竹田城主・赤松広秀が漆器作りを奨励し、神子畠から木地師を呼び寄せたのが始まりといわれている。竹田の法樹寺には菊花紋を施した木地師の墓がある。また、過去帳には木地師 27 名、漆を使う工人「ぬし屋」131 名の名が記されている。朝来地域では、佐中を中心<sup>さなか</sup>に、全 103 戸の木地師がいた。神子畠、田路には彼らの墓石がある。

竹田では漆の製造も行われ、竹田城周辺には木地屋・ケズリヤ・堅地屋・塗師屋（並物）・ぬし屋（高級品）が多くいたと法樹寺に記されている。江戸時代竹田で作られた漆器は「竹田椀」として京・大坂などにも出荷され「家々は瀧の仕入れや竹田椀」と詠まれるほどの隆盛をきわめた。

和田山町竹田は「家具のまち」として知られているが、その素地には竹田椀に代表される漆器生産があった。

# 近代化産業 遺産群

近世  
近現代

## ～近世の生野～

山名氏の衰退により、生野銀山の主権は家臣・太田垣氏に奪われた。しかし、織田信長の命を受けた羽柴秀吉の但馬侵攻により銀山は信長のものとなった。信長の死後に秀吉の直轄領となり、天下統一を支えた。生野銀山はこの頃最盛期を迎えた。生野のまちは隆盛を極めた。

関ヶ原の戦いを経て徳川家の支配地となり、開府後は直轄鉱山として開発が進められた。幕府は生野奉行所を置き経営してきたが、第8代將軍吉宗の時代にこれを廃し、新たに代官所を設置し経営の一切を掌握した。慶安年間（1648～1652）までは銀の採掘量が多かつたが減少し、やがて、銅の製錬へとその主力を変えていった。それでも、依然幕府を支える経済基盤として、銀は重要な存在であった。

しかし、江戸時代後半になると、地表面に表れた富銀鉱が減少し、当時の技術で採掘可能なものは激減した。また、坑道の延長に伴い通風や地下出水による水抜普請が増加するなど、採鉱への経費が増えて経営も圧迫されていった。

鉱山周辺でも、江戸時代中期から後期にかけての年貢率は上昇の一途をたどり、農民を苦しめた。当時、生野銀山周辺の多くの地域が生野代官所の支配下にあり、年貢率の決定や納税等の権限は生野代官の権限で行われたが、年貢率の改正措置は容易になされなかつた。

また、幕府による銅の流通機構の改革に伴い銅輸出の拡大が図られたため、銅価格は大幅に下落した。結果、物価上昇や銅の売買にかかる負担が大きくなり鉱夫を困窮させた。彼らはこの状況を開拓するため、鉱山における銅の買い上げ値の引き上げと救済措置を求め、元文3年（1738）「生野銀山元文一揆」を引き起こした。この成功によって、代官所支配の村々は年貢の減免を求め、さらに一揆を行つた。

幕末には、討幕を目指す尊王攘夷派が中心となって地域の農民と共に「生野代官所」を占拠する事件「生野の変（生野義挙）」が起こつた。鉱石の採掘量が減少していたとはいえ、当時の経済基盤である生野とその周辺を治め管理する代官所が襲われたことは、江戸幕府に大きな衝撃を与えた。しかし一方では、明治維新への扉を切り開く魁となつた。

# 朝来を支えたもうひとつの産業 ～養蚕業～



天正 13 年（1585）、竹田城となった赤松広秀は、円山川沿いの水害荒地の多さに、立木桑を植え養蚕を推奨したと伝わる。

養蚕は当地の代表的な産業となり、元文 3 年（1738）には但馬地方を大飢饉が襲うも、乗り切ることが出来たという。江戸時代中期の紀行文『丹州湯島道中独案内 宝暦 13 年（1763）』『但馬湯島道ノ記 享保 18 年（1733）』などを見ると、朝来・竹田・梁瀬など、主な街道町では「絹を多く織り出」していることが記されている。

その後、明治政府による近代化施策をうけ、これまで家内による小規模経営であった但馬の養蚕・製糸業は、次第に会社組織経営へと移行した。養蚕農家は、生産した乾糸を安値で取引されることのないよう乾糸組合を結成し、生活の安定を図った。

但馬地域での製糸産業は、大正 6 年（1917）3 月、朝来・養父・美方地方など但馬の蚕糸を大量に処理し、効率的に生産するために、長野県の小口組製糸が 240 釜操糸機を設置して操業したのが始まりである。

朝来郡に設けた工場は、明治 39 年（1906）に延伸開業した播但鉄道和田山駅前という、抜群の立地環境であった。小口組製糸工場は、第一次世界大戦の好況に乗じて逐年整備を拡張した。また、当時の養父郡域における蚕糸を独占的に買い付けていた郡是製糸（現在の株式会社グンゼ）でも和田山における養蚕・製糸業に乗り出した。当時の和田山周辺は 3 企業による乾糸の取引が行われていた。しかし、好況は長続きせず、乾糸を含む農産物価格は暴落し、小口組は経営難に陥った。その後、昭和 6 年（1931）3 月、日東製糸株式会社に移譲、昭和 11 年（1936）12 月から、「片倉製糸工場」に移譲されることになった。しかし、化学繊維の普及に伴い製糸産業は衰退し、昭和 44 年（1969）4 月に和田山工場が閉鎖。その後、ここに役場関係庁舎（公民館や駐車場）・県総合庁舎・金融機関・商業施設などが建設され、行政・商工業の集中拠点としてその姿を変えていった。

現在の朝来市域における繊維産業の代表する企業は株式会社グンゼ（郡是）である。養蚕・製糸業が衰退したのちも、山東地域にて化学繊維を用いた肌着等の開発・生産を行い、市の経済面に影響を与えている。

# 近代化前夜の産業遺産群

## けいじゅ 慶寿ひ

朝来市生野町小野

生野銀山最大の鉱脈「千珠ひ」の一部。「ひ」とは鉱脈をさし、灰吹法を伝えたといわれる渡来人「慶寿」の名を冠している。延長300m、幅2~7mにおよぶ露天掘り跡で、非常に品質の高い銀（自然銀）を含み、江戸時代末までの300年間休むことなく採掘された。

その深さは地下200mまで達している。



写真62：慶寿ひ

## いくの おど 生野踊り

朝来市生野町

江戸時代、盆の休日における鉱夫の慰安や、鉱山で亡くなった人の供養のために、山師が京都から踊りの師匠を招き、振り付けをしたと伝えられる。

8月14日から3日間の盆踊りが特に賑わい、その時ばかりは代官・役人の妻女も、顔を深々と編笠で隠すことで、庶民に混じって踊ることができたとされる。

一列になって、三味線・太鼓・尺八・鉦に合わせて口説きながら踊る、優雅な盆踊りである。現在は、生野踊り保存会によって保存・継承されている。



写真63：生野踊りのいま・むかし

# 近代化前夜の産業遺産群

## 『銀山旧記』

朝来市生野町口銀谷

元禄3年（1690）に、生野代官所役人・寺田十郎左衛門豊章が天文11年（1542）から天和3年（1683）の141年間の生野銀山の様相を詳細に記録したもの。安永8年（1779）に杉狐庵が、これをさらに享和3年（1803）に勝岡同好が写した。生野銀山の歴史を知るうえで、貴重な記録である。

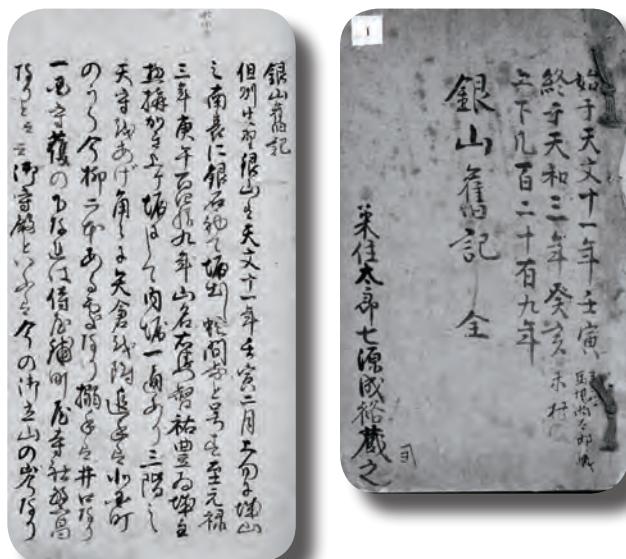


写真 64 : 『銀山旧記』表紙（右）と冒頭部分

## 『但州生野銀山絵巻』

朝来市生野町口銀谷

江戸時代の生野銀山における採掘・製錬など、銀山で働く人々の様子を絵巻にしたもの。銀に見立てた多くの雪を投げながら銀の豊富なる事を願う子どもたち・山師たちの一行および採鉱のシーンから始まり、精製された銀が瀬戸内を経由し大坂まで運ばれるまでの様子を描いている。現在文化財指定を受けている3巻とも、細部の表現や仕掛け内容が異なる。

当時の民俗風習や鉱山の様子を知るうえで貴重な資料である。なお、佐渡金山では代官が交代するごとに同様の絵巻が作成されたが、生野に残る絵巻は僅かで作者・作成年代等の詳細は不明である。



写真 65 : 『但州生野銀山絵巻』（部分）

左：鉱山へ向かう山師一向

右：銀の精製

# 近代化前夜の産業遺産群

## こ やま や へ 兵 衛

朝来市和田山町野村

但馬国朝来郡東河庄野村の年寄役。元文3年(1738)年貢減免と夫食(農民の食糧)貸しを求めて約3000人が幕府生野代官所を包囲した元文一揆の首謀者のひとり。翌年肥前国壱岐に流され、流刑地で天明8年(1788)に死去。弥兵衛を慕い島に通った孫の全鏡(心諒尼)<sup>ぜんきょう しんりょうに</sup>に持ち帰らせた3本のクスノキのうち1本が、和田山町岡田の法宝寺に現存している(法宝寺のクスノキ 朝来市指定文化財)。

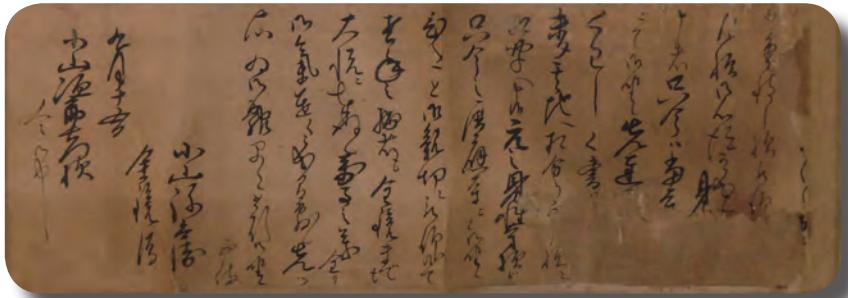


写真66：小山弥兵衛が全鏡としたため、故郷へ送った手紙

## かけ や いち べ え ご よう どめ にっ き 朝来市生野 『掛屋市兵衛御用留日記』 町口銀谷

江戸時代の生野銀山は、複数の鉱山師がそれぞれに独立して鉱山を経営していた。各々が生産した銀塊は、代官所で価格が決められた。紙で包んだ銀に代官と共に捺印するなど、代官所における出納業務を請け負うのが掛屋である。銀・銅ともに産出量が減っていた幕末の生野銀山で唯一掛屋を営んでいたのが藤本<sup>ふじもと</sup>(通称：掛屋)市兵衛である。『掛屋市兵衛御用留日記』は、市兵衛が見聞した事柄を12冊分の日記にまとめたもの。幕末の嘉永年間(1848～1854)から明治11年(1878)までの生野銀山(生野鉱山)や生野代官所などの様子を知ることができる、貴重な史料である。

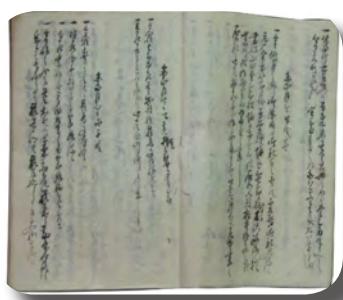


写真67：『掛屋市兵衛御用留日記』

## えん のう じ おお 延応寺の大ケヤキ 朝来市生野町口銀谷

延応寺観音堂の前にそびえる巨木。根本の直径は 2.8 m・幹周 8.6 m・樹高 30 m を測り、その樹齢は 500 年以上と推定される。

文久 3 年 (1863) に起こった生野義挙 (生野の変) に際して、平野國臣をはじめとする 30 名の志士が初めて一堂に集い、策を論議した場所が、この大ケヤキの下であった。史実を今に伝える、貴重な樹木である。



写真 68：延応寺の大ケヤキ全景 (左) と『生野義挙絵巻 (一部)』

## しん どう け じゅう たく 進藤家住宅

朝来市佐中

明治時代の実業家・原六郎の生家。室町時代に建てられた茅葺き屋根の屋敷。主屋は、東西を棟とした入母屋式茅葺二階建。その東西両側に桟瓦葺、切妻屋根の平屋や二階建ての建物がある。このほか、土蔵・井筒蔵・新座敷・新蔵・外蔵・堀と長屋門などが附属する。

進藤家は天授年間 (1375 ~ 1380) 頃、佐中に居住したといわれ、江戸時代中期には周辺の土地を集積して大地主となった。また、進藤家屋敷の北側には元々進藤家の仏間 (菩提所) があり、その場所に進藤家の菩提寺として現在の深高寺が 1711 年 (正徳元年) に建てられていることから、その建築年代はおよそ 1600 年代であると考えられる。

写真 69：進藤家住宅



近  
代  
化  
前  
夜  
の  
産  
業  
遺  
産  
群

## ～近代化～

明治元年（1868）、新政府は江戸幕府から生野の支配を接収すると、大きく衰退していた生野の鉱山採掘について、フランス人鉱山師フランソワ・コアニエに調査させた。西洋の鉱山技術により再生できるとの結果を踏まえて生野鉱山を国営化し、外国人技術者による最新技術を導入して近代化を図り、鉱山の復活を目指した。その背景には、世界の多くの国が金本位制を採りながらも日本を含めた東アジアでは事実上の商取引が銀により行われていた状況がある。銀は、明治初年にはなお重視されていた。

多くの鉱山が山深い地にあるなか、姫路や飾磨津という流通拠点につながる南北交通路に近い生野は、採鉱から精錬・加工・輸送にいたる近代的な鉱山システムをつくる条件が揃っていた。生野に投入された近代化の技術は、明治10年頃までに集中的に整備され、国内の鉱山が近代化を図るための最先端モデルとなった。

直接の鉱山技術にくわえて、火薬使用に耐えうる構造の坑道や、耐火性に富んだ煉瓦建物の導入・公害に対応した医療施設の設置・外国人技術者のための西洋建物の建設等が行われた。その結果、生野は近代化という“未曾有の大変革”を遂げた。

こうした近代化の推進には、大量の資材が必要で、搬出入時の効率の高い輸送ルートが求められた。明治6年（1873）7月、レオン・シスレーを技師長として、馬車用の輸送路である生野鉱山寮馬車道の建設に着手した。直線的で、路面を周囲よりも高くして高低差を少なくした路盤に砂利の舗装を施すなど、馬車がスムーズに走行できる構造をもつ“日本初の高速産業道路”であった。併せて、起終点の飾磨港には専用のコンテナヤード「しかまつものあげば飾磨津物揚場」が整備された。

生野鉱山は明治29年（1896）に三菱へ払い下げられ、近代鉱山としての経営を継続するが、明治40年頃より生産は減少に転じる。しかし近代化による鉱山システムと高い技術力、充実した都市機能を生かして、発展を遂げた。

生野での採鉱減少と前後して採鉱が本格化する明延鉱山（養父市）は、鉱石の採掘に特化し、7kmを輸送して神子畠先行場で選別、さらに生野で精錬する分業体制をとり、馬車道に変わった鉄道が、新たな輸送システムを担った。

生野の鉱山システムは、現地での採鉱が終了した昭和48年（1973）以降も維持され、さらに明延鉱山での採掘が終了した現在も、生野では国内唯一の鈴精錬工場が稼働しレアメタルのリサイクルでも技術を活かすなど、「採掘に依存しない鉱山都市」として生き続けている。

## みえてくるもの

採掘量が激減し、衰退の一途をたどっていた幕末の生野銀山。明治新政府による近代化政策により日本初の官営鉱山となった生野銀山は、疲弊した鉱山町にも大きな影響をおよぼした。その立役者は、鉱山師コアニ工をはじめとする総勢 24 名の外国人技術者。彼らの技術は、鉱山経営の効率化・高い採算性をもたらしただけでなく、鉱山で働く人々の健康的な生活への改善にもつながった。また、生野と姫路港をつないだ“日本発の高速産業道路”生野鉱山寮馬車道は、近代化の遺産として沿線にその面影を残している。

### フランス人技術者がもたらしたもの

- ①採鉱の効率化＝火薬の使用、坑道の拡大、鉱石搬出手段の合理化・機械化  
→金ヶ瀬坑
- ②排気・排水の効率化＝換気坑を兼ねた横坑道と、水力や蒸気機関を利用した排水ポンプの利用 →太盛通洞坑口（太盛山頂煙突）
- ③体制の進化＝鉱夫を直接雇用する直営制度の採用 →甲社宅
- ④精錬の効率化＝アマルガム法の採用 →混汞所
- ⑤碎鉱・淘汰の効率化＝水力の利用 →鷹ノ巣ダム・送水路・搗鉱所
- ⑥冶金方法の効率化＝鉱石に適した容解法、鉱石の酸焼、溶解に適した炉の使用、水力の輔への利用
- ⑦運搬の底廉化＝道路改良、河川疎通 →生野鉱山寮馬車道・神子畠鉄橋
- ⑧経営の合理化＝選鉱・精錬工場の谷間への設置による水力の利用、数抗の鉱石の一括処理 →久宝・大仙谷残滓堆積場

# 近代化産業遺産群

## いくのこうざんおよ こうざんまち ぶんかてきけいかん 生野鉱山及び鉱山町の文化的景観

朝来市  
生野町

「生野鉱山」とともに発展した鉱山町には、鉱山の信仰と結びついた山神社・寺院のほか寺町・江戸時代の掛屋・地役人・郷宿などの町屋が残る。また、製錬滓をブロック状に固めたカラミ石が、民家の土台や塀・水路・擁壁等に用いられ、鉱山町独特の景観を形成している。かつての物資の輸送路である馬車道やトロッコ道は、現在国道・市道等に利用されている。

国内の多くの鉱山町が、閉山とともに衰退してゆくなか、「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観」は今も生き続ける現役鉱山都市として、その生活・生業の在り方を理解するうえで、重要な景観を保持している。

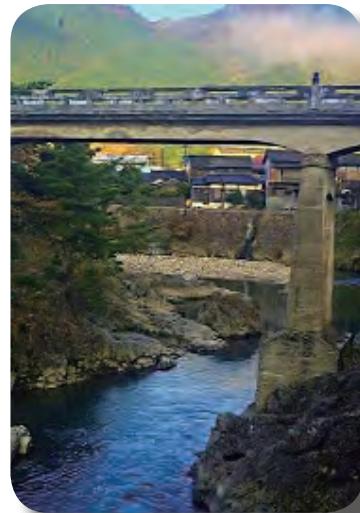


写真 70：トロッコ道

## いくのこうざんりょうばしゃみち 生野鉱山寮馬車道

朝来市生野町～  
姫路市

生野鉱山と飾磨津（現姫路港）の間、約49kmを結ぶ馬車専用道路として造られた。明治6年（1873）に事業決定がなされ、明治9年（1876）に修築した。明治12年（1879）11月に兵庫県へ移管されたが、明治21年（1888）の播但鉄道（現JR播但線）の開通により、輸送路としての使命を終えた。

道の起終点である生野では、本部の置かれた太盛から西進して口銀谷の街中で南に折れ（右写真）、市川沿いに南下した。



写真 71：明治8年の生野町絵図



こう ごうしゃたくおよ どべい いしづみ  
甲 7・8・9・19号社宅及び土壙・カラミ石積

官営時代の生野鉱山に赴任した官吏・技術者のために建設された職員宿舎。7・8・9号は明治9年（1876）に建てられた。19号の建設時期は明らかではないが、明治29年（1896）に三菱合資会社（現三菱マテリアル株式会社）に払い下げられる前後に建てられたと考えられる。また、街を区画する土壙にはカラミ石を積んで基礎とし、鉱山町であることを印象付ける。

現在は、この社宅で生まれ育った俳優・志村喬の記念館として使用されている。



写真72：甲社宅（左）と土壙の内部構造

ジャン・フランソワ・コアニエ フランス

フランス人鉱山技師。幕末に鉱業振興のため薩摩藩が雇用していたが、生野鉱山の官営化を決定した明治政府が鉱山関係最初の外国人技術者（鉱山師・鉱山学校教師）として契約を結んだ。

コアニエは主要鉱山を踏査し、工場用地の測量・用地の買収計画・動力用の水路築造のための調査などの操業計画をたてるとともに、鉱石・鉱脈の分析を進めた。当初は銅鉱開発を優先するよう提言したが、調査で鉱石中に多くの金・銀が含まれていることを発見し、金銀鉱の開発を中心とする操業計画に転換した。

この計画を推進するために、一部の機械をフランスから取り寄せ、これを取り扱う人材の育成についても政府に進言して、鉱山学校を開校した。

近代鉱山システムの形成を成し遂げたコアニエは、明治10年（1877）に、8年8か月を過ごした生野を去った。



写真73：コアニエ肖像

近  
代  
化  
産  
業  
遺  
産  
群

# 近代化産業遺産群

## かながせこう 金ヶ瀬坑

朝来市生野町小野

明治初期には、採鉱に火薬が使用されたが、坑道が延長されるにしたがって入口には爆破の衝撃にも耐え得る構造が求められた。この坑口は、明治5年（1872）頃からフランス人技師によって設計された。開口部には大きさの異なる加工石を使用して、約8フィート（2,450mm）のアーチを組み、坑内を幅2フィート（610mm）の軌道が走る。これらの寸法は、ヤードポンド法に近い値になっていることからも、西洋の規格で設計されたことがわかる。現在は観光坑道として使用されている。



写真74：  
金ヶ瀬坑の  
外観（左）  
と内部

## たかのす 鷹ノ巣ダム（堰堤）

朝来市生野町奥銀谷

生野では近代化を進めるために多くの工程を機械化した。これを主導したコアニエは、動力にかかる経費を抑えるため水力利用を提言した。鷹ノ巣の枯渇期に備え安定的な水量を確保するため、明治8年（1875）に市川上流に築かれたのが、鷹ノ巣ダム（堰堤 全長約3.5km）である。

鷹ノ巣ダム（堰堤）から採取した水は、奥銀谷の山沿いに造られた送水路で精鉱所まで運ばれ、水車による碎鉱の動力となった。現存しているのは、明治28年（1895）にコンクリート製に改修されたものである。

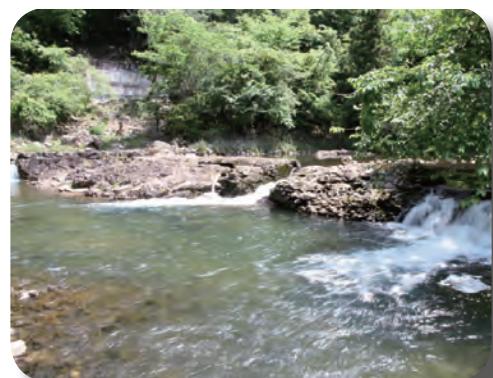


写真75：鷹ノ巣堰堤と送水路

鉱山として中世以降開発が進められてきたが、生野での採掘が本格化した影響もあり、休山となった。明治 11 年 (1878)、優良な銀鉱脈が再発見され採鉱に着手、産出した鉱石を生野に運ぶための専用道路も造られた。後述する神子畠鉄橋や羽淵鉄橋はこれに伴う。

明治末期には鉱脈が尽き、採鉱の主体は明延 (養父市) へと移動する。神子畠は明延から鉱石を持ち込んで選鉱する機能に転換し、東洋一の錫選鉱場といわれるまでに発展した。明延の採掘が終了したことをうけて、昭和 62 年 (1987) 操業を停止。平成 16 年 (2004) に取壊しが開始され、選鉱場の建物をはじめ、付属施設はほぼ撤去された。

現在は選鉱場基礎・2棟のシックナー・インクライン及び監視所が残る。



写真 76：昭和 30 年代の神子畠選鉱場

きゅうみ こばたこうざんじ むしゃ  
旧神子畠鉱山事務舎 (ムーセ旧居) 朝来市  
神子畠

生野鉱山の外国人官舎として、明治 5 年 (1872) に建築された。設計にあたってはフランス人技師レスカスおよび加藤正矩が担当したとされる。外国人官舎は 1 番館から 5 番館まであり、うち技術工師・鉱山師のエミル・テオフィール・ムーセが居住したのが 2 番館であった。葺かれた屋根瓦には、宮内庁御料局時代の菊の紋章が残っている。

ムーセは明治 4 ~ 13 年 (1871 ~ 1880) まで生野鉱山の技術者として活躍し、三池鉱山をはじめ、西日本各地の鉱山を調査した。

2 番館以外の外国人官舎については、1 番館が大正時代に朽ち果て、3 番館が明治 22 年 (1887) に共済病院へと用途を変え、4 番館・5 番館・長屋は明治 14 年 (1879) に神子畠へ移設後、取り壊された。

2 番館は明治 21 年 (1888) 年に神子畠鉱山に移築され、現地事務所として使われた。外国人官舎として唯一残り、明治初期の生野・神子畠鉱山の歴史を伝える貴重な建造物である。通称「ムーセ旧居」。



写真 77：ムーセ旧居

# 近 代 化 産 業 遺 產 群

## きゅう こん こう しょ 旧 混 汞 所

朝来市生野町口銀谷

生野鉱山で最古かつ最大の施設。混汞とは、水銀を使用してアマルガム合金を作り、そこから金や銀を精製する工程をいう。

当初、混汞所として建設されるも沈殿工場に変更、工作課仕上工場を経て、昭和 30 年 (1955) 9 月に総合案内所へと用途を変更している。明治 19 ~ 23 年 (1889 ~ 1893 年) の間に、建物西側部分に付柱 1 スパン (6.7 m) 分の増築があったと考えられる。現在は切妻屋根だが、当初は越屋根の付いた寄棟形式だったこと、独特の屋根飾りを備えていたことが、残された絵図より確認できる。現在は (株) 三菱マテリアル生野事業所の総合事務所として使用されている。



写真 78 : 現在の混汞所

## きゅう とう こう じょ 旧 捣 鉱 所

朝来市生野町口銀谷

搗鉱とは、精錬の前作業として鉱石を粉碎・選別することで、生野では当初鉄製の臼・杵各 40 セットと 25 万馬力の蒸気機関を使用したが、明治 7 年 (1874) 4 月より水力をを利用して鉱石を粉末にした。

現状は煉瓦造一部鉄骨造の平屋建物。屋根は切妻形式の波形スレート葺で、東側に鉄骨造の 2 棟の付属建物、西側に煉瓦造の貯鉱舎、その北側に鉄骨造の建物が取り付く。1 階の斜道 (東) 側の入口が正面入口で、南側にも 3ヶ所の出入り口、西側にも装飾壁のついた出入り口がある。現在は、錫の製錬場として使用されている。



写真 79 : 現在の旧搗鉱所

近  
代  
化  
產  
業  
遺  
產  
群

神子畠 鋳鉄橋

朝来市佐囊

神子畠一生野間を結ぶ総延長 16.2 km、幅 3.6m の馬車道（鉱山道路）のルート上に掛けられた鋳鉄製の橋。当時は 5 脚の鋳鉄橋があったが、現存するのは神子畠・羽渕鋳鉄橋のみである。

神子畠川にかかる全長 16 m の一連アーチ橋で、すべての設計・施工は日本人となっているが、実際には生野鉱山開発にあたったフランス人技師団の技術的影響力によるところが大きいと考えられる。

日本に現存する鉄橋のうち、全鋳鉄製の橋としては日本最古である。



写真 80：神子畠鋳鉄橋  
(北より)

羽渕鋳鉄橋

朝来市羽渕

神子畠鉱山から生野製錬所へ至る馬車道が田路川と円山川の合流点を渡るために架けられた、全長 18.27 m・二連アーチの鋳鉄橋。平成 2 年(1990)の台風 19 号による護岸災害復旧工事のため、原位置での保存が不可能となつた。平成 4 年(1992)から平成 7 年(1995)にかけて解体移設を行い、山口護国神社前の国道 312 号線沿いに整備復元された。



写真 81：移設された羽渕鋳鉄橋 (北西より)

## 2. 朝来市における歴史文化を活かした取り組みの現状

兵庫県教育委員会は、地域の歴史文化を未来へ継承し、積極的な活用を図るため「歴史文化遺産活用」を平成14年度に取りまとめた。そのなかで、地域で守り伝えられてきた文化財を中心とする多様な歴史文化遺産が「地域文化の象徴であり、魅力あふれる地域づくりや、ふるさとを愛する人づくりに役立つ」と位置づけた。

また、歴史文化遺産を活用する具体的な方向性として、下記の4点が有効であるとした。



これまで朝来市の歴史文化に関する施策は、地域の文化財がもつ価値・性質の検証を中心にしてきた。いっぽう市民サイドでは、先人が培った歴史や文化を「地域のかけがえない個性」と捉え、誇りや愛着を再確認する手がかりにしようと活動が増えている。竹田地区（竹田城跡）や生野地区（生野鉱山の近代化遺産）の動向は、歴史文化を、これから地域づくりに活かそうとする方向性を具体化した事例といえる。

地域課題の解決を願う根底には、「愛すべきふるさとを、後世に伝えたい」という思いがある。しかしふるさとへの思いは、生活に深く刻みこまれているため、日常で意識する

ことは少ない。またふるさと観は、地域での「営みの積み重ね」により育まれるが、時間的な連續性を実感しづらい。地域について考えるにあたっては、住民が自分たちの地域を自覺的に捉える取り組みが欠かせない。朝来市教育委員会では『教育振興基本計画』で、地域の歴史文化遺産を活かした学びや地域作りを進めることができ、市民の生きがいや地域の課題解決に不可欠と整理した。この方向性にもとづき、様々な調査や埋蔵文化財センターでの活動、資料や副読本の刊行などを通じて、地域の歴史文化を知る情報を発信し、地域を愛する人づくりに取り組んでいる。

しかし、地域社会の存続における危機的状況は加速度を増し、育まれてきた歴史文化もまた、守り伝えることが困難な状況となっている。

地域をより良い形で次代へつなぐ取り組み－広義でのまちづくりのためには、地域の個性を魅力的に発信することが求められている。地域は、営みが培われていた舞台であり、持続的な維持のために解決すべき課題は数多い。地域での営みを引き継ぎ・後世へと伝える観点においては、「まちの個性」を認識したうえで課題解決に展開させることが必要である。

「まちの個性」とは、営みによって生み出された歴史文化が現れたものである。地域の歴史文化が集約された歴史文化遺産は「まちの個性を知る手がかり」ということができる。そのためにも、歴史文化遺産を有効に活用する方策や方向性が求められる。個性とは「違う」であり、地域独自の個性は知り広く共有することで「おもしろさ」がみえてくる。

地域が持続的に維持されるためにも、歴史文化が果たす役割を意識・共有し、具体的な取り組みへと発展させる基本的な考え方を整理する必要がある。

次章では、これまで朝来市で行われてきた歴史文化遺産を活かしたまちづくりの取り組みを分析し、持続的な展開を図るための方向性を提示する。

# 第5章 歴史文化を活かしたまちづくりの方向性

## 1. 基本理念と基本方針

近年、歴史文化遺産を地域で守り伝えられることが困難になりつつあることは第1章で述べた。その背景には、都市周辺での人口集中が著しく、地域の人口が減少している状況がある。成員が減少した地域コミュニティは、生活インフラの維持が難しくなるとともに利便性が減退し、さらに人口流出が加速する。こうした悪循環が地域社会の活力を奪い、地域の営みを困難にしている。加えて、少子高齢現象も活力の減衰に拍車をかけている。

危機的な状況は朝来市でも例外ではない。第2章で整理したとおり、人口の減少傾向が顕著で高齢化率も県内平均を上回っている。加えて、合併や学校区の統廃合などによりコミュニティが広域化するなかで、市民が意識する地域の感覚にズレが生じ、地域に対する愛着がみえづらくなっていることも、地域での営みを維持するうえで看過できない。

地域の歩みとともに育まれ、守り伝えられた文化財や様々な歴史文化遺産も、地域社会が直面する危機のなかで消滅の危険に直面している。

地域社会が危機を乗り越える方策の一つとして「個性を活かした地域づくり」が指摘されている。人々の暮らしが積み重ねられ受け継がれた「地域」は、独特の個性を有している。「個性」とは、他と明確に区別する独自性であり、それを裏打ちするものが暮らしに根ざす「地域文化」である。地域の危機を脱するには、独自の地域文化を「地域の魅力」として発信することで、活性化を図る方策が有効とされる。

また、高次情報化社会の影響を受けて、コミュニティのあり方が大きく変容している。情報共有の方法が変化したことで、空間への制約が緩やかとなり、地域の魅力が幅広い交流につながるという指摘がある。こうした方向性は、具体的な経済効果など定量的な影響に過度な期待をよぶ危惧があるいっぽう、個性が評価されることは、住民自体が地域への愛着や誇りを再確認したり、地域の活力を再生しようという意欲につながる。地域を維持してゆくためには、定量的な要素とともにその背景を担う「意識」といった定性的な要素も重要である。

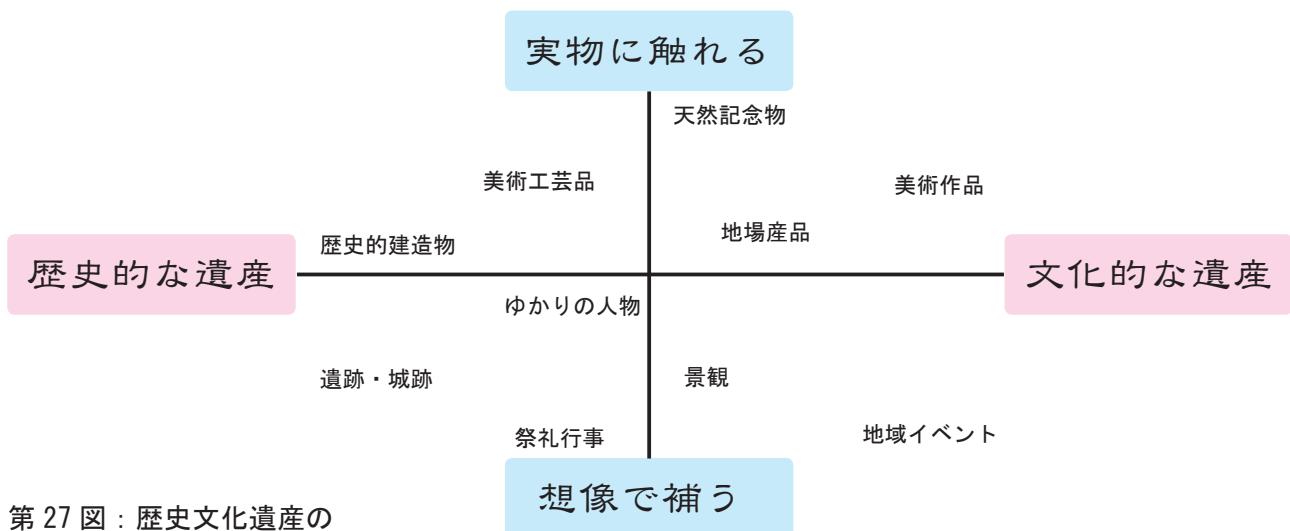
第4章で指摘した通り、住民にとって把握しづらい「地域の個性」を認識するてがかりが、歴史文化遺産である。営みのシンボルともいべき遺産を、地域の活性化に活用する方向性は、地域の個性を生かす取り組みと連動している。

地域の歴史文化遺産の形態は多様で、歴史・芸術などの学術的価値を認められた資産（文

化財などだけを対象としては、活用に限界がある。また「地域での価値」を主体に考えると、思いを寄せる事象はもっと幅広くなるため、柔軟に把握・検討する必要がある。

歴史文化遺産は、それぞれの特性から大まかに

①資産そのものが持つ価値や性格 ②資産とどのように接するか



という2つの要素から捉え、上のようなポジショニングができる。

①は遺産そのものが持つ価値で、歴史的と文化的に分類できる。歴史的な遺産は、文化財に代表される「地域の歴史」を示す事象であり、文化的な遺産は、芸術作品のほか暮らしの中で育まれた生活文化も対象となる。例えば、地域で長らく作られてきた農作物、地域で長く食べられてきた食文化などが該当する。

②は遺産と社会の関係性（アクセス方法）である。遺産の実物に触れられるか、想像で補う部分が多いか、に分けられる。前者は直接的にその価値を感じとることができる。本物がもつ迫力は多くの人を惹きつけ、新しい知的好奇心を引き起こす。いっぽう、後者は独特の雰囲気から感じる部分が大きい。例えば祭礼は由来の新旧の別なく、特別な時間や空間を一時的に創り出し、共有することで価値を分け合う。地域イベントなども同様の価値をもつといえる。また歴史的な遺産であっても、竹田城跡や古墳などの遺跡も、長い時間の間に実態を示す要素が欠落して、想像で補う部分が大きい。

資産の価値と地域の関係性を把握すれば、活用に適切な手法を導き出すことが可能になる。予め、地域の歴史文化遺産について、様々な価値から把握しておくことが重要である。

もう一つ忘れてはならないことは、歴史文化遺産が地域の課題の全てを解決できるわけではない、という点である。活用の主体である地域住民のニーズや課題は多様であるため、効果的で適切な手法を選択することが求められる。

## 2. 歴史文化を活かしたまちづくりの方向性

朝来市発足以来取り組んできた「歴史文化遺産を活かしたまちづくり」では、地域住民が主体的に取り組むため、さまざまな試行を展開している。事例から必要となる要件について抽出し、今後進めるべき方向性を整理する。

歴史文化遺産を活用する取り組みは、

第1段階：価値の発見と認識 第2段階：共有と活用の検討 第3段階：具体的な活用

のプロセスを経た。学術的価値を有する歴史文化遺産であっても、適正な活用を図るためにには、地域で共有するだけでなく、地域からの「観点」を整理しなければならない。

第3章で整理した5つの事例でも、

調査等で価値を発見するとともに見学会などで地域と共有し（第1段階）、

学識者や地域住民を交えた委員会などで検討を経て（第2段階）、

具体的な活用に着手（第3段階）してきた。

しかし状況によっては、同時並行の過程で混乱を生じた事例もある。

国史跡竹田城跡のある竹田地域は、城下町が変質した宿場町による歴史的な景観をもち、竹田城跡ブームにも影響を受けて、歴史文化を活かした地域づくりに取り組んできた。

これまでの取り組みは巻末にまとめたが、概ね行政が基本情報の収集とハード整備を、地域住民がソフト事業を中心とした活用を担う役割分担で進めてきた。ただし検討と展開が同時並行で進んだことから、歴史文化の共有を地域住民が醸成しきらぬ状況で進められた側面がある。たとえば、地域住民によるハード整備への取り組みが低い点は、住民の歴史文化に対する意識に醸成の余地があった反映といえよう。

竹田城跡への注目は、地域住民にとって「地域」を自覚的に捉える契機となったものの、地域の営みと歴史文化との直接的な関連性や距離感は不明確である。過度な期待感に偏重する反面、保護のための情報は十分把握できない現状にあっては、住民主体の取り組みが持続的になりにくい点がは注意する必要がある。竹田地域では、これまでの経過を踏まえて、地域住民と行政や学識者、事業者などが一堂に会して歴史文化を活かしたまちづくりを話し合い、取り組みを再検討している。住民が自覚的に地域の歴史文化を捉えるのが困難な現状を踏まえ、文化財保護のみならず、多様な地域外の人材が支援も含めた体制を作り、持続的に検討する必要がある。

また、地域活性化における「外部評価」は、地域で長らく守られてきた遺産の維持にも少なからず影響を及ぼす。竹田城跡の例でも明らかに、減退する地域力を、外部からの支援でカバーする方向性が求められる。また資産に対する評価が集まることで、地域を維持する意欲につながることも、外部評価の効果として意識しておく必要がある。

### 3. 歴史文化を活かしたまちづくりの手法

#### (1) : 地域から見た歴史文化の評価

歴史文化遺産は「地域の個性や生い立ちを示し、社会との関わりで成立してきた精神的なよりどころ」と整理されている。文化財をはじめとする歴史的資産を包括した、より広い概念であることを意識しなければならない。

「地域の個性を示す」事象といつても実態は多様である。また活用に当たっては、資産の特性について地域の視点から、あらかじめ整理しておくことが重要である。

#### A. 遺産の価値…歴史的／文化的な観点からの評価

①遺産の来歴：遺産の歴史的・文化的価値や真実性が整理されていること。

来歴が不明確だと、活用の過程で位置付けが変動し、持続的な活用につながらない。

②地域の特色：遺産と地域の明確な関連が整理されていること。

関連が希薄になると活用の必然性が揺らぎ、持続的な活用につながらない。

③保存の精度：遺産の保存度が高いこと。価値や活用の有効性が高まる。

保存度が低いと活用の真実味が減り、持続的な活用につながらない。

#### B. 地域の認識…地域社会における認識からの評価

④住民の認知：学術的・文化的評価が、地域住民に広く共有されている必要がある。

共有されていなければ、持続的な活用につながらない。

⑤遺産の活用性：所有者の同意など、活用可能な状況が担保される必要がある。

活用できる環境が限的であれば、持続的な活用につながらない。

⑥地域の愛着：地域住民が、愛着や誇りをもって捉えている必要がある。

思いを寄せにくい遺産は、持続的な活用を展開しづらい。

以上の評価がバランス良く整理できているほど、有効な活用がはかられる。評価によって、活用を進めるうえで遺産がもつ「現時点での弱み」が抽出でき、その強化が活用を展開させるための「最初の取り組み」が明確となる。

## （2）活用手法の効果（これまでの取り組み）

地域の歴史文化の結晶ともいべき歴史文化遺産は、地域の個性を象徴的に示している。住民が自覚的に捉えることが困難な「地域の個性」について、把握する手がかりとして認識・共有することで、より具体的な取り組みが進められる。

### ①地域おこしへの活用

朝来を代表する農産物「岩津ねぎ」は、生野の銀山労働者に対する食糧として、京都からもたらされたとの伝承がある。味は好評だが傷みやすく、販路は限定的であったが、輸送環境の整備や情報発信から近年その魅力的が高まっている（コラム参照）。地域ブランドとして戦略的な生産が進められるだけでなく、地域業者とのコラボメニューが検討されるなど、発信力を高める取り組みが続けられている。今後歴史的な来歴についても、引き続き整理することで、さらに魅力を高めることが可能と考えられる。

歴史文化が地域産品に付加価値を与える事例として、コウノトリの有機農法、天然記念物「糸井の大カツラ」が地元で作られる米のブランドとして使われており、豊かな自然が農産物のイメージ向上に活用されている。

### ②まちづくりへの活用

生野地域での景観保護の取り組みは、地域の個性を自覚的に受け継ぎ、取り組みを進めるモデルケースである。江戸時代初期における生野での銀の産出量は国内の7割を占め、明治初頭には官営鉱山として、日本における近代的鉱山の経営を組み立てた。この華々しい歴史は地域住民の誇りで、住民の地域づくりに参画する高い意識につながっている。

歴史的な町並みが残る口銀谷地区では、歴史的建造物を登録文化財として保護し、景観の維持を図っている。また「生野まちづくり工房井筒屋」の修理工事には地域住民も関わり、地域づくりの活動拠点



写真 82：岩津ねぎコンテスト



写真 83：糸井の大カツラ



写真 84：銀谷のひなまつり

として運営にも積極的に関与している。

同様の取り組みは、竹田や梁瀬でも進められている。地域の環境を総体として整備してゆく取り組みのなかで、地域の誇りをつなぐことが、適正な環境の確保につながるという意識についても、共有を図ることが重要である。

### ③学舎づくりへの活用

地域の愛着について、次代を担う世代に伝える取り組みは、学校教育だけでなく、地域でも主体的に取り組む必要がある。とくに、領域感が世代ごとに変化しており、朝来市の発足以降に生まれた世代は、旧町よりも市域への意識・愛着を寄せている可能性がある。これを考慮して、隣接する地域との関連など、より広い視野から展開する可能性も意識する必要がある。

### ④ふるさと観づくり

地域の個性を再確認し、魅力を高める取り組みである。地域の個性を自覚的に捉える手段と直結するため、課題解決の初期段階で行われる可能性が高いが、取り組みを持続的に発展させる方向に活用する手段ともなる。

大蔵地区では、地域出身の児童文学作家・森はなを主題に、彼女の生まれ育った環境を地域の誇りとして、取り組みを展開している。「じろはったんウォーク」「じろはったん村まつり」などにより、地域外へ発信し交流の拡大を図っている。

朝来市では、地域ごとに歴史文化を掘り起こし、活動につなげる動きが活性化している。今後、地域のおかれた「負の状況」を乗り越えて、さらなる展開を図るために、地域の持続性とより深い関連を検討して取り組む必要がある。



写真 85: ふるさと探検隊（与布土川にて）



写真 86: 学校の統廃合による地域の領域観の拡大（旧・奥銀谷小学校）



写真 87: じろはったんウォーク

# 朝来市歴史文化基本構想～歴史文化を踏まえた地域づくりのために～

## 1. 朝来市の歴史文化

山陰地域と近畿の中枢部を結ぶ連接点にある朝来市は、古くからさまざまなモノ・ヒト・情報が行きかい、文化を育んだ。朝来市の歴史文化には、3つの中核的ストーリーとして

- ①南但馬における古代王墓群
  - ②中世から近世初頭にかけての城郭群
  - ③生野銀山と関連資産による近代化産業遺産群
- がある。

また、地域での営みは、さまざま歴史文化として受け継がれており、地域の個性をしめすストーリーが、今後さらに発展・形成される。これらを受け継ぎ、持続可能性ある地域づくりに活用する方向性は、地域力の向上にむけた「創造」「絆力」「自立」を促し、「あなたが好きなまち・朝来市」の達成につながる。

## 2. 歴史文化を活かした地域づくりに関する留意点

地域を次代につなぐには、「暮らしの積み重ね」を受け継ぐ必要がある。地域で積み重ねた暮らしの履歴が「地域の歴史」であり、培われた誇りと愛着が「地域の文化」である。

歴史文化遺産は地域の歴史・文化の「結晶」であり、精神的なよりどころである。地域を自覺的に認識し、持続的に維持するありかたを知る手がかりとして、有効に機能する。

かけがえのない地域を持続させるうえで、活用するに当たっては、資産の分析と共有を踏まえ、地域による価値を把握した上で、適正な活用方法を検討する必要がある。

その留意点は以下の2点に集約される。

- ①歴史文化遺産の持つ学術的価値を、地域の関係性から分析・共有し、  
遺産の価値と地域の認識のバランスある把握を行う。
- ②地域住民が中心となり、行政や学識者、地元関係者などが検討に参  
加し、かけがえのない遺産を地域のため「持続的に活用する方法」  
を検討する。

## 第6章 歴史文化を持続的に受け継ぐために

朝来市における歴史文化を活かしたまちづくりは、地域の個性を活かして「持続ある地域」へと展開を図ることが目的である。そのためには、空間・ストーリー・人の3つの要素から、それぞれに展開する必要がある。

## 1. 歴史文化保存活用区域の考え方

3つの歴史文化に関する資産は、大まかに市内の3地点で集約できる。これらを歴史文化保存活用区域として設定し、それぞれの課題と今後の展開について整理する。

### （1）南但馬における古代王墓群

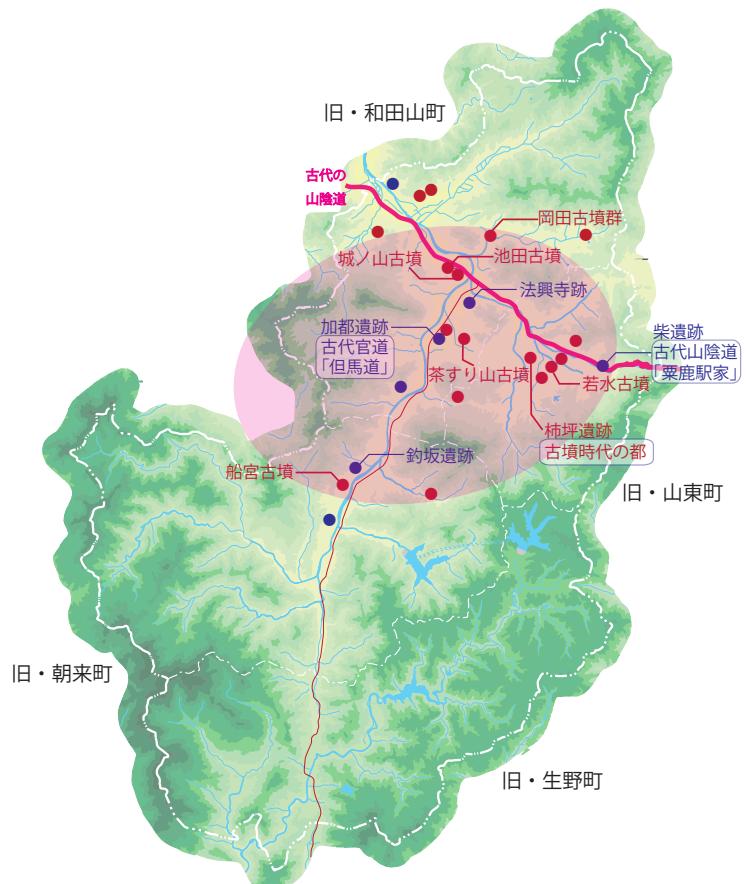
市の北部を中心とする範囲に中心的な資産が分布する。和田山地域を中心とする範囲に但馬を代表する巨大な古墳が存在する状況は、古代における朝来市の重要性を示している。

この範囲では、茶すり山古墳を中心に、交流拠点としての取り組みが進められてきた。朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」は、市域の歴史文化におけるビズターセンターとしての役割を担うほか、積極的な体験学習の展開を通じて、世代間交流を進めている。



The map shows the '古代の山陰道' (Ancient San'in Road) in red, winding through the terrain. Several ancient tombs are marked with red dots: '岡田古墳群' (Okada Kofun Group) on the right, '城ノ山古墳' (Shiro-no-yama Kofun) in the center, and '池田古墳' (Iida Kofun) below it. A blue line indicates a river or stream. The area is labeled '旧・和田山町' (Former Wada-yama Town).

課題は拠点となる資産の価値を、地域と共に持続的に高める取り組みにある。とくに茶すり山古墳は地域主体の取り組みを喚起する必要があるほか、池田古墳や城ノ山古墳は道路用地との整理により、適正な保護の環境を整備する必要がある。古代の遺産は、地域住民が価値を見出しそうなことを考慮して、情報提供による持続的な認識の醸成も不可欠である。また、交流拠点としての機能を強化



第28図：南但馬における古代王墓群のゾーニング

するため、道の駅「但馬のまほろば」との一層の連携も必要となる。

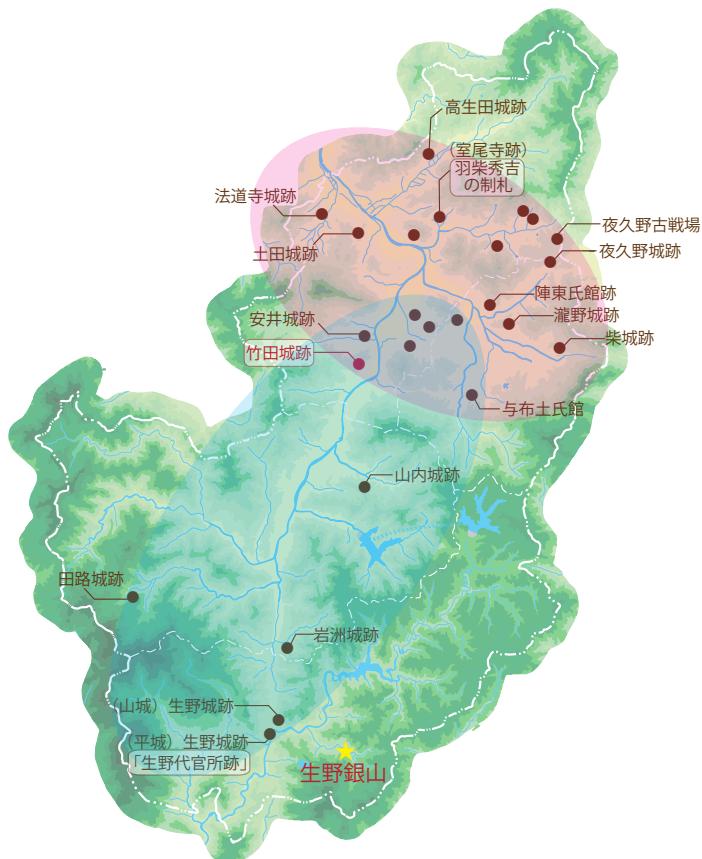
## （2）中世から近世初頭にかけての城郭群

市の中部を中心とする範囲に資産が分布する。竹田城跡を中心に生野につながる南北交通路と、丹波から和田山を経て養父方面に通じる東西交通路を中心とし、戦国の動乱を生々しく伝え、交通の要衝としての地域性を示している。また、城下町が宿場町に変容した竹田地区は、戦乱から近世の安定した社会への変化を知ることができる。

竹田城跡の保護には城下町と一緒に評価する必要があり、宿場町によって培われた歴史的な町並みに先行する城下町について把握することは、地域の来歴を整理する上で意味がある。

## （3）生野鉱山と関連遺産による近代化産業遺産群

市の南部を中心とする範囲に資産が分布する。生野地域と神子畠地区に顕著な集約があり、両者をつなぐ範囲にも物資の輸送路に関連する資産がある。生野地域では鉱山町に由来する独特的な景観が国の重要文化的景観に選定されている。重要文化的景観は関連する資産を総合化し、関係性を保護する



第29図：竹田城・生野銀山を核とした城郭群のゾーニング



第30図：近代化産業遺産群のゾーニング

手法で、多様な観点から保護を検討する必要がある。現在、整備計画が検討され、景観の保護に向けた具体的な取り組みが進められている。

課題は、中核をなす歴史文化遺産の保護が、途上の段階にあることである。鉱山関係の資産には、現在も使用されているものがあり、価値に見合った適切な保護のあり方を整理し、計画的に措置を図らねばならない。

歴史的な町並みを残す竹田地域や、鉱山町の文化的景観を有する生野地域は、歴史的風致維持向上計画の策定により、持続的な展開を図る必要がある。

## 2. 歴史文化を示すストーリーの展開

朝来市における歴史文化の中核をなす3つのストーリーは、今後継続的に取り組むことで時間軸や空間軸が広がり、より深化した展開が可能となる。また総合的把握によって、今後活用できる可能性を有する歴史文化遺産もいくつか見出している。

ストーリーの展開は、取り組みによって変化を生じるが、これまでの整理から展開の方向性をもつものについて、予察として列記する。

### (1) 時間軸の広がり 前後の時代性が関連して、ストーリーの展開が図られるもの

- ・古代王墓：前史としての弥生文化、展開としての古代日下部氏の動向
- ・古代王墓：古墳から仏教の壇越としての展開、仏教文化と法隆寺食封の関連
- ・中世城郭：天下統一後の大名支配から、代官所支配への転換とその実態
- ・近代化産業：近代化の前史としての、近世の鉱山経営
- ・近代化産業：急速な近代化がもたらした、生活への影響

### (2) 空間軸の広がり 複数の保存活用区域、また現在の行政域を超えて展開するもの

- ・古代王墓：北但馬や丹後、丹波との様相の違いとその意味
- ・中世城郭：戦国時代から近世初頭における竹田城跡と生野銀山の関連
- ・中世城郭：城郭ネットワークによる国人動向と守護支配の実態
- ・中世城郭：応仁の乱の畿内縁辺部における動向（丹波・播磨との関係）
- ・近代化産業：明延、神子畠や生野銀山寮馬車道との総合的な把握
- ・近代化産業：日本の近代鉱山経営に果たした役割

資産の時間軸・空間軸の広がりは、現在の行政体によって見えにくくなつた本来の地域的文化圏を浮かび上がらせる。事例として、「生野鉱山」は日本の近代鉱山システムを組み立てただけでなく、輸送経路として姫路に至る市川流域に「生野鉱山寮馬車道」を造り、

また時間とともに明延（養父市）や神子畠をシステムに組み入れて発展した。時間・空間が関連する資産を、総合的に保護するために、近隣の地方公共団体と連携して、より広域的な観点から保護を進める必要性も把握しておきたい。

### （3）文化生活の積み重ねによってストーリー展開が可能な要素

豊かな自然環境、秋祭りなどの祭礼がもつ特徴、地場産業としての木工や養蚕業、岩津ねぎや但馬牛といった地域産品、道路や鉄道など交通の要衝（ターミナル）としての位置付けなどがある。

このほか、地域住民の営みからは、さらに多くの歴史文化遺産が見出されるであろう。これらは地域が持続的に維持されることによって、守り伝えられる点に注意が必要である。

## 3. 保存活用を推進するための体制整備の方針

歴史文化を地域づくりに活かすためには、地域内外の人材が総合的に関わる必要がある。活用の主体は地域住民であるが、歴史文化を自覚的に捉えることは困難である場合が多く、適切な活用を図るため、地域外からの支援も欠かせない。

地域が外部から評価されることによって初めて、住民が地域と自覚的に向き合い、「活用の主体」へと意識を転換できる。住民のなかには地域や歴史文化に高い意識をもつ人もいるが、取り組みが独善的になり持続的な活用につながらない危険性もはらむ。地域に対する外部評価を有効利用し、地域外の有識者をはじめとする人材の支援を受けつつ、歴史文化を持続的に受け継ぐ体制を整備しなければならない。

地域の個性は多様であり、持続的に活用を展開するには、柔軟性が不可欠である。バランスのとれたフラットな議論をめざした事例として、「竹田地域ビジョン会議」がある。歴史文化を活かした地域づくりにあたって、住民と行政だけでなく民間団体や事業者・学識者などが一堂に会して、課題を話し合った。竹田城跡の保護と地域資源としての活用の可能性について、各々の立場から意見交換と情報の共有が行われた結果、先人から受け継いだ文化財に対する持続的な活用方法が必要との認識に立ち、過度な負荷をかけない方法についても検討された。また発展的な方向性として、「竹田城跡に依存しすぎない地域活性化」をテーマに、地域産品の再評価・有効な情報発信・町の魅力を共有する方法など、地域の総体を魅力にブラッシュアップする方法が検討されている。

地域の文化と社会の関係については、兵庫県文化財保護審議会による提言「地域の持続可能性に文化が果たす役割」（平成26年）で整理されている。地域の文化を受け継ぐためには、多様な人材が地域を支援し、地域力の低減をカバーする必要が指摘されている。資

産の価値を評価し活用するには、①学識者・研究者（学術的な立場から活用に対して意見する）のほか、②専門技術者（専門的な技術から適正な活用の手法を提案する）、③市民の有意者（地域住民視点を持ちつつ歴史文化遺産の特性と把握し、活用を担う）が、それぞれの立場で住民の取り組みをサポートする体制整備が求められるとした。

また、竹田城跡では、持続的な活用を担うための適正な体制を整理している。また城内の樹木管理に専門技術者である「兵庫県ヘリテージマネージャー（天然記念物部門）」が参画し、より効果的な活用手法について提言を受けている。

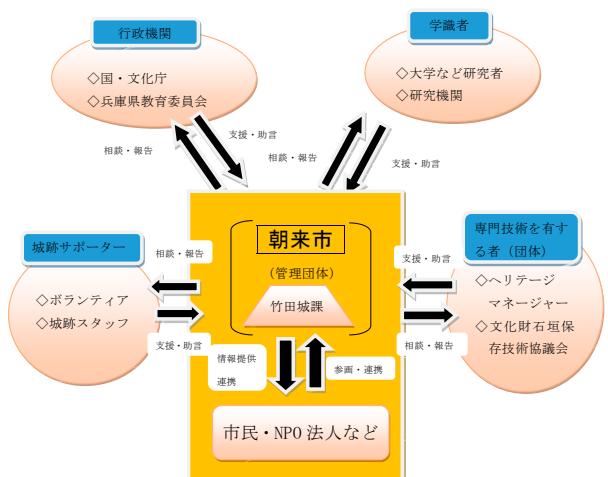
朝来市では、歴史文化に積極的な関わりをのぞむ地域住民がガイドボランティアとして活動している。ただし対象となる歴史文化遺産に興味が集中し、地域文化として継承・活用を図る意識は希薄である。地域で守り伝えた「誇り」を意識しながら、活用のリーダーシップを担う人材の養成は、持続的な取り組みとして重要となる。また竹田城跡ヘリテージ講座は、歴史文化を把握し活用の担い手として活躍する地域住民を養成する目的で取り組んでいる。

文化財担当部局を始めとする行政職員は、歴史文化遺産を活用したまちづくりに対する総合的な調整を行う「活用プロデューサー」としての役割を担うことが求められる。地域社会で培われた歴史文化の持続的な保護に向けて、支援体制を構築することが、地域そして文化財を守り伝えることにつながることを、自覚的に捉えておきたい。

※史跡竹田城跡を適正に「保存」し「活用」していくための体制図

地域社会が「負の要因」に直面すると指摘される昨今において、地域という「形」だけを維持するのは困難である。積み重ねられた生活を受け継ぎ、次代へとつなぐという意識が必要である。

地域社会を持続的に次代へとつなぐため、地域の生活によって受け継がれた「感性」を把握しようとする努力こそが、これから歴史文化遺産を活かした地域づくり」を展開するうえで求められる。



第31図：竹田城を適正に保存活用するための体制

# 指定・選定・登録文化財一覧表

## 【国指定・選定・登録文化財】

No.	名称	種別	指定種別	指定年月日	所有者	所在地	時代
1	竹田城跡	史跡	史跡	平成 18 年 9 月 8 日 (平成 21 年 7 月 23 日追加指定)	竹田財産区ほか	和田山町竹田	室町～近世
2	茶すり山古墳	史跡	史跡	平成 16 年 2 月 27 日	朝来市	和田山町筒江	古墳
3	糸井の大カツラ	天然記念物	天然記念物	昭和 26 年 6 月 9 日	糸井財産区	和田山町竹ノ内	
4	赤渕神社本殿	建造物	重要文化財	昭和 47 年 6 月 17 日	赤渕神社	和田山町枚田	室町
5	但馬城ノ山古墳出土品	考古資料	重要文化財	昭和 55 年 6 月 6 日	朝来市	山東町大月（朝来市文化財課）	古墳
6	神子畠鑄鉄橋	建造物	重要文化財	昭和 52 年 6 月 27 日	法人	砂囊	明治
7	八代の大ケヤキ	天然記念物	天然記念物	昭和 2 年 3 月 24 日	足鹿神社	八代	
8	茶すり山古墳出土品	考古資料	重要文化財	平成 25 年 6 月 19 日	朝来市	山東町大月（朝来市文化財課）	古墳
9	生野鉱山及び鉱山町の文化的景観	重要文化的景観	重要文化的景観	平成 26 年 3 月 18 日	朝来市ほか	生野町口銀谷ほか	近世～近代
177	旧海崎医院（1件1棟）	建造物	登録有形文化財	平成 14 年 8 月 21 日	個人	生野町口銀谷	明治
178	日下旅館（1件1棟）	建造物	登録有形文化財	平成 16 年 6 月 9 日	個人	生野町口銀谷	明治
179	松本家住宅主家（1件1棟）	建造物	登録有形文化財	平成 16 年 6 月 9 日	個人	生野町口銀谷	明治
180	佐藤家住宅別邸（1件1棟）	建造物	登録有形文化財	平成 16 年 6 月 9 日	個人	生野町口銀谷	江戸
181	桑田家住宅（3件3棟）	建造物	登録有形文化財	平成 16 年 6 月 9 日	個人	生野町口銀谷	江戸
182	今井家住宅（2件2棟）	建造物	登録有形文化財	平成 17 年 11 月 10 日	個人	生野町口銀谷	江戸
183	旧吉川家住宅（6件6棟） (生野町づくり工房井筒屋)	建造物	登録有形文化財	平成 17 年 11 月 10 日	朝来市	生野町口銀谷	江戸
184	綾部家住宅	建造物	登録有形文化財	平成 17 年 11 月 10 日	個人	生野町口銀谷	江戸
185	日下家住宅（21件17棟4基）	建造物	登録有形文化財	平成 23 年 1 月 26 日	個人	山東町粟鹿	江戸～昭和
186	進藤家住宅	建造物	登録有形文化財	平成 23 年 10 月 28 日	個人	佐囊	江戸～昭和
187	旧木村酒造場（6件5棟1基）	建造物	登録有形文化財	平成 27 年 11 月 17 日	朝来市	和田山町竹田	明治

## 【県指定・登録文化財】

No.	名称	種別	指定種別	指定年月日	所有者	所在地	時代
10	延応寺大ケヤキ	天然記念物	天然記念物	平成2年3月20日	延応寺	生野町口銀谷	
11	金蔵寺銅鐘	工芸品	有形文化財	昭和58年3月29日	金蔵寺	生野町口銀谷	平安
12	石造宝篋印塔	建造物	有形文化財	昭和45年3月20日	法宝寺	和田山町岡田	南北朝
13	木造薬師如来藏	彫刻	有形文化財	昭和45年3月20日	法宝寺	和田山町岡田	平安
14	相撲棧敷	有形民俗文化財	有形民俗文化財	昭和45年3月20日	表米神社	和田山町竹田	江戸
15	寺内ざんざか踊り	無形民俗文化財	無形民俗文化財	昭和45年3月20日	執事会	和田山町寺内	江戸
16	小丸山古墳	史跡	史跡	昭和49年3月22日	岡田区	和田山町岡田	古墳
17	金銅装頭椎大刀	考古資料	重要文化財	昭和56年3月24日	朝来市	山東町大月(朝来市文化財課)	古墳
18	春日古墳出土遺物一括	考古資料	有形文化財	昭和56年3月24日	朝来市	山東町大月(朝来市文化財課)	古墳
19	銅鏡	考古資料	有形文化財	昭和56年3月24日	朝来市	山東町大月(朝来市文化財課)	古墳
20	金銅菩薩立像	彫刻	有形文化財	平成9年4月8日	円龍寺	和田山町和田山	飛鳥
21	経瓦	考古資料	有形文化財	昭和43年3月28日	楽音寺	山東町楽音寺	平安
22	石造九重塔	建造物	有形文化財	昭和43年3月28日	個人	山東町森	南北朝
23	石造七重塔	建造物	有形文化財	昭和43年3月28日	諏訪区	山東町諏訪	鎌倉
24	石幢(慈照寺)	建造物	有形文化財	昭和43年3月28日	諏訪区	山東町諏訪	南北朝
25	鰐口(大林寺)	工芸品	有形文化財	昭和45年3月30日	朝来市	山東町大月(朝来市文化財課)	南北朝
26	開山堂	建造物	有形文化財	昭和52年3月29日	大同寺	山東町早田	江戸
27	絹本墨画白衣観音図	絵画	有形文化財	昭和61年3月25日	大同寺	山東町早田	室町
28	絹本著色仏涅槃図	絵画	有形文化財	昭和60年3月26日	楽音寺	山東町楽音寺(兵庫県立歴史博物館寄託)	鎌倉
29	絹本著色両界曼荼羅図	絵画	有形文化財	昭和60年3月26日	楽音寺	山東町楽音寺(兵庫県立歴史博物館寄託)	鎌倉
30	ウツギノヒメハナバチ群生地	天然記念物	天然記念物	昭和59年3月28日	楽音寺	山東町楽音寺	
31	歴史民俗資料館(旧井上家住宅)	建造物	有形民俗文化財	昭和50年3月18日	朝来市	多々良木	江戸
32	羽淵鋸鉄橋	建造物	有形文化財	昭和51年3月23日	朝来市	羽淵	明治
33	船之宮古墳	史跡	史跡	昭和36年8月23日	桑市区	桑市	古墳
34	鷺原寺石仏群	彫刻	有形文化財	昭和41年3月22日	鷺原寺	上岩津	鎌倉
35	石造阿弥陀如来坐像	彫刻	有形文化財	昭和61年3月25日	鷺原寺	上岩津	鎌倉
36	鰐口	工芸品	有形文化財	昭和61年3月25日	日輪寺	桑市	室町
37	絹本著色仏画十二天像	絵画	有形文化財	昭和61年3月25日	鷺原寺	上岩津	室町
38	旧神子烟鉱山事務舎	建造物	有形文化財	平成4年3月24日	朝来市	佐囊	明治
39	円明寺庭園	名勝	名勝	平成20年12月12日	円明寺	和田山町宮	江戸～明治
40	護念寺庭園	名勝	名勝	平成24年2月28日	護念寺	和田山町玉置	江戸
41	池田古墳	史跡	史跡	平成25年3月22日	註記	和田山町平野	古墳
188	大歳神社(7件4棟3基)	建造物	登録有形文化財	平成19年8月17日	大歳神社	生野町口銀谷	江戸～昭和
189	東西寺(2件2棟)	建造物	登録有形文化財	平成19年8月17日	東西寺	生野町口銀谷	明治～昭和
190	常光寺(3件3棟)	建造物	登録有形文化財	平成19年8月17日	常光寺	和田山町竹田	江戸
191	観音寺(6件6棟)	建造物	登録有形文化財	平成19年8月17日	観音寺	和田山町竹田	江戸

## 【市指定文化財】

No.	名称	種別	指定種別	指定年月日	所有者	所在地	時代
42	明治初年の生野町絵図	絵画	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	朝来市	生野町口銀谷	明治
43	但州生野銀山絵巻	絵画	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	朝来市ほか	生野町口銀谷	江戸
44	生野鉱山正門門柱	建造物	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	法人	生野町小野大谷	明治
45	延応寺周辺	史跡	史跡	昭和 54 年 12 月 4 日	延応寺	生野町口銀谷	江戸
46	生野城跡	史跡	史跡	昭和 54 年 12 月 4 日	朝来市	生野町口銀谷	安土桃山～江戸
47	摩崖仏	彫刻	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	姫宮神社	生野町口銀谷	室町
48	金香瀬坑口	史跡	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	法人	生野町小野大谷	明治
49	見石飾幕	有形民俗文化財	有形民俗文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	法人	生野町小野大谷	江戸後期～明治
50	見石飾幕（千珠山）	有形民俗文化財	有形民俗文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	小野区	生野町小野大谷	江戸後期～明治
51	見石飾幕	有形民俗文化財	有形民俗文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	朝来市	生野町口銀谷（生野書院）	江戸後期～明治
52	大明寺（方丈・庫裡・開山堂）	建造物	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	大名寺	生野町黒川	江戸
53	灰吹銀	歴史資料	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	個人	生野町口銀谷	江戸
54	灰吹銀	歴史資料	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	個人	生野町小野大谷	江戸
55	但馬南鐸（合計 4）	工芸品	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	個人	生野町口銀谷	江戸
56	但馬南鐸	工芸品	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	個人	生野町口銀谷	江戸
57	但馬南鐸	工芸品	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	法人	生野町小野大谷	江戸
58	測量器	歴史資料	有形文化財	昭和 54 年 12 月 4 日	法人	生野町小野大谷	明治
59	乃木將軍肖像	絵画	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	朝来市	多々良木（あさご芸術の森美術館）	
60	黒潮	絵画	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	朝来市	多々良木（あさご芸術の森美術館）	昭和
61	朝（横たわる男）	絵画	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	生野小学校	生野町口銀谷	昭和
62	芍薬	絵画	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	朝来市	多々良木（あさご芸術の森美術館）	大正
63	峠の茶屋	絵画	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	朝来市	多々良木（あさご芸術の森美術館）	明治
64	秋郊	絵画	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	朝来市	多々良木（あさご芸術の森美術館）	昭和
65	夕	絵画	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	生野小学校	生野町口銀谷	
66	武蔵野の朝	絵画	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	生野小学校	生野町口銀谷	
67	神武必勝論	歴史資料	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	朝来市	生野町口銀谷（生野まちづくり工房井筒屋）	明治
68	露天堀り跡	史跡	史跡	昭和 57 年 3 月 1 日	法人	生野町小野大谷	室町～江戸
69	鉱脈と断層	天然記念物	天然記念物	昭和 57 年 3 月 1 日	法人	生野町小野大谷	
70	成徳旗	工芸品	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	生野小学校	生野町口銀谷	昭和
71	浅田貞次郎翁銅像	工芸品	有形文化財	昭和 57 年 3 月 1 日	朝来市	生野町口銀谷（生野公園）	昭和
72	銀山旧記	古文書	有形文化財	昭和 60 年 4 月 17 日	朝来市	生野町口銀谷（生野書院）	江戸
73	明治初年の猪野々町絵図	絵画	有形文化財	昭和 61 年 4 月 10 日	朝来市	生野町口銀谷（生野書院）	明治
74	但州生野銀山絵巻	絵画	有形文化財	昭和 61 年 4 月 10 日	朝来市	生野町口銀谷（生野書院）	江戸
75	生野踊り	無形民俗文化財	無形民俗文化財	昭和 61 年 4 月 10 日	生野踊り保存会	生野町	江戸
76	恩賜記念碑	建造物	有形文化財	平成 8 年 4 月 18 日	朝来市	生野町口銀谷	明治
77	家康の尊像と歴代將軍の位牌	彫刻・工芸品	有形文化財	平成 8 年 4 月 18 日	東西寺	生野町口銀谷	江戸
78	大用寺十六羅漢	彫刻	有形文化財	平成 10 年 3 月 18 日	大用寺	生野町新町	江戸
79	御下賜金達書・目録共	古文書	有形文化財	平成 11 年 3 月 17 日	朝来市	生野町口銀谷（生野書院）	明治
80	但馬国地図	絵画	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	朝来市	生野町口銀谷（生野書院）	江戸

No.	名 称	種別	指定種別	指定年月日	所有者	所在地	時 代
81	當麻曼茶羅	工芸品	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	来迎寺	生野町口銀谷	江戸
82	旧生野警察署(1区公民館)	建造物	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	生野 1 区	生野町口銀谷	明治
83	掛屋市兵衛御用留日記	古文書	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	朝来市	生野町口銀谷	江戸
84	生野銀山孝義伝	典籍	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	朝来市	生野町口銀谷	江戸
85	内山寺安堵状	古文書	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	朝来市	生野町口銀谷	室町
86	西園寺中納言が但州府中裁判所監督に任命された旨の伝達	古文書	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	朝来市	生野町口銀谷	江戸
87	生野義挙碑	建造物	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	朝来市	生野町口銀谷	昭和
88	淨願寺の山門	建造物	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	淨願寺	生野町口銀谷	江戸
89	高札	書跡	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	朝来市	生野町口銀谷	明治
90	生野県焼判印鑑	歴史資料	有形文化財	平成 11 年 3 月 29 日	朝来市	生野町口銀谷	明治
91	第八代酒井奉行の墓所	史跡	史跡	平成 15 年 7 月 29 日	延応寺	生野町口銀谷	江戸
92	甲7・8・9・19号社宅及び土塀、カラミ土塀	建造物	有形文化財	平成 17 年 1 月 20 日	朝来市	生野町口銀谷	明治
93	筒江・城ヤブ1号墳	史跡	史跡	昭和 53 年 10 月 19 日	個人	和田山町筒江	古墳
94	久田和1号墳	史跡	史跡	昭和 53 年 10 月 19 日	個人	和田山町久田和	古墳
95	石造宝篋印塔	建造物	有形文化財	昭和 53 年 10 月 19 日	藤和区	和田山町藤和	南北朝
96	大將軍スギ	天然記念物	天然記念物	昭和 53 年 10 月 19 日	藤和区	和田山町藤和	
97	彫像板碑	建造物	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	土田・土田西区	和田山町西土田	南北朝
98	石造延命地蔵菩薩像	彫刻	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	円明寺	和田山町宮	江戸
99	木造阿弥陀如来坐像	彫刻	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	赤渕神社	和田山町枚田	平安
100	金剛界礼讚版木	工芸品	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	法宝寺	和田山町岡田	室町
101	制札	書跡	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	法宝寺	和田山町岡田	安土桃山
102	無準師範墨蹟	書跡	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	光福寺	和田山町寺内	鎌倉
103	勅賜号許書	書跡	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	光福寺	和田山町寺内	江戸
104	潜淋法宥墨蹟	書跡	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	光福寺	和田山町寺内	江戸
105	大愚宗築墨蹟	書跡	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	光福寺	和田山町寺内	江戸
106	大愚宗築墨蹟	書跡	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	円明寺	和田山町宮	江戸
107	久田和春の木田古墳群出土遺物一括	考古資料	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	朝来市	山東町大月(朝来市文化財課)	古墳
108	久世田の大イチョウ	天然記念物	天然記念物	平成 2 年 12 月 12 日	久世田区	和田山町久世田	
109	和田上道日記	歴史資料	有形文化財	平成 2 年 12 月 12 日	円明寺	和田山町宮	江戸
110	神宮樂	無形民俗文化財	無形民俗文化財	平成 3 年 1 月 8 日	宮区	和田山町宮	江戸
111	おかげ燈籠	建造物	有形文化財	平成 9 年 7 月 10 日	宮区	和田山町宮	江戸
112	転輪経蔵	工芸品	有形文化財	平成 10 年 12 月 25 日	観音寺	山東町野間	江戸
113	木造阿弥陀如来立像	彫刻	有形文化財	昭和 42 年 4 月 20 日	国清寺	山東町喜多垣(山東町郷土資料館)	鎌倉
114	山崎家古文書	古文書	有形文化財	昭和 42 年 4 月 20 日	個人	山東町迫間	南北朝~室町
115	金梨山古墳出土装身具	考古資料	有形文化財	昭和 42 年 4 月 20 日	個人	山東町迫間	古墳
116	石積双室古墳	史跡	史跡	昭和 42 年 4 月 20 日	個人	山東町迫間	古墳
117	勅使門	建造物	有形文化財	昭和 47 年 4 月 1 日	粟鹿神社	山東町粟鹿	
117	古宮	建造物	有形文化財	昭和 47 年 4 月 1 日	當勝神社	山東町粟鹿	江戸
119	隨身門	建造物	有形文化財	昭和 47 年 4 月 1 日	當勝神社	山東町粟鹿	江戸

No.	名 称	種別	指定種別	指定年月日	所有者	所在地	時 代
120	山門	建造物	有形文化財	昭和 54 年 10 月 1 日	大同寺	山東町早田	江戸
121	観音山出土陶棺	考古資料	有形文化財	昭和 54 年 10 月 1 日	大同寺	山東町早田	古墳
122	菩提樹	天然記念物	天然記念物	昭和 54 年 10 月 1 日	諏訪区	山東町大月	
123	社叢林	天然記念物	天然記念物	昭和 54 年 10 月 1 日	粟鹿神社	山東町粟鹿	
124	社叢林	天然記念物	天然記念物	昭和 54 年 10 月 1 日	當勝神社	山東町粟鹿	
125	フジの木	天然記念物	天然記念物	昭和 54 年 10 月 1 日	西谷区	山東町粟鹿	
126	木造月菴宗光坐像	彫刻	有形文化財	昭和 55 年 3 月 31 日	大同寺	山東町早田	江戸
127	古文書	歴史資料	有形文化財	昭和 55 年 3 月 31 日	大同寺	山東町早田	南北朝～室町
128	寿賀神社本殿	建造物	有形文化財	昭和 62 年 12 月 25 日	柊木区	山東町柊木	江戸
129	山東町盆踊り（音頭 7・踊り 5）	無形民俗文化財	無形民俗文化財	平成 14 年 3 月 28 日	民踊保存会	山東町末歳	
130	方格規矩鏡	考古資料	有形文化財	平成 16 年 3 月 30 日	朝来市	山東町大月	古墳
131	子持勾玉	考古資料	有形文化財	平成 16 年 3 月 30 日	朝来市	山東町大月	古墳
132	足鹿神社本殿	建造物	有形文化財	昭和 57 年 10 月 9 日	足鹿神社	八代	江戸
133	五智如来坐像	彫刻	有形文化財	昭和 57 年 10 月 9 日	金剛院	石田	江戸
134	木造千手観音立像	彫刻	有形文化財	昭和 57 年 10 月 9 日	鷲原寺	上岩津	平安
135	木造馬頭観音立像	彫刻	有形文化財	昭和 60 年 4 月 23 日	高峰寺	物部	近世
136	木造大日如来坐像	彫刻	有形文化財	昭和 60 年 4 月 23 日	金剛院	石田	鎌倉～室町
137	鞍・鎧	工芸品	有形文化財	昭和 53 年 11 月 7 日	多々良木八幡社	多々良木	江戸
138	木彫狛犬	彫刻	有形文化財	昭和 60 年 4 月 23 日	物部八幡社	物部	江戸
139	木彫狛犬	彫刻	有形文化財	昭和 60 年 4 月 23 日	足鹿神社	八代	江戸
140	牡丹の襖絵	絵画	有形文化財	昭和 57 年 10 月 9 日	無量寺	八代	大正
141	仏画十三仏	絵画	有形文化財	昭和 57 年 10 月 9 日	鷲原寺	上岩津	室町
142	仏画青面金剛像	絵画	有形文化財	昭和 60 年 4 月 23 日	善隆寺	納座	
143	岩屋観音石灯籠	建造物	有形文化財	昭和 53 年 11 月 7 日	鷲原寺	上岩津	江戸
144	善隆寺石灯籠	建造物	有形文化財	昭和 57 年 10 月 9 日	善隆寺	納座	江戸
145	礎石（立脇廃寺）	考古資料	有形文化財	昭和 53 年 11 月 7 日	大通院	立脇	奈良
146	田路大和守系図原本	古文書	有形文化財	昭和 53 年 11 月 7 日	祥雲寺	新井（神照院）	室町
147	山内城文書	古文書	有形文化財	昭和 53 年 11 月 7 日	個人	山内	室町～安土桃山
148	南八郎奉獻額	歴史資料	有形文化財	昭和 57 年 10 月 9 日	山口八幡社	山口	江戸
149	神領制札	歴史資料	有形文化財	昭和 57 年 10 月 9 日	山口八幡社	山口	江戸
150	多々良木八幡神社棟札	歴史資料	有形文化財	昭和 53 年 11 月 7 日	多々良木八幡社	多々良木	室町
151	神子畠愛宕神社護摩札	歴史資料	有形文化財	昭和 60 年 4 月 23 日	神子畠愛宕社	佐襄	江戸
152	三町田古墳出土品	考古資料	有形文化財	昭和 60 年 4 月 23 日	朝来市	山東町大月（朝来市文化財課）	古墳
153	多々良木扇子踊	無形民俗文化財	無形民俗文化財	昭和 60 年 4 月 23 日	保存会（多々良木区）	多々良木	江戸
154	羽渕獅子舞	無形民俗文化財	無形民俗文化財	昭和 53 年 11 月 7 日	保存会（羽渕区）	羽渕	江戸
155	立脇獅子舞	無形民俗文化財	無形民俗文化財	昭和 53 年 11 月 7 日	保存会（立脇区）	立脇	江戸
156	南八郎殉難之地	史跡	史跡	平成元年 12 月 12 日	護國神社（個人）	山口	江戸
157	佐中宝篋印塔	建造物	有形文化財	平成元年 12 月 12 日	個人	佐中	室町
158	コモ井・釣坂遺跡出土品	考古資料	有形文化財	平成 2 年 10 月 24 日	朝来市	山東町大月（朝来市文化財課）	奈良～鎌倉
159	殉節忠士之墓誌銘原本木版	彫刻	有形文化財	平成 6 年 3 月 30 日	個人	山口	明治
160	牛王宝印	彫刻	有形文化財	平成 6 年 3 月 30 日	鷲原寺	上岩津	
161	赤淵神社勅使門 1 棟	建造物	有形文化財	平成 21 年 8 月 25 日	赤渕神社	和田山町枚田	江戸

No.	名 称	種別	指定種別	指定年月日	所有者	所在地	時 代
162	赤淵神社楼門 1棟	建造物	有形文化財	平成 21 年 8 月 25 日	赤淵神社	和田山町枚田	江戸
163	當勝神社絵馬群 21 点	絵画	天然記念物	平成 21 年 8 月 25 日	當勝神社	山東町粟鹿	江戸～明治
164	神子畠のサルスベリ	天然記念物	有形文化財	平成 21 年 8 月 25 日	法人	佐襄	
165	粟鹿神社木造著色隨身倚像(1対2体)	彫刻	有形文化財	平成 23 年 3 月 16 日	粟鹿神社	山東町粟鹿	江戸
166	粟鹿神社木造著色狛犬像(1対2対)	彫刻	有形文化財	平成 23 年 3 月 16 日	粟鹿神社	山東町粟鹿	江戸
167	金香瀬のヒカゲツツジ群落	天然記念物	天然記念物	平成 23 年 3 月 16 日	生野町小野区ほか	生野町小野	
168	久留引百々手	無形民俗文化財	無形民俗文化財	平成 24 年 7 月 24 日	熊野神社氏子	和田山町久留引	室町
169	牧田家文書	古文書	有形文化財	平成 25 年 3 月 28 日	個人	山東町大月(朝来市文化財課)	室町
170	金剛力士立像	彫刻	有形文化財	平成 25 年 9 月 24 日	法宝寺	和田山町岡田	鎌倉
171	法宝寺のクスノキ	天然記念物	天然記念物	平成 25 年 9 月 24 日	法宝寺	和田山町岡田	江戸
172	「歌羅巴前日録」ほか糸井家京極家家臣墨澤貞謙関係資料	歴史資料	有形文化財	平成 26 年 4 月 18 日	朝来市	和田山町寺内(和田山郷土資料館)	江戸
173	木造千手観音立像	彫刻	有形文化財	平成 27 年 4 月 27 日	迫間区	山東町迫間	江戸
174	木造不動明王立像	彫刻	有形文化財	平成 27 年 4 月 27 日	迫間区	山東町迫間	江戸
175	木造毘沙門天立像	彫刻	有形文化財	平成 27 年 4 月 27 日	迫間区	山東町迫間	江戸
176	木造馬頭観音立像	彫刻	有形文化財	平成 27 年 4 月 27 日	一品区	山東町一品	江戸

**【巻末表】近年の竹田における歴史文化を活かした取り組み分類**  
(取り組みの主体…○：民 ●：官 )

ハード系整備	ソフト系整備
<p>○竹田地区のまちづくり推進協議会(行政との連携)</p> <p>○道路の美化化計画策定</p> <p>○店舗の誘致・整備</p> <p>1. 見学者受け入れ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交流施設「旧木村酒造場 EN」の整備</li> <li>●情報館「天空の城」の整備 (竹田城跡の歴史や観光情報を紹介する案内施設)</li> <li>●観光駐車場やトイレ等の整備</li> <li>●公共交通機関との調整・整備</li> </ul> <p>2. 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●道路の美化化</li> <li>●町並み環境の整備</li> </ul>	<p>1. 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光ボランティアガイド(地域の融資で結成)</li> <li>○観光マップの発行</li> <li>○立雲峠桜まつり(地域主催のイベント)</li> <li>○お城まつり(地域主催のイベント)</li> </ul> <p>2. 認知と共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちなみ探訪会</li> <li>○シンポジウムの開催</li> <li>○竹田城の復活へ向けた調査</li> <li>○竹田まなび隊(地元小学生を対象とした歴史勉強会)</li> </ul> <p>3. にぎわい創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○土産物(カレンダー・写真集など)の開発</li> <li>○「恋人の聖地」の認定</li> </ul> <p>●解説書『史跡 竹田城跡』の刊行</p> <p>●保存管理、活用手法の検討</p> <p>●ウェブサイトによる情報発信</p> <p>●交通体系の確立</p> <p>●観光キャンペーン講座の開催</p> <p>●親子見学会の開催</p> <p>●ヘリテージ講座の開催</p>

**一裏表紙の写真一**

(上段左より) 久留引百々手(和田山町久留引 熊野神社)・寺内ざんざか踊り(和田山町寺内 山王神社)

四十八夜念佛申し上げの大数珠回し(上岩津 岩屋観音)

(下段左より) 生野踊り(生野町)・羽淵獅子舞(羽渕 一宮社)・瓶子渡し(山東町粟鹿 粟鹿神社)

編集・発行  
朝来市教育委員会

平成 28 年 3 月

〒 679-3431 朝来市新井 73 番地 1

朝来市教育委員会事務局

【本書に関する問い合わせ先】

〒 669-5153 朝来市山東町大月 91 番地 2

朝来市教育委員会事務局文化財課

(朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」)





編集・発行  
朝来市教育委員会